

平成 23 年

第 3 回大津町議会定例会会議録

開 会 平成 23 年 6 月 10 日

閉 会 平成 23 年 6 月 17 日

大 津 町 議 会

平成 23 年第 3 回大津町議会定例会 会期日程

月 日	曜	開 議 時 刻	区 分	日 程	備 考
6 月 10 日	金	午前 10 時	本会議	開会、提案理由の説明、 議案質疑、委員会付託	
6 月 11 日	土		休 会	議 案 等 検 討	
6 月 12 日	日		休 会	議 案 等 検 討	
6 月 13 日	月	午前 10 時	委員会	各 常 任 委 員 会	
6 月 14 日	火		休 会	議 案 等 整 理	熊本県議長会 臨時総会
6 月 15 日	水	午前 10 時	本会議	一 般 質 問	
6 月 16 日	木	午前 10 時	本会議	一 般 質 問	
6 月 17 日	金	午後 2 時	本会議	委員長報告、質疑、 討論、表決、閉会	
会 期				8 日間	

本 会 議

提 案 理 由 説 明

議 案 質 疑

委 員 会 付 託

諸 般 の 報 告

- 出席者報告
- 議会行事報告
- 平成22年度大津町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 平成22年度大津町一般会計継続費繰越計算書の報告について
- 大津町財政事情公表
- 平成22年度大津町工業用水道事業業務状況報告書
- 平成22年度定期監査報告書（行政編）
- 平成22年度定期監査報告書（小・中学校、幼稚園編）
- 平成23年度随時監査及び財政援助団体に関する監査報告書
- 株式会社熊本文化の森報告事項第19期事業報告書
- 平成23年3月例月出納検査の結果について
- 平成23年4月例月出納検査の結果について
- 平成23年5月例月出納検査の結果について

平成23年第3回大津町議会定例会会議録

平成23年第3回大津町議会定例会は町議場に招集された。(第1日)

平成23年6月10日(金曜日)

出席議員	1番 金田俊二 2番 府内隆博 3番 吉永弘則 4番 源川貞夫 5番 鈴木ムツヨ 6番 大塚龍一郎 7番 新開則明 8番 月尾純一朗 9番 坂本典光 10番 石原大成 11番 手嶋靖隆 12番 永田和彦 13番 松永幸久 14番 宇野光廣 15番 荒木俊彦 16番 大田黒英生
欠席議員	
職務のため出席した事務局職員	局長 松岡勇次 書記 掘川美紀
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長 家入 勲 総務部総務課長 田中令児 副町長 上田英典 企画部企画課長 杉水辰則 総務部長 徳永保則 総務部行政係長 藤本聖二 企画部長 木村 誠 企画部企画課企画課財政課係長 白石浩範 会計管理者 西村和正 兼ねて会計課長 福祉部長 岩尾昭徳 教育長 那須雪子 土木部長 中山誠也 教育部長 松永高春 併任工業用水道課長 農業委員会事務局長 松岡秀雄 経済部長 西本昇二 子育て支援課長 松永高春

会 議 に 付 し た 事 件

議案第32号	大津町立学校設置条例の一部を改正する条例について
議案第33号	町道の路線廃止について
議案第34号	町道の路線認定について
議案第35号	熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について
議案第36号	平成23年度大津町一般会計補正予算（第1号）について
議案第37号	平成23年度大津町公共下水道特別会計補正予算（第1号）について
議案第38号	平成23年度大津町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
議案第39号	平成23年度大津町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）について

平成 23 年第 3 回大津町議会定例会請願・陳情委員会付託表

受理年月日 請願、陳情 番 号	件 名	提 出 者	所 管 委 員 会
平成23年 4月26日 請 願 第 1 号	清正公道公園内埋立てに関する請願	大津町大字高尾野795番地 新小屋区長 岩田 二生 他3	経 済 建 設 常 任 委 員 会
平成23年 5月20日 請 願 第 2 号	建設に働く仲間と地域経済を救うルール づくりに関する請願	大津町大字陣内343番地9 大津分会分会長 藤本 道憲	総 務 常 任 委 員 会
平成23年 5月27日 陳 情 第 1 号	国道57号線四車線化に伴う上水道管の 敷設整備の陳情	大津町大字瀬田8番地 瀬田区長 岩崎 秀雄 他区民一同	経 済 建 設 常 任 委 員 会

議 事 日 程 (第 1 号) 平成 23 年 6 月 10 日 (金) 午前 10 時 開会
開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第 32 号 大津町立学校設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 33 号 町道の路線廃止について
- 日程第 6 議案第 34 号 町道の路線認定について
- 日程第 7 議案第 35 号 熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について
- 日程第 8 議案第 36 号 平成 23 年度大津町一般会計補正予算 (第 1 号) について
- 日程第 9 議案第 37 号 平成 23 年度大津町公共下水道特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 日程第 10 議案第 38 号 平成 23 年度大津町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号) に
ついて
- 日程第 11 議案第 39 号 平成 23 年度大津町農業集落排水特別会計補正予算 (第 1 号) について
一括上程、提案理由の説明
- 日程第 12 議案質疑
- | | |
|----------------------|------|
| 議案第 32 号 | 質 疑 |
| 議案第 33 号及び議案第 34 号 | 一括質疑 |
| 議案第 35 号 | 質 疑 |
| 議案第 36 号 | 質 疑 |
| 議案第 37 号から議案第 39 号まで | 一括質疑 |
- 日程第 13 委員会付託
- 議案第 32 号から議案第 39 号まで
- 請願第 1 号、請願第 2 号
- 陳情第 1 号

午前 10 時 00 分 開会
開議

○議 長 (大田黒英生君) ただいまから、平成 23 年第 3 回大津町議会定例会を開きます。
本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（大田黒英生君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、金田俊二君、府内隆博君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（大田黒英生君） 日程第2 会期の決定の件を議題とします。

まず、議会運営委員長の報告を求めます。議会運営委員長松永幸久君。

○議会運営委員長（松永幸久君） おはようございます。ただいまから、議会運営委員会における審議の経過と結果についてご報告いたします。

当委員会は、6月1日午前10時から委員会A室におきまして、議会運営委員全員、また大田黒議長に出席を願い、平成23年第3回大津町議会定例会についてを審議いたしました。

まず、町長提出議案の8件について、執行部より大筋の説明があり、その後、請願・陳情の取扱いについて協議をいたしました。また、議事日程、会期日程、その他議会運営全般について協議をいたしました。なお、一般質問については7名ですので、一般質問の1日目は通告書の1番から4番まで、2日目が5番から7番までの順で行うことになりました。

次に、会期日程について協議をし、議席に配付のとおり、本日から17日までの8日間といたしました。なお、最終日に契約案件、人事案件が追加提案される予定です。

以上、大田黒議長に答申をいたしました。

これで、議会運営委員会委員長報告を終わります。議員各位のご協力、よろしくお願いいたします。

○議長（大田黒英生君） 報告は終わりました。

お諮りします。本定例会の会期は、ただいまの答申並びに議席に配付しました会期日程案のとおり、本日から6月17日までの8日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大田黒英生君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月17日までの8日間に決定しました。

日程第3 諸般の報告

○議長（大田黒英生君） 日程第3 諸般の報告をします。

本日の議事日程並びに報告内容については、議席に配付のとおりです。

日程第4 各常任委員会行政調査報告について

○議長（大田黒英生君） 日程第4、議案第32号、大津町立学校設置条例の一部を改正する条例に

ついてから、日程第11、議案第39号、平成23年度大津町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）についてまでの8件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長家入 勲君。

○町 長（家入 勲君） おはようございます。定例会に提案いたしました案件の提案理由を申し上げます。

議案第32号、大津町立学校設置条例の一部を改正する条例についてですが、大津小学校分離新設校として大津町美咲野地内に平成25年4月1日から大津町立陽光小学校を開設することに伴い、条例の一部を改正するものであり、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものです。

次に、議案第33号、町道の路線廃止について並びに議案第34号、町道の路線認定についてですが、道路整備計画を行うにあたり、瀬田吹田線の終点を変更することにより、現路線を廃止し、新たに瀬田吹田線を町道として認定しようとするものです。町道の廃止については、道路法第10条第3項の規定により、町道の認定については道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものです。

次に、議案第35号、熊本県市町村総合事務組合理約の一部変更についてですが、組合の構成団体の名称変更により規約を変更するものであり、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものです。

次に、議案第36号、平成23年度大津町一般会計補正予算（第1号）についてですが、今回の補正は4月の職員の人事異動に伴う補正などが主なものでございまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ445万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ111億6千676万4千円としたものでございます。

議案第37号、平成23年度大津町公共下水道特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、4月の職員の人事異動に伴う補正でございまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ24万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億202万8千円としたものでございます。

議案第38号、平成23年度大津町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてですが、職員の人事異動に伴う補正でございまして、既定の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ208万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億9千608万2千円としたものです。

議案第39号、平成23年度大津町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）についてですが、4月の職員の人事異動に伴う補正でございまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億9千368万6千円としたものです。

議案第36号から議案第39号までの4議案につきましては、補正予算でございますので、地方自治法第218条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、ご議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、所管部長をして詳細説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大田黒英生君） 教育部長松永高春君。

○教育部長（松永高春君） おはようございます。議案第32号、大津町立学校設置条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

議案集の1ページをお願いします。今回の改正は、大津町立陽光小学校を平成25年4月1日付けで開校することに伴い条例の一部を改正しようとするものです。

議案集の2ページをお願いいたします。第2条の表中、上段の表を下段の表に改めるものでございます。

附則で、この条例は平成25年4月1日から施行するとしております。なお、説明資料集の1ページに条例改正の新旧対照表を載せておりますので、ご参照ください。

よろしくをお願いいたします。

○議長（大田黒英生君） 土木部長併任工業用水道課長中山誠也君。

○土木部長併任工業用水道課長（中山誠也君） おはようございます。議案第33号及び議案第34号の2件につきましては関連がありますので、併せてご説明申し上げます。議案集の3ページから6ページ、説明資料集の2ページから3ページをお願いします。大津町民ばかりでなく多くの関係者に利用されている運動公園ですが、東側から道路が狭く、町民の皆様の利用に不便を来しておりましたので、利便性の向上を図るために、平成20年から測量等を実施してきました。その結果、町道瀬田駅吹田線を延長し、運動公園東側の町道八迫線に接続する路線として道路整備を計画するもので、現在の路線を廃止し延長部分を含めて新たに町道の路線認定をお願いしようとするものです。

まず、議案第33号、町道の路線廃止ですが、路線番号は46番、路線名は瀬田駅吹田線になります。起点は大字大林字八反畑、終点は大字吹田字上池鶴で、延長は約1千137メートルです。路線を見直したため廃止しようとするもので、道路法第10条第3項の規定により議会の議決を求めるものです。

次に、議案第34号、町道の路線認定についてですが、議案第33号で廃止をお願いする瀬田駅吹田線を延長する道路として新たに町道に認定しようとするもので、路線番号は同じく46番、路線名も同じく瀬田駅吹田線になります。起点は、大字大林字八反畑、終点は大字吹田字下池鶴で、瀬田駅を起点として運動公園東側の町道八迫線までの区間約1千477メートルを町道に認定しようとするものでも、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものです。

続きまして、議案第37号、平成23年度大津町公共下水道特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。別冊の補正予算書をお願いいたします。今回の補正は、職員の人事異動に伴う人件費の補正によるものです。

予算書の1ページをお願いします。第1条で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ24万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ記載のとおり14億202万8千円とするものです。

7ページをお願いします。歳入に関しまして、款4、項1、目1の一般会計繰入金は、職員の人事異動による人件費の補正に伴い、一般会計の繰入金を増額するものです。

8ページをお願いします。歳出に関しましては、款1、項1、目1の総務管理費は、4月の人事異動に伴い、給料、職員手当等共済費を増額するものです。

続きまして、議案第39号、平成23年度大津町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

別冊の補正予算書をお願いします。今回の補正は、人件費の補正に伴うものです。

予算書の1ページをお願いします。第1条で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ記載のとおり4億9千368万6千円とするものです。

7ページをお願いします。歳入に関しては、款4、項1、目1の一般会計繰入金は、人件費の補正に伴い一般会計の繰入金を増額するものです。

8ページをお願いします。款1、項1、目1総務管理費は、人件費の補正に伴い給料、職員手当等共済費を増額するものです。

以上、よろしく願いいたします。

○議 長（大田黒英生君） 総務部長徳永保則君。

○総務部長（徳永保則君） 議案第35号、熊本県市町村総合事務組合同規約の一部変更についてご説明申し上げます。議案集は7ページ、8ページになります。説明資料は4ページから6ページになります。案件の内容としましては、熊本県市町村総合事務組合の構成団体であります球磨郡公立多良木病院組合及び玉名市玉東町病院組合の名称変更に伴いまして、同規約の変更をする構成市町村の同文議決案件でございます。

説明資料の4ページから6ページをお願いいたします。組合同規約の新旧対照表を提示させていただきます。別表第1及び第2中の「玉名市玉東町病院組合」を「公立玉名中央病院企業団」に、「球磨郡公立多良木病院組合」を「球磨郡公立多良木病院企業団」に改めるものでございます。

なお、附則第1号で、球磨郡公立多良木病院企業団の変更部分については、平成22年4月1日公立玉名中央病院企業団の変更部分については、平成23年4月1日から適用するとしております。

以上、よろしく願いいたします。

○議 長（大田黒英生君） 企画部長木村 誠君。

○企画部長（木村 誠君） おはようございます。議案第36号、平成23年度大津町一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。予算書の1ページをお開き願います。併せまして、補正予算の概要をご参照願います。

第1条で、既定の予算総額に445万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を111億6千676万4千円とするものであります。今回の補正の主なものは、人事異動などに伴う人件費等の調整が主であります。

歳出からご説明いたします。12ページをお願いいたします。款2、項1、目2人事諸費ですが、このたびの東日本大震災被災自治体への支援職員派遣のための特別旅費3人分です。支援先は、宮城

県東松島市であります。

21ページをお願いいたします。款7、項1、目3観光費です。緊急雇用創出事業により、大津町観光協会設立準備業務を商工会に委託するものです。

25ページをお願いします。款10、項2、目1学校管理費です。国の研究指定校委託により、護川小学校がコミュニティスクール推進事業の研究指定校を受けたことによるものです。

29ページをお願いいたします。款13予備費で、今回の補正予算に掛かる財源調整をさせていただいております。

続きまして、歳入をご説明いたします。11ページをお願いいたします。款14、項3、目3教育費委託金は、護川小学校の研究指定校に伴う国の委託金です。

款15、項2、目5商工費県補助金は、大津町観光協会設立準備事業に係る緊急雇用創出事業交付金です。

款16、項2、目1不動産売払収入は、大津小学校分離新設校建設に伴い、伐採しました町有林の立木で使用できなかったスギ・ヒノキ材の売払収入です。

人件費等につきましては、30ページ以下給与費明細書に記載のとおりであります。

以上、よろしくをお願いいたします。

○議長（大田黒英生君） 福祉部長岩尾昭徳君。

○福祉部長（岩尾昭徳君） おはようございます。議案第38号、平成23年度大津町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。今回の補正は、4月の人事異動等に伴う人件費の補正が主なものでございます。予算書の1ページをお願いいたします。第1条で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ208万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億9千608万2千円とするものでございます。

歳入からご説明いたします。予算に関する説明書の8ページをお願いします。併せて、別冊の補正予算の概要をご参照をお願いいたします。

款6、項1、目3その他一般会計繰入金、節1職員給与費等繰入金につきましては、包括的支援事業費の増額に伴います一般会計繰入金を増額補正するものです。

次に、歳出につきまして9ページをお願いいたします。款3、項1、目2包括的支援事業費の節2給料、節3職員手当等及び節4共済費につきましては、4月の人事異動に伴い増額補正するものです。

以上、よろしくをお願いいたします。

○議長（大田黒英生君） これで、提案理由の説明は終わりました。

日程第12 議案質疑

○議長（大田黒英生君） 日程第12、議案質疑を行います。

まず、議案第32号を議題とします。質疑ありませんか。

永田和彦君。

○12番（永田和彦君） 議案第32号について質疑いたします。

今回の美咲野地区に新しく小学校を建設するにあたって、陽光小学校という名前が出てきております。この陽光小学校という名前の由来とか、こういったふうに、どういうふうにして決まったのか、その説明を求めます。

○議長（大田黒英生君） 教育部長松永高春君。

○教育部長（松永高春君） 永田議員の質疑にお答えいたします。

大津小学校分離新設校校名募集要項に基づき、大津町広報及びホームページにより校名募集を行っております。4月11日から5月10日でございます。応募総数が80件、69人の方から応募がございました。48校名の応募がございました。募集要項によりまして、校名候補選定委員会5名でございます、にて5月13日に委員会を開きまして、最初にですね、12点に絞っていただきました。12点に絞って、さらに3点に絞っていただいて、慎重審議の上、最終的に3点に選定いただきましたけれども、その後、5月30日の教育委員会に諮りまして、全会一致でですね、陽光小学校ということに決定いたしております。

校名の理由でございますけれども、地域が太陽のように暖かく見守り、子どもたちが明るく元気に育つ学校であってほしいとの願いが込められており、その願いのとおり子どもたちや地域に愛される学校になるようということでございます。

以上でございます。

○議長（大田黒英生君） 永田和彦君。

○12番（永田和彦君） この小学校の、町立小学校の校名というものは、確かにその募集要項というものを踏まえながら決められていくのは非常に理にかなったことかなということも思います。しかしながら、小学校の名前というものをうちの大津の小学校の校名というものがほとんどが地域名という形で取られていると。または、役場を中心としてるのですかね、北とか東とか南という形を取られておりますけれども、そういった全体的な、全体に合致した地域の、もうその校名を言うならばすぐわかると。町外の人たちも美咲野と言ったならば、美咲野小学校と言ったらわかると思うんですよ。陽光小学校と言ったらわからないと思います。ですから、今、町村合併とかいろんなことがあって、いろんな名前が出てきました。全くわからないという形が多うございます。ですから、これが時代にマッチしたのかどうかは私はわかりませんが、そういった、例えばその陽光台地だとか、陽光という名前がつく何か地名があったというならばわかるんですけども、そういった思い、大きく育ててくれと、陽のあたりを大きく浴びてというのはわからなくてもいいんですよ。しかしながら、そういったものは今後ずっとですね、その小学校に学んで、それから成人されて、ずっとその今から何十年先も、ずっと先もですね、その小学校出なんだよというのが残るんですけども。ですから、これは議会では審議はしていませんよね。ですから、そういった名前は非常に重要なものだと思います。そういったものの重さといいますか、この陽光小学校と言ったときに町民の方々がピンとくるのかなと、そういうふうに思いますね。そういったところの何らかの、全員一致と言われましたけれども、その教育委員会なりなんなりでですね、そういったちょっとピンとこないよというような意見は全く出なかった

んですかね。そのところを再度質疑いたします。

○議長（大田黒英生君） 教育部長松永高春君。

○教育部長（松永高春君） 再度の質疑にお答えいたします。

永田議員がおっしゃるようにですね、5名の、まず候補選定委員会5名いらっしゃいますけれども、最初に12に絞ったわけでございます。ですので、12からさらに3点に絞ったわけですが、非常にいろんな意見がございました。先ほど永田議員がおっしゃった意見も、当然同じような意見が出ました。そしてその3点に絞るとき、大変苦勞されました。若干補足いたしますと、その中でですね、応募の中で一番多かった美咲野小学校という名前もございました。審議の中でですね、新設校の校区が美咲野区だけではなく、他の地区からも通学することに配慮したほうがいいのではないかというふうなこともございまして、その3つの中から美咲野小学校は外されることになりました。あと、その3点を教育委員会のほうで図らせていただいたんですけれども、その中でもですね、美咲野という名前の美咲野丘という名前がございましたけれども、その中でもいろいろ議論されましてですね、同じような議論もございましたけれども、最終的にやっぱりその非常に高台でですね、太陽が降り注ぐというかですね、そういった地にあるということで、いい名前ではないかというようなことですね、全員一致で陽光小学校ということになったわけでございます。非常に委員さん、候補選定委員の先生方、それから教育委員会のほうでもですね、かなり議論はなされたところでございます。

○議長（大田黒英生君） 永田和彦君。

○12番（永田和彦君） 再度質疑いたします。

この募集要項に従って募集を受けて審議されたということはわかりました。ただですね、これは東日本大災害があった後ですよ。そのときに、この地区があってはならないけれども避難しなさいといったときに、陽光小学校でわかると思いますか。問題はそこです。あらゆることを想定しなければならないということです。私はそういったところをきちんと踏まえて、あらゆる角度から、いいことばかりではないんです。非常時にも美咲野と言ったらわかるじゃないかとか、そういったところも大切と思うんですよ。本当あの災害から3カ月過ぎて、それを我々はそういったものを二度と起こしてはならない、またそれにできるだけの備えをしなければならないというものがこの中に入っていたのかなと思います。ですから、この陽光小学校と聞いたときに、恐らく初めて聞かれる町民の方々は、恐らくノーと言われる感じが私はしてならないんです。ただ、その委員会なりなんなりが決めたかもしれない。しかし、これは民意を反映したものかなと思うものが私はどうしても浮かんでくるんですよ。その点についてですね、そういった陽の光を大きく浴びてというのはありましたけれども、防災の、ここは避難所にもなります。そういったものはきちんと踏まえたものかどうかをもう1回質疑いたします。

○議長（大田黒英生君） 教育部長松永高春君。

○教育部長（松永高春君） 再々質疑にお答えしたいと思います。

当然、場所的にも高台にあって、北中学校もございまして、あの地域の防災の拠点になるということはもう当然でございます。その中で、先ほども申しましたように、校名の候補選定委員会の

中で5名いらっしゃいますけれども、それぞれ違った立場の方々でございます。永田議員がおっしゃったようないろんなご意見をいただきました。美咲野がいいのではないかと強くおっしゃった委員さんもいらっしゃいました。そういったことも十分慎重審議の中です、その美咲野の名前が、先ほど申したようにです、外されたということでございます。今後、その陽光小学校が町民に親しまれてです、位置を覚えていただくようにです、教育委員会としても広く広報していきたいというふうに考えております。

○議長（大田黒英生君） ほかに質疑ありませんか。

荒木俊彦君。

○15番（荒木俊彦君） ただいま分離校の新しい校名の質疑がありましたが、手続き等に特に問題はないと思いますけど、議論がありましたように学校の名前というのは、やはりよほど何十年も使う、伝統文化をこれから築いていくわけですから、よほど慎重に決めることが必要ではなからうかと思えます。陽光がいいかどうかというのはあれですが、今度のこの条例改正にあたっては、たしか国の補助金との関係で、先にこの条例改正を急がなければならぬというような事情があったと聞いていますけど、今議会で決定しなければ間に合わないということなのか、この点についてお尋ねをします。

それからもう1点、先ほど3つの案に最終的に絞ったということですが、その3つの名前、ちょっと教えていただきたいと思えます。

○議長（大田黒英生君） 教育部長松永高春君。

○教育部長（松永高春君） 荒木議員の質疑にお答えいたします。

時期的なものでございますけれども、25年の4月に開校するにはです、まず設置条例をしなければ、今後また校章とかです、そういったものも決めなければいけませんし、当然国のほうの補助もいただくということで、そういった学校の事務所、学校の位置です、そういったことも決めなければ、いろんな手続きの問題もございます。ですから、国の補助を受ける、受けないは別としてです、この時期でないといろんな手続き上です、間に合わないというかです、そのようなことでございます。

あと名前でございますけれども、1つが夢咲小学校です。もう1つが、美咲野丘小学校です。夢咲小学校と美咲野丘小学校、それと陽光小学校、この3点の中から教育委員会で審議したということでございます。

○議長（大田黒英生君） 荒木俊彦君。

○15番（荒木俊彦君） 最初は期限の問題です。この6月議会でないと間に合わない、絶対間に合わないということではないということですね。ということは、まだ検討しようと思えば検討できると。既に教育委員会で決定されたということですが、私が思うにはです、例えば3つあるいは5つぐらいの案が絞り込まれましたが、まず新しい分離校に通う生徒の皆さん、保護者の皆さん、こういったところに諮ってから決定するのが妥当なことではなからうかと思うんです。それでないと、名前に親しみが、その方がより名前に親しみが湧くと思うわけですね。ですから、どうもこのいきなり我々も陽光と言われて、誰もがちょっと、菊陽町の光の森の小学校かと言われてかねません。そう

いう意味で、できれば再検討の余地はないのかと。もう原案が出ていますからあれですけど、困った事態で、それでどうなんですかね、そういった関係者ともまたもう一度合意を取るとか、そういう余地、考えはないのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（大田黒英生君） 教育部長松永高春君。

○教育部長（松永高春君） 教育委員会のほうですね、3つから1つにこう全会一致で、いろんなご意見がございましたけれども、決定した事項でございますので、ぜひご理解をお願いしたいというふうに考えます。

○議長（大田黒英生君） 教育長那須雪子さん。

○教育長（那須雪子さん） 失礼いたします。部長が経過を説明いたしました。それから、この陽光という由来についても説明申し上げたと思います。確かに町内の小中学校の校名を振り返ってみますときに、方角とか地名が入ってまして、すぐイメージできてわかりやすい、これはみんなが納得するし、私自身もそう思っています。ただ、選考委員会、それから教育委員会の中でもそうでしたけれども、部長が先ほど申しましたように、やはり私どもが配慮しなければならないかなと思いましたが、美咲野というのは美咲野の地名でございまして、今度の新設校ができます校区というのは、もちろん美咲野が中心になりますけれども美咲野だけではないということでございますね。その周辺の方々もいらっしゃるから、広く含めたところで美咲野の文言がどこかに入るか、ないしは美咲野の場所を配慮してふさわしいと思われるものにしたほうが、ずばり美咲野よりもいいのではなからうかという方向にこう傾いていったわけでございます。そうした下で選定委員で12の中から3つの絞り込んだときに、先ほど申しましたように、美咲野ずばりじゃなくて美咲野丘を一つ選ばれましたし、それから陽光が入りましたし、もう1つは大津町の夢をキーワードに今推進しておりますので、子どもたちがあの高台の学校で夢を描いて、そして夢の花を咲かせてくれるようなそういう願いがこもった夢咲小学校、この3つがどうだろうかということでその選定委員会のほうでは集約されてきました。そして、委員会のほうで諮って、陽光はすぐにはなじめないかもしれないけれども、周知を図っていけばですね、町民の方々も、ああ、今度できたところが陽光小学校かということで認知していただくことができるんじゃないか。また、名前の由来が応募された方の説明書きを読みましたときに、何か賛同を得るものではなからうかということに委員会のほうではなりまして、子どもたちが、子どもたち自身も自ら太陽のように明るく照り輝くように、また地域の皆さん方もですね、太陽のように子どもたちを常にこう明るい光で、温かさで見守っていただきますようにという願いがこもっているこの陽光が一番いいのではなからうかということに委員5名の意見が一致したところでございます。確かに町民すべての方の意向を受けた名称とは言い難いというふうには思いますけれども、一応公募しまして、応募された中から選定委員、そして委員会を通して選定されていったものでございますので、ぜひ、また覆してやりなおすということでは、何のために選定委員会を開いて慎重審議の上に教育委員会で決定したのか、その意味がちょっと私自身ですね、残念な思いにもなります。個人的なその残念な思いがあるからやり直せないということではないですけれども、きちんと手立てを講じて、手順を踏んでやったことでございますので、できますならばご理解をいただきまして、陽光小学校というこ

とで決定を、ご承認いただけるならありがたく思っております。

○議長（大田黒英生君） ほかに。

金田俊二君。

○1番（金田俊二君） 公募で80何名出て、何名出て、選考委員会、5人のメンバーと。その選考委員会のメンバー、どういう人たちがおられるか、質疑いたします。

○議長（大田黒英生君） 教育部長松永高春君。

○教育部長（松永高春君） 金田議員の質疑にお答えいたします。

選考委員会のメンバーでございます。副町長、教育長、文教厚生常任委員長、大津小学校校長、大津小PTA会長の5名でございます。

○議長（大田黒英生君） 金田俊二君。

○1番（金田俊二君） それらの人がおられると思いますけれども、先ほども話がありましたように、やっぱり教育とか、教育を受ける権利を持つ人、保護者であったり、生徒であったり、そういう人たちの意向を聞くのが、この今までの方法が悪いとは言っていないけれども、一番大事なことが抜けているような気がしてなりません。確かにPTA会長、大津小のPTA会長、今どの地区の方か知りませんが、広くこの分離校を利用する保護者であったり、それを利用する生徒であったり、その人たちの意見を聞くという、広く聞くというのが何となく抜けているような気がしますけれども、その辺については教育長、どうお考えでしょうか。

○議長（大田黒英生君） 教育長那須雪子さん。

○教育長（那須雪子さん） お答えします。

現在、大津小学校に通っている子どもたち、そして今度新設される分離校に通うことになる子どもたち、分かれるわけでございます。現段階では、まだ新設校の校区というのは決定はまだしていません。一応の線は出ておりますけれども、まだ決定には至っておりません。そういう中で、もし子どもとか保護者に聞くとするならば、今の大津小学校に通学している子どもたち全員に聞くとか、対象の保護者に聞くとか、または分離校が今度の自分たちの学校になると、一応ですね、予定されている子どもたちに聞くとか、聞く方法はあろうかというふうに思います。しかし、少数ではありますけれども、現在はその大津小学校に通ってないけれども、先々ですね、よそから転入したり、または町内で転校して新しい学校に通うことになる子どもたちもいるというふうに思いますので、全員の思いを集約することはなかなか厳しかろうというふうに思います。それで、現在大津小学校に通っている子どもたちも、または町内の子どもたちも、また町外の子どもたちも、子どもたちだけじゃなくて、大人も含めて広く一般からですね、公募したほうが、いろんな角度からの校名が出てくるのではなかろうかということで、一般公募の形を取ったところでございます。事前に大津小の該当の保護者とか、子どもたちのみに限って校名についてアンケート調査をしたりすることは、今回は取っておりませんでした。ということでございます。

○議長（大田黒英生君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大田黒英生君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第33号及び議案第34号の2件を一括して議題とします。質疑ありませんか。

永田和彦君。

○12番（永田和彦君） 議案第33号及び34号について質疑いたします。

この路線廃止と新路、34号における路線認定についてでありますけれども、この議案説明あたりを見て地図とか載っておってですね、たしかにこういった地域の開発というものには地域を活性化するという意味でですね、効果が現れるものだと考えておりますけれども、説明のときにやはり運動公園という前置きがあって、それからの説明だったかなと思います。ということは、この瀬田地区におきましてもこの運動公園という位置づけがいかに重要な位置づけになっているかということではないかなと思ったりします。で、私はこの33号、34号を見たときに思いますのは、この事業の一つお伺いしておきたいのが、総額はいくらであったのかということであります。これは、なぜかと申しますれば、運動公園は素晴らしい施設ではありますけれども、町民の方々全体から見れば利便性はよろしくないということが問題になっております。そのときに、この路線をですね、開発して認定することは確かに理にかなったようには思います。しかしながら、このときにですね、こういった路線を扱うよりも、例えば望まれている新駅とか、そっちのほうの経済効果やそういったものが大きかったんじゃないかなと。ですから、限られた財源の中でこういった路線をいろいろ拡幅したりとかしてやられて、それも一つの活性化につながると思いますけれども、お聞きしたいのは、その総額ですね、いったいここまで行き着くまでの総額がいくらかかって、時間的なもの、額的なもの、それと例えば優先順位からするならば駅のほうが先か、それともそういった道のほうが先かという疑問も出てくるわけです。ですから、この路線の認定にあたりまして、廃止の認定にあたりまして、この総額というものを最初聞いておきたいのと、経済効果ですね、これを認定することによってどんな経済効果が望まれるか。ただ、広くなっただけだよと、新しく認定されただけだよでは弱いと思いますので、その点の説明を求めたいと思います。

○議長（大田黒英生君） 土木部長中山誠也君。

○土木部長（中山誠也君） 永田議員の質疑にお答えいたします。

まず今までかかった総額につきましては、一応まだ測量が終わりまして、ちょっと測量の費用についてはここにちょっと資料がありませんので総額はちょっとわかりませんが、あとは今、この路線を決定して用地を買う前にですね、地権者等が非常に地元の方におられまして相続等にちょっと時間がかかっておりましたので、そこら辺について平成20年に測量はしているんですけども、今後用地買収と工事にかかりたいということで考えております。

それから、新駅関係につきましては、以前新駅の可能性についてちょっと調査したことがありますけれども、非常に新駅についてはJRとの協議の中ですべて将来的な収支ですね、そのあたりも含めたところで、もし要望するならばすべて建設費から将来の収支の当然マイナス、今出せばマイナスだと思いますが、そのあたりも含めたところで、当然町のほうに請求があるという形の話もありまして、すぐにそれができるかどうか、ちょっと難しい面があったと思います。

それから、経済効果につきましては、当然駅がありますし、駅をつなぎながら非常にすぐ開発がどうかというのはわかりませんが、運動公園を使う人が増えることによってですね、さらに住民関係が多くの方に利用されることが一番経済的に町にとっては利益につながるのかなということで、そこら辺で利便性を上げることが一番じゃないかなということで、この道路の計画をしたところでございます。

○議長（大田黒英生君） 永田和彦君。

○12番（永田和彦君） 路線の廃止、認定行って、そういった開発をします。しかしながら、利便性はもちろん高まるだろうけれども、その額がいくらになるか、まだ想定外であるということと、経済効果もはっきりした答えではなかったということでもありますから、実際、最初に持ってこんどいのかんのがその目的ではないでしょうか。その経済効果を必ず上げてみせると。ですから、廃止認定を含めて議会で承認していただきたいと、議決していただきたい。そして、まちづくりに寄与したいというふうな形が一番理にかなっているのではないかなと思います。ですから、今の道路の幅では、どうしても地元の方が危険で非常に迷惑されているとかいう大義名分が一つありますよね、拡幅の場合は。今まであそこの通行量とか、今回この上程させておりますものの通行量とか、そういったものを計算して、この拡幅することによってもっともっと経済効果が上がります、利便性がよくなります、町民皆さんに喜んでいただけますというような最初の確固たる目的がないならば、予算がいくらかと聞くのは致し方ないと。効果もさほど上がらないところに、今、経済も非常に厳しい状況ですから、きちんとそこを計算して、集中的に投下しなければ、もうバブルのころはとっくの昔ですから、限られた予算というのはすぐ底をついてしまうのではないかなということです。ですから、明確なそういう、ここの議場におられる方を納得させられるような目的がなければ、なかなかこういったものは前に進まない。認定さえすれば時間がかかっても少しずつやっていくぞという姿勢しか感じないわけですね。そういった明確な目的というものははっきりしているか、再度質疑いたします。

○議長（大田黒英生君） 土木部長中山誠也君。

○土木部長（中山誠也君） 永田議員の再質疑にお答えいたします。

まず、総額については、最終的な費用を完全に出しているわけではありませんけれども、どの程度かかるかという総額については、一応概略としては出ております。今のところ約1億円程度かかるじゃないかなということで考えております。

それから目的と言われましたけれども、一応今まで運動公園、できてきておりますけれども、非常に利用者がですね、東側の道路関係、運動公園の東のほうについては、当然農地等がありまして非常に利用があったときに大会等があったときに非常に住民の方にですね、農地の方にも非常に迷惑をかけているという苦情等もあっておりますので、そのあたりも考えたところで、運動公園を整備することによって、皆さんが喜んでいただけるような道路整備をやりたいということで今回計画したところでございます。

○12番（永田和彦君） その路線とは違うでしょう。迷惑がられているその東側の路線とこの路線は違うでしょう。

○土木部長（中山誠也君） それも、一応含めたところですね、計画をしているところでございます。

○議長（大田黒英生君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大田黒英生君） 質疑なしと認めます。

しばらく休憩いたします。11時10分より開会します。

午前11時00分 休憩

△

午前11時10分 再開

○議長（大田黒英生君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、議案第35号を議題とします。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大田黒英生君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第36号を議題とします。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大田黒英生君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第37号から議案第39号までの3件を一括して議題とします。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大田黒英生君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第13 委員会付託

○議長（大田黒英生君） 日程第13 委員会付託を行います。会議規則第39条第1項の規定により、議案第32号から議案第39号までをお手元に配付しました議案委員会付託表（案）のとおり、所管の委員会に付託します。また会議規則第92条第1項の規定により、請願第1号、請願第2号及び陳情第1号を請願・陳情委員会付託表（案）のとおりそれぞれ所管の委員会に付託します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会いたします。

午前11時12分 散会

本 会 議

一 般 質 問

平成23年第3回大津町議会定例会会議録

平成23年第3回大津町議会定例会は町議場に招集された。(第2日)

平成23年6月15日(水曜日)

出席議員	1番 金田 俊二 2番 府内 隆博 3番 吉永 弘則 4番 源川 貞夫 5番 鈴木 ムツヨ 6番 大塚 龍一郎 7番 新開 則明 8番 月尾 純一朗 9番 坂本 典光 10番 石原 大成 11番 手嶋 靖隆 12番 永田 和彦 13番 松永 幸久 14番 宇野 光廣 15番 荒木 俊彦 16番 大田 黒英生
欠席議員	
職務のため出席した事務局職員	局長 松岡 勇次 書記 掘川 美紀
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長 家入 勲 総務部総務課長 田中 令児 副町長 上田 英典 企画部企画課長 杉水 辰則 総務部長 徳永 保則 総務部行政係長 藤本 聖二 企画部長 木村 誠 企画部企画課企画課財政課係長 白石 浩範 会計管理者 西村 和正 兼ねて会計課長 福祉部長 岩尾 昭徳 教育長 那須 雪子 土木部長 中山 誠也 教育部長 松永 高春 併任工業用水道課長 農業委員会事務局長 松岡 秀雄 経済部長 西本 昇二 子育て支援課長 松永 高春

一 般 質 問

12番 永田和彦君

p 31～p 40

1. 東日本大災害を教訓として震災後に役場機能回復が進まない事実

- (1)職員被災や施設の倒壊などにより機能不全となり津波で戸籍などでデータ流出し義援金受け取りに訪れる住民に対し対応しきれない事実が判明した。復旧を迅速に行うためにはクラウド活用などによるデータ保護が有効であり非常時に重要業務の機能をいかに確保するかを定めた事業継続計画（BCP）が必要である。

2. 防災機能が高い町づくりへ住民の知恵を活用

- (1)火災警報器設置が6月1日より完全義務化されたが、そこから先を想定しなければならない。家庭用消火器を屋外設置BOXなどで早期発見者による初期消火に役立てる機能など。

3. 経済活動への対応と認識

- (1)経済活動がストップしたときの影響を想定できないから自粛を長引かせ更に経済を悪化させてしまった。被災地復興を早めるのは、将来を信じ、涙をこらえながらの経済活動の推進なのである。国や県の対応、町長や議員の資質が問題視されて然るべきである。

15番 荒木俊彦君

p 40～p 49

1. 災害対策の見直し

- (1)役場庁舎の耐震対策中期計画を創意工夫して、節約しながら地震対策が必要ではないか。

2. 被災地の教訓

- (1)民間住宅の耐震化促進のための助成を
- (2)避難場所に発電機設置または、レンタル契約
- (3)災害時、一番役にたったのは学校給食調理施設
町でも、せめて中学校単位で調理施設設置が必要

3. 原発エネルギー政策の見直し

- (1)福島原発は、想定外の津波被害とっているが、基本的には地震による配管、送電の破壊が原因だ。いったん事故を起こせば取り返しがつかない。原発に頼らないエネルギー政策転換のときである

3 番 吉 永 弘 則 君

p 50～ p 56

1. 農畜産物の付加価値化について

- (1)本町内の農畜産物は、ほとんど現物のまま出荷、流通されている。他県、他町村では何らかの加工品として流通している物も数多くある。
本町も付加価値を付けて6次産業化を目指して農業の振興と雇用の拡大等に努めてほしい。

2. 高齢者対策について

- (1)認知症の予防対策として音楽療法等を取り入れる考えがあるかを伺いたい。
また、高齢者の情報通報対策として郵便局や新聞販売店との協力協定を締結する考えがあるのか。
3点目は元気な高齢者への対応として、公園の清掃等に活用する考えはあるのか、以上3点について町長の見解を伺いたい。

8 番 月 尾 純一郎 君

p 56～ p 62

1. 被災者支援システムの活用を

- (1)「被災者支援システム」とは、被災者の氏名、住所など基本情報や被害状況、避難先、被災者証明の発行などを総合的に管理するもの。災害発生時においては、行政の素早い対応が不可欠。同システムの取り組みについて問う。

2. 公立学校施設の防災機能の向上を

- (1)大規模災害発生時に避難所の役割を担う公立学校施設。その耐震性の確保、食料や生活必需品など必要物資の備蓄など十分な防災機能を備えることが求められている。取り組みを問う。

3. 大津町防災訓練の実施を

- (1)今回の大震災で、素早い反応、素早い対応が生死を分けた実例を、目のあたりにした。我々はこれを教訓としていかなければならない。日頃の訓練、意識の向上が大事。大津町防災訓練の日を設置する考えはないか。

4. 大津町庁舎の新築を

- (1)町の防災の拠点としての役割を担う役場庁舎の耐震度について心配する声が多い。
今後の新築計画について問う。

5. 町の全ての情報管理のバックアップ体制は万全か

- (1)住民の大切な個人情報や、資産情報等全てのものが、役場庁舎西側の電算室に集められている。災害発生時に、それらが守られるバックアップ体制は万全か

2 番 府 内 隆 博 君

p 69～ p 74

1. 東日本被災農家支援

- (1)熊本県が東日本震災の被災農家の県内就農を支援する独自事業をスタートさせる。
大津町もほかの市町村に先がけ被災農家の就農を支援する計画を考えては？

2. 中学校の部活動について

- (1)大津北中学校に立派な柔道場がありながら部活動に活かされていない。小学生が地元の道場で習っても中学校に部活動がないため町外の中学校に行く生徒もいる。保護者から、指導者・資格を持った先生をおき、部活動、クラブをつくってほしいという要望があるが町としての考えは？

9 番 坂 本 典 光 君

p 74～ p 83

1. 生活に困っている人を助けるボランティア機関の設立について

- (1)貸金の低い中国の台頭によって、日本の経済、労働者の貸金は先の見えない下降を続けている。そこに今度の東北大地震と福島原子力発電所の大事故が追い打ちをかけた。貧富の格差は広がるばかりである。本当に生活に困る人々が増えている。ここは民生委員さんや社会福祉協議会にお願いするばかりではなく、役場の職員（議員も含む）を中心にボランティアでお手伝いをする機関をつくるべきだと思う。教育の場でも協力すべきだと思う。

2. 使用残りの灯油の処分について

- (1)古い灯油を使うと、ストーブの故障の原因となる。
シーズンが終了すると、ストーブあるいは、ポリ容器に残った灯油は処分が必要に

なる。

3. 観光協会設立の推進

(1) 前回の一般質問で少し述べたように、私は観光協会とは、町のPRをするだけでなく、ホテル、旅館業者や飲食業者が主体となった利益を追求する協会がよいと考える。

スポーツなどのイベントを企画し、大津に泊まってもらい、昼には、弁当を取ってもらい、夜には焼肉、居酒屋などで反省会を開いてもらう。民間が活気づけば、町全体も元気が出る。

早く、そこまで行き着けるよう町、議会、商工会が協力して推進すべきと考える。

5 番 鈴木 ムツヨ さん

p 83～p 94

1. 原発震災について

- (1) 地域防災計画に原発事故は含まれているか。
- (2) 原子力発電の安全性についてどう思われるか。
- (3) もし、地震により原発事故が起こった時の対応は。
(伊方・玄海・川内の各発電所)

2. 更なる自然エネルギーへの取り組みについて

- (1) 熊本県が自然エネルギー協議会に参加・・・大津町の取り組みは。
- (2) 中・小規模分散型エネルギーに取り組む考えは。
- (3) 意識改革について。

3. 子育て・親支援

- (1) マイ保育園登録制度に取り組む考えは。
- (2) 待機児童対策について
潜在的保育需要の推計と多様な保育サービスの活用。

議 事 日 程 (第 2 号) 平成 23 年 6 月 15 日 (水) 午前 10 時 開議

日程第 1 一般質問

午前 9 時 58 分 開議

○議 長 (大田黒英生君) おはようございます。これから、本日の会議を開きます。

なお、松永幸久君より遅参の届け出がっておりますので報告いたします。

本日の議事日程は議席に配付のとおりです。

今回の一般質問者は 7 名ですので、本日が 1 番から 4 番まで、16 日が 5 番から 7 番の順で行います。

日程第 1 一般質問

○議 長 (大田黒英生君) 日程第 1 一般質問を行います。

順番に発言を許します。

永田和彦君。

○12 番 (永田和彦君) 通告に従いまして一般質問を行います。

今回は、3カ月前に起こりました東日本の大震災ということを教訓といたしまして、我が町の防災状況はしっかりしているのか。また、想定を超える、想定外という言葉が今回の災害では多く使われました。ということは、我々のこの町で今まで考えてきた想定、これさえも見直しが必要になるかもしれません。そういう意味を持ちまして、防災、これからの大津町の体制、姿勢、そういったものを今回 3 点に分けて質問をいたします。

まず最初に、今回の東日本の災害で、大災害で明らかになった事実があります。それは、震災後にこの行政の機能がなかなか回復しないということでもあります。そもそもそういった災害を予測して、それに対応する体制ができればいいんですが、今回の災害の中で私が目を引く記事の中にこういうものがありました。福島原発の危険性は、既に 16 年前に予言した人がいるということでもあります。16 年前の政権は、そのときにその提言というものに耳を貸さなかったという事実があって、今回の大災害につながったというものがあります。これは、原子力資料室の元代表の方ではありますが、そういった専門知識の人が危険だよと、そういった予言をしていたということです。そういうことを考えますれば、この町、我が町に対する可能性というものをとことん出して、そして防災につなげなければならないと、そういうふうなことが思われます。今回の災害の中で、犠牲になられた地区の中で一例を挙げて申し上げたいと思いますが、岩手県の釜石市の鶴住居地区ですかね、ここではですね、非常に大きな影響を受けたわけではありますが、ここには津波に対するハザードマップがきちんと存在していたということでもあります。そして、そのハザードマップで危険ですよと言われた地域の方々はいち早く非難をされて、多くの方々が助かったという事実です。しかしながら、今回の災害は想像を超えて

いたということで、そのハザードマップ外、外側の人たちが多く被災されて、亡くなられて大変なことになったということです。ですから、このハザードマップ一つの作り方によって、そのハザードマップ外のところが宅地開発なりなんなりされてきたわけです。そういった方々は、恐らく大丈夫だろうという判断が鈍ったのだらうと思います。想像を超える、ハザードマップを超える災害に遭われたということでもあります。ですから、いつも自分の住んでいるところハザードマップ内だから、何かあったときにはすぐその避難指示に従って行動をしなければならないということが、ハザードマップ内の方々は周知されておられたということでもあります。そしてまた、そういったリアス式海岸を持つ地域でありますので、学校の取り組みというものも非常に長けておまして、小中学生の中で、もうその市内の小中学生の3千人の中で死者と行方不明者は5人とどまったと。全く逆な状況で、純真な真っ白の心の小中学生は、きちんとその防災の指示に従って皆さんが避難されて、多くの人たちが、その町の防災計画が優れていた部分です、これは。ということで、助かったということです。ですから、決まりはきちんと防災計画は立てていてもそれを自主判断でどう行動を起こすかということがポイントになろうかと、そういうふうに思います。今日の熊日新聞に大々的に出ておりました。先日の大雨の件であります、テレビにも字幕が出まして、20校区の方々に避難勧告が出たということで、その地域住民の方々は非常に心配されておりましたけれども、やはり避難された方というのは非常に少なかったんですね。それは、やっぱり今までそういった災害はなかったということが前提だろうと思います。しかしながら、東日本の災害は想像を超えたということでもありますから、我がこの町としても、このハザードマップというのの練り直しは必要になろうかと思えます。そしてまた、震災地を見ておきますれば、その機能不全と、行政の機能不全ということが上げられておきますので、ここで大切になってくるのは、地域住民の方々や様々なデータですね、データの保護が大切になると。データが何もない、流出してしまったりとかすれば、それに対応がしきれないというふうになってしまいます。ですから、私は以前にもクラウドコンピューティング、ここにデータを持っていくわけじゃなくて、きちんと別なところにも保管すべきだよということを指摘しております。これは、実際、今現在進められていると思いますが、この点についてひとつは質問をしたいと思います。もしも大災害が起きて、町長をはじめとする職員の方々が被災されたとしても、その第三者、どなたかが代わりになってそういった復旧作業に当たれるような、そういった体制、そういったものもさぐらなくてはならないと思いますので、どこまで進んでいるか、質問をしたいと思います。

そしてまた、そのそういった行政の重要な業務の機能の確保の中に、この事業継続計画というやり方があります。BCPというものでありますけれども、これはもしものときにそういった機能をなくさないようにするための計画でありますから、これはこういったうちみたいな自治体がこの計画を持っているところはあろうかと思えますけれども、少ないと思います。しかしながら、そのホームページあたりで調べてみますれば、東京都あたりのこのBCPというのは、非常にかなり何と申しますか、充実して、もう我々が読んでもわからないような言葉もたくさん出てきますし、つくられている。それは、やっぱり東京都は日本の首都であります、そういった自負からあらゆることを想定されて計画されているということでもあります。我々住民も中心はこの大津町役場というふうに考えますので、

そういった事業の継続計画、BCPあたりが必要になるかと思えます。私はこの一般質問をする前に、今日朝から町のホームページを見てきました。そして、今年できあがりました大津町振興総合計画の後期基本計画であります、この中に防災に対する消防防災の推進というページがあります。1ページも丸々使っていないわけでありますが、これでいいのかなと思いました。そして、ホームページから探ろうとしても、私わかりませんでした。それだけわかりにくいということです。いざ災害が起こったときに、そういったインターネット環境があるご家庭であるならば、まずそういった町のホームページを開いて避難箇所はどこなんだろう、どういうふうになればいいんだろうということを考えられると思います。しかし、私ももうここ数カ月ですかね、実はその町のホームページというのをもう見ませんでしたし、見るとするならば議会関係のほうが多かったもので、どういうふうな仕組みで町民の方々が使いやすいかどうかということの視点が抜けていたのかなというふうに思いました。やはり東日本の震災があつて3カ月も過ぎますれば、ホームページを開けて防災、そういった避難所というものは一遍にぼんとわかるところじゃないと意味がないなど。何層も階層かに進んで調べなければならぬというふうであるならば、ちょっとわかりづらいかなど。ですから、ホームページを開いてみても、各企業の宣伝あたりが載っております。非常にこういうときになると邪魔なんですね。わかりにくくしているんです。ですから、そういったものを見直しも必要だと思います。地域住民を守るために、我々は今ここで東日本の震災を教訓としなければならないと思います。日本だけでなく世界に、世界の方々が涙したこの震災、これを我々は教訓としてこの防災の優れたまちづくりを進めなければならないと思いますので、町長に質問をいたします。

○議長（大田黒英生君） 町長家入 勲君。

○町長（家入 勲君） おはようございます。永田議員の防災計画関連等につきましてのご質問でございますけれども、先の3月11日から3カ月を過ぎておりますけれども、まだまだ普通どおりの生活ができていない状況でございますので、そうして亡くなられた方々に対しまして、御見舞いとお悔やみを申し上げます。

そういうような防災関連等につきましては、もう永田議員がご指摘のように大変大地震による、津波による庁舎関係、あるいは職員自らが被災に遭い、役所の機能が失われて、罹災証明などの発行が遅れて義援金の受け取りなどにとどまっておる住民の方々に対応しきれない部分があつておるようでございます。このようなことから、災害復旧を迅速に行うためには、先ほど言われました事業継続計画を定めながら、クラウド活用などによるデータ保護を行うことが必要ではないかというところですが、データ保護の重要性については、以前議員のほうから提案いただきましたクラウド方式を検討してはというようなご意見でございましたので、今年の3月の電算システムの更新時に採用し、災害や事故などの予期せぬ出来事の発生に対しても住民サービスを継承できる体制を整えているところでもあります。防災計画、あれについては、もうおっしゃるようになかなか我々は今まで防災会議を開き、あるいはその各地域におきましての避難訓練とかいろいろやっておりますけれども、住民の皆さんの一人一人の受け方、取り方というのが議員のご指摘のように大丈夫だというような考えがまだまだ住民の皆さんにもあるんじゃないかなと。我々も反省することについては、これでいいんだなとい

うような状況の中で防災の取り組みをやってきておるんじゃないかなというような思いを今十分反省をさせられておるところでもあります。防災計画と申しますと、もうおっしゃるように耐震や消火設備等の導入とか、食料等の備蓄、あるいは被害状況の把握とか、あるいは建物整備の復旧などの人命の安全確保に建物の安全などを主眼において計画をされておりますけれども、議員がおっしゃるようにはPCPの問題、業務事業計画というようなことにつきましても、都道府県におきましてはまだまだ東京都や徳島、一部の三団体ぐらいしか行われていないようでございますけれども、市町村におきましても、今後PCPの業務計画がなされてくるんじゃないかなというふうに思っておりますので、我が大津町につきましてもPCPについてもしっかりと取り組んでいかなくちやならないことじゃないかなと思います。ご指摘のように、職員が緊急時の際、どの程度参加できるかを確認するとか、あるいは本庁舎だけでなく関係施設を含めましてどのような活動を起点として、他の起点とも同様に稼働させる必要があるかというようないろんな形で今後検討をさせていただきたいというふうに思っております。そういう意味におきまして、今後については十分防災計画とPCP計画の中で、我々自治体が果たさなくてはならない住民サービスの業務関係も災害前だけでなく災害後についても十分な行政サービスができるようなことの検証をしっかりと今後やっていかなくちやならないというふうに十分今後の計画の中で考えていかせていただきたいというふうに思っております。

○議長（大田黒英生君） 永田和彦君。

○12番（永田和彦君） 町長の答弁をお聞きしまして、さすがにあの大災害があった後ですので、新市に受け止めて、今後の防災計画に努めるというような答弁であったかと思いますが、ちょっと少々稚拙ではありますが、PCPじゃなくてBCPです。Business Continuity Plan、BCPです。ということで、そういったものの計画をして、そして広く町民の方々に理解していただいて防災に備えるですね、安心をしていただく。過去にも言いましたけれども、現代人は若いも若きも口を揃えていう言葉が不安だそうです。ですから、しっかり行政はそういった体制を取っているんだよというようなことを町民の方々に理解していただく、そしてもしものときにも有効にそういった計画が働くように、実際この振興総合計画の後期計画ができたすぐではありますが、計画のまた練り直し、部分的なものになろうかと思いますが、そういったことで対応をしっかりとお願いしておきたいと思っております。

2問目に移ります。防災機能といったときに、我々地域住民の方々ができることというものは何だろう考えました。これも新聞の切り抜きであります、あの災害が起こったことによって、防災意識が高まった山鹿愛の会という方が写真入りで載っておりました。この方は、防災のつどいというものを開いて、炊き出し訓練とかですね、そういったものをして勉強会をやったり、そういったふれあい、助け合いの精神が大切なんだよという、それこそ自分たちが自ら手を挙げて進めておられるというふうな形で、皆さんが今が教訓としてそういった行動を起こすことに一番いい時期であるというふうに賛同されて、皆さんが理解を深められたということを書いてありました。私は、現在中央区の中学通り南組といいますが、その輪番制で、今、組長を仰せつかっております。その組長会議におきまして区長さんが言われたことが、非常にいいことだったのでここで申し述べたいと思っておりますが、消火

器を我が区に設置したいと。ですから、区費を集めて、その何メートル置きとか、それとか人口密度に応じて消火器を置いたらどうだろうか。理由としては、私が今まで経験した地域の火災のときに、初期消火が非常に有効であると思ったこと。そのときに、消火栓あたりは使えないと。中には、地下に埋めたものもあります。そういった弁は開けない、そういうことを言われました。だったらどうするか。家庭用消火器の出番であります。しかしながら、家庭用消火器というものは各家の中にありますので、使おうと思ってもそこにおられるならば消火器を貸してください、すぐ消火しなければならぬということで対応できるかもしれません。そこでその組長会議のときに皆さんと話し合ったんですけれども、それは町の、今度私も一般質問しますから、ちょっと町長と議論してみましよう。それをできるだけ経費がかからなくてする方法は何かと考えたならば、家庭用の消火器をもしそういった緊急の事態に、第三者の発見者がですね、すぐ使えるようにしたらどうだろうか。しかしながら、外に置いて風雨にさらされれば、もちろん錆びたり使えなくなったりしますので、だったら設置ボックスあたりをその町に頼んだらどうだろうか、そういった意見を言いました。そして、またその設置ボックスさえもその小学校、中学校と技術の時間がありますので、そういったものときにですね、例えば郵便ポストをつくったりとか、自分が小さいときですね、本棚をつくったりとかありました。そういった設置ボックスをつくってもらったらどうだろうか。そして、地域に置いてもらう。そこに子どもたちのつくった標語なり何なりも書くのもいいでしょう。そして、地域を愛していただく。そういったのもおもしろいかもしれない、そういうふうを考えました。そういうことによって、初期対応、初期消火が早められて、人命が助かったりとか、その家財、いろんな財産の被害が最小限に抑えられたりとかする可能性というものがあるのではないかなというふうに思いました。ですから、この町が本当に防災の優れた町を進めるならば、そういった住民の知恵というものを出し合って進めなければならないと思います。そしてまた、そのこの一般質問の通告書を出した後ですけれども、またそのいろんな状況が新聞報道等に入ってきますので見ておれば、その被災地というものは、その3・11のときには非常に寒い時期であったと。しかし、3カ月が過ぎて今となっては、その避難所の体育館あたりが非常に蒸し暑くて、また耐えられない状況。「寒い」から今度はいきなり「暑い」になってきたんですね。そして、窓も開けられない。窓を開けたら、いろんな虫が入ってきたりとかして、網戸も何もありませんので大変な状況であるということがありました。そこで考えました。町のそういった避難所というものの充実がこれは必要だなと。今、小学校や中学校、網戸が付いていたりとか、そういった水、食料、そういったものが備蓄されていたりとか、毛布ですね、そういったものはありますか。避難所こそ、そういった機能が求められているのではないかなと考えます。実際、うちの区長はですね、一つの商売をしておられますので、自分のその商売の中の一角を割いてですね、発電機からそういった乾パンや水、いろんな救急道具、そういったものを一角に集められているんです。見たらびっくりしました。それだけ意識が高い人なんですね。町は何もしない。いざ何かありました、避難所に行きました、何もない。それじゃいかんでしょう、町長。ここです。今からそういったものの充実を図っていかねばならない。これは、地域住民ではちょっとできない。団体自治でやらなければならない。住民自治でやれること、それと団体自治でやれることというものはきちんとやっぱ

り線引きして行動を起こさなければならないと思いますので、町長の意見を聞きたいと思います。

○議 長（大田黒英生君） 町長家入 勲君。

○町 長（家入 勲君） 消火関連等についてのご質問でございますけれども、議員おっしゃるとおり今後少子高齢化を迎えておりますので、各家庭におきましても高齢者や一人暮らし、いろんな形で、家に消火器を揃えても、火災が出ても、あるいはその消火にあたられないというのは、もう確実になってくるんだというふうに思っております。そういう意味におきまして、議員おっしゃるように地域における消火器というのが、今おっしゃるように防火線についてもそれなりの防火水利の関係で役に立たない場合もあるし、その期間の準備にも時間がかかるというようなことはもう確かでございます。そういう意味におきまして、議員からの今の提案事項でございますけれども、やっぱりそれについては、例えば大津町の木材を使った消火器専用でございますので、側溝の上でもつくれば結構大丈夫じゃないかなと。色を塗っておけば、赤なら赤色のその幅の屋根を付けて、そういう形で置いておれば皆さんがよくわかるし、イタズラもあるいはいろんな形でできないんじゃないかなという思いもしております。そういうような形で、ではどうやって予算とかいろんな形をやっていくかということ、昔ミニ特区事業がございましたけれども、今は地域支援事業ということでやらさせていただいておりますので、そういう地域支援事業の中で地域の皆さんが自分たちでその辺の事業に取り組んでいただけるようなことをしていただければ、自らの手でつくったりいろいろやることによって、愛情というか、煩惱というか、そういうものも生まれてくるんじゃないかなというようなことで、その件については地域支援事業の中でしっかりと推進なり検討をさせていただければなというふうに思っております。避難場所の関係で大変やっぱり我々も寒いときはストーブがないとかいろいろあって、今現在については暑くなって、においと衛生上の問題もあるし、蒸し暑くなると夜が眠られないというような体調を壊す度合いは十分あると思います。そういう意味で、全部が全部大津町避難箇所、小学校とかいろいろに指定しておりますけれども、そこに全部揃えるというのはなかなか厳しい状況じゃないかなと思いますけれども、今回は大津の防災公園、子育て広場関連等につきまして、防災の備蓄関係の倉庫もつくって検討をするというようなことで、もしそこから発送ができれば、各避難関係のところへ持っていくとかいうような備蓄関連等については、そういう形の中で対応をしていきたいというふうに考えておるところでもありますので、議員おっしゃるように、役場から押しつけるじゃなくて、そういう地域の皆さんの防災意識の強い人とかいろんな形の中で意見をいただければ、我々行政としてもそういうようなことについての支援というものを検討しながらさせていただければなというふうに思っておりますので、いろんな防災についても今後出てくる問題について対応を今後検討しながら、地域の住民の皆さんとともに、やはり意識を高めるといふか、防災意識をみんなで持つような形の中で、お互いが話し合いながらやっていくような方向で進めていきたいというふうに考えております。

○議 長（大田黒英生君） 永田和彦君。

○12番（永田和彦君） 町長は非常に前向きであると感じます。そういったことをですね、進めていくにはありませんか。そして先ほど言いました安心につなげて、起こらないが一番いいんですが、そういうふうに願いたいと思います。

余談になるかもしれませんが、私は時代劇が好きで、その時代もですね、人情味あふれる江戸時代あたりが好きですね、そういった街なみの中で街角には防火水槽、桶といますか、そういったものが置いてあってですよ、そういったシーンがあるじゃないですか。もし火災が発生したときには、その発見者が桶に水を汲んで、その火消しに回るというような、考えてみれば防災意識をきちんと持っている街なみが再現されているんですね。そういった、何百年も前の話ですけども、それに負けたらいかんでしょう。進歩させなければならぬと、そういうふうに思います。今の消火器というのは非常に性能が高いため、必ずや人命救助、いろんなものにつながると思いますので、ぜひ町長、そしてまたその教育の場に生かされて、子どもたちがそういった町に愛情を持つことができるような町をつくろうではありませんか。

3問目に移ります。経済活動への対応と認識ということであります。最近になって、自肅はもうそろそろいいだろうと、経済活動をしっかりやろうじゃないかというような意見が多くなってきました。私はこの一般質問の通告書にわざと一番下に国や県の対応、町長や議員の質が問題視されてしかるべきであると記しました。これはどういうことかと申しますれば、ここにおられる議員の方々がみんな悪いとか、そういったものではないんです。行政の長である町長、副町長、教育長あたりを町民の方々、我々も議員もですね、見ているんですね、行動を。そういったときに必要になるのが高い認識です。復興を早めるためにはどうしたらいいかと考えるべきですね。3月議会のときを思い出しますれば、3月議会が終わったならば、大体毎年のごとく課長やいろんな方々が定年で退職されたりとか、そういった方々とお別れ会と申しますか、最終日に計画したりします。それも取りやめました。私だけだったですかね、控え室でやりなさい、やるべきだと言ったのは。皆さん、思っている方もおられたかもしれないけれども、そのときに行動を起こすべきだということを私は言いました。しかし、強くはやはり言えませんでした。経済を回さなければ納税もできない、国民の義務です。ということは、復興財源にも当たらない。そういったことを強く私は考えたわけでありました。経済はすべてつながっておりますので、物が売れなければストップします。我々がいろんな飲食店に行っても消費しなければ、それこそ末端の最初の生産者である農業までも影響を受けます。ですから、日本国全体の経済を考えたときには、行動をするべきではなかったかなと、今さらながらに自分も反省するわけでありましたが、またああいったときにですね、宴、宴会、そういったものをしてですよ、ああいった災害があったときに、それこそ脳天気にもその騒いで、踊って、そういった人はおらんでしょう。いるわけがないんですね。ですから、行動は起こすべきだったと私はその点について強く思うわけでありました。町長はその範を示さなければならぬ。実際、県の自肅解除とか、そういったものも非常に遅かったと私は思います。うちの蒲島知事も相当苦慮されたかもしれません。しかしながら、あの人は経済のエキスパートでありますから重々わかっておられた、タイミングを図っておられたということは私は感じます。この日本という国でいつがゴーサインなのか考えられたかと思えます。

ここで一例を挙げますが、9・11、2001年の9月11日、これも11日ですね。アメリカ合衆国で発生しました同時多発テロ、大きな事件があって、全世界に衝撃を与えましたが、このときですね、市長であられたルドルフ・ジュリアーニ市長という方の意見、これはコラム、そういった意

見をジュリアーニ市長にその当時どう対応されたのかという形で、そういった災害の復興にはどうリーダーはあるべきかということを日本の記者の方か何か聞いてですね、新聞に載っていたものでありますが、その9・11があつて3、4日後ぐらいにはですね、遺族の方々、被害に遭われた方の家族の、遺族の方々ですね、に率直にお伺いしたと。どう振る舞ったらいいんでしょうかと聞いたら、ほとんどの皆さんが言われたのが、いつもどおりで行動してくれと言われたそうです。その言葉にリーダーとしてどう行動すべきかと考えた前市長は、その2日後ぐらい、要するに事故があつて1週間後ぐらいにはですね、普段に戻ろうぜと言い始めたというんです。実際、悲しみに暮れている人は相当多数おられたと。しかしながら、危機をそういった沈んでばかりはいられない。こういったものを克服するためには、それが一番いいと考えたということでありました。ですから、ブロードウェイの俳優たちに仕事に戻れと促したと。そして、レストランを開けと、野球を再開しろと、そういつて10日目には自らコメディ番組に出演して、みんな笑っていいですよ、そう言ったというんです。非常に対応が早い、そしてその後のことをこれから先、未来を向いておられる。実際、アメリカの対応というのはこういったところはやっぱり頭が下がるんですが、その対応に対する補正予算の可決というのは3日後だったそうです。さすがにその9月は経済自体は相対的に落ち込んだが、10月、11月は持ちかえております。国民性が出ているのかなど。絶対テロには屈しない、そういった姿勢をリーダーというものはやはり取るべきではないかなと非常に感銘を受けた次第であります。決して我々もそのアメリカが敵ではありませんが、そういったよりよい姿勢を持つべきではないかなと。リーダー、そして我々議員も選ばれた、選挙で選ばれた皆さんが注目している人材でありますから、やはりそういった行動をどう起こすかということは非常に町民の気持ちに添うものであるか、そしてまたそういったものをきちんと理解しながら、いや、騒ぐためにやっているんじゃないよ、経済を停滞させない、そして未来を見て先に進むためだよという姿勢を持つべきだと思いますが、町長の意見をお聞きしたいと思います。

○議 長（大田黒英生君） 町長家入 勲君。

○町 長（家入 勲君） 景気対策関連等についての平常の行動を取ってはどうかというようなことでございますけれども、もちろん議員おっしゃるようになら沈んでおつては景気は回復できないというか、金は回ってこないというような状況でございますけれども、先ほどの同時テロ後のアメリカの対応というのは、やはり国民性というか、米国の明るい文化の証じゃないかなという思いもしますけれども、やはり日本の文化等の精神というか、そういうものについては、やっぱりリーマンショック以来、大変な景気低下を招いておる中に、今回の災害というのは未曾有の甚大なる被害を起こしておりますので、戦後の復興と同じように日本人頑張らなくてはならない。そういう頑張り方の問題でございますけれども、おっしゃるようにならどうか景気回復のために、これまでもいろいろとスポーツとかいろんな形で景気回復のために、あるいは元気な気持ちを与えるためというか、やはり気持ち次第でございますので、そういうことで頑張ってきておるんじゃないかなと思います。我々につきましても、終わった後、すぐ飲むということになると、町民の皆さんが、町長はあっちんことも、心情も考えんでもう飲みよらすというふうな形になるかと思っておりますので、おっしゃるようになら飲んで騒ぐという

か、カラオケとかいろいろでわんわんやるのもいかがなもんかと思えますけれども、おっしゃるようにその辺のところはないかと思えますけれども、町民の見る、あるいは町民の皆さんが本当にそのような気持ちで景気回復をするために頑張っていただけのように、我々もやっぱりしっかりとその辺の町民の理解というか、知っていただくというものが一番大切じゃないかなと思います。そういう意味におきまして、やはり日本の経済というのが今言ったような状況でございますので、またこの災害復旧のために段階的に10%の消費税の問題も出ておりますけれども、いろんなその消費税を上げることによって国民や住民の皆さんの消費が滞りやしないかなというような問題も出てきておきまして、いろんな形で冷え込んでおる経済をどう引き起こすかというのは、やはり我々地方の中からやるべきものをちゃんとやっていかなくちやならないんじゃないかなという思いをしております。一番関心なのは我々行政、あるいは国、そういう形の中でしっかりと住民の皆さんが安心されるような国づくりを早めにやらないと、今のような状況では財源とかいろんなものが見えてこない、次の高齢者とか次の生活をしていくのに財布の紐はなかなか固くなって開かないというような状況になるんじゃないかなと思いますので、やはり元気な日本、元気な地方をしっかりとつくることによって、安心して、安全で楽しい生活ができるように今後とも務めていきたいということで、経済回復についてはしっかりと検討をしながらというか、我々も協力をしながらしっかりとやっていきたいというふうに思っておりますので、今回につきましてもいろんな形で商業、工業の関係の皆さんの振興を図るために、いろんな形で務めさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（大田黒英生君） 永田和彦君。

○12番（永田和彦君） 町長も気持ちの中ではそういった経済の先行きを心配されて行動を起こすべきだということは理解されていると。しかしながら、今言われたようにこの大津町というこの風土の中でですね、町長はもう飲みよらすと、それは確かにあるでしょうね。私もそれは思います。しかしながら、そういったときにですね、方法というものがあるんですよ、我々は知恵を持っていますので。そういった先行きを示す必要がありますので、毎月大津広報なりを出しますので、だから我々はそういった経済活動は止めないんだよというふうにメッセージを出せばいいんですよ。そして、こういった行動を取りますからと前置きをして行動を起こせば、ですから順序の問題、その対応の問題というものをきちんと町民の目線になればわかるはずですよ。先ほどの前ニューヨーク市長の話になりますけれども、その人がどう務められたかというのは、人々の目を未来に向けさせることが必要であるということですね。いつまでもこの状況が続くわけではないということです。そして、その書いてありましたのがですね、個人の憂鬱状態と同じく、社会の憂鬱状態の主な原因は先行きの展望の欠如であると私は思いますと。ですから、町長のメッセージによって多くの方々が勇気づけられるでしょう。そして、東日本のためには我々はこういった行動を起こさなければならないかというものは、人それぞれ考えられることだろうと思います。ですから、町長のそういった行動が非常に重要になると思われまます。最後にですね、町長のそういった、例えばその未来、先を向かせるということについてですね、町長はやはりそういったリーダーという人はそうなんですよ。ですから、今の国会とか見とったら国民として情けなく思います、実際。いろんなサミットとか、うちの首相とか出ていって、そこでもう

本当お笑いを見たように笑っているとか、そういったものを見ると本当に憤慨します。そういった日本ではありますが、我々は希望を持たなければなりませんので、例えばその年金問題でも一緒ですよ。きちんと年金がいただけるというふうになるならば、先に希望があるわけですから、社会保障がきちんとあるならばみんな希望がある。今から先、まだ年金を減らされるだろうと思ったら、やっぱり先行き不安になりますよ。やっぱり貯めとかんといかんだらうと。だって今の食生活やいろんな生活を維持したいと考えるはそれ人それぞれ誰もと思います。ですから、町長の行動や発言は慎重に、そしてまた希望を持たせるものでなければならないと思います。ですから、今、反省の意も込めてほしいと私は思うんですよ。まだ別にもっとよい行動があったのではなかったですか。そういうふうに思います。町長の意見を最後にお聞きしたいと思います。

○議 長（大田黒英生君） 町長家入 勲君。

○町 長（家入 勲君） 議員おっしゃるように、住民の皆さんが本当に未来に向かって、心配のないような生活ができるというか、計画ができるというようなことが一番大切ではないかなというふうに思っております。少子高齢化の中でございますので、まちとしてはしっかりと子育てや高齢者の皆さんの政策的な支援をしっかりとやっていけるようなものをやっとすれば、その年金の中から、あるいは給料の中からある程度の趣味とか、いろんな形で金を使っただけのんじゃないかなと思いますので、町としてはその辺の政策的なものをしっかりと確かなものにならやっっていかなくちゃならないというふうに思っておりますので、今後については行政に対してしっかりと取り組んでいく覚悟でございますので、よろしくをお願いします。

○議 長（大田黒英生君） しばらく休憩いたします。11時5分から開会いたします。

午前10時52分 休憩

△

午前11時05分 再開

○議 長（大田黒英生君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

荒木俊彦君。

○15番（荒木俊彦君） 私は、大津町民の皆さん並びに日本共産党を代表をして一般質問を行います。

質問の第1点目は、災害対策の見直しということで、とりわけ今私たちが立って座っておりますこの役場、庁舎の耐震対策についてであります。ご承知のように3月前の3月11日、東北東日本で未曾有の大地震、大津波、さらには原発の悲惨な事故が起こりました。5月21日から26日まで、宮城県の塩釜、多賀城、東松島近辺で、大した力にはなりませんでしたが物資の届けのボランティアや、あと何よりも被災地の状況を見てまいりました。今でも何万人の方が避難をされておりますが、この避難所、段ボールでお隣さんと仕切りをガムテープで止めて暮らしておられる状況が2カ月半経った時点でもずっと続いている状況でありました。現地では、復興対策が非常に遅い、あるいは先が見えないといういらだちの声が聞かれました。住宅ローンの返済等を抱えた方もおられます。役場職員が行かれました東松島市野蒜地区、まさに被害地に立ってみますと360度ぐるっと回っても家々がなぎ倒されて、どこから手を付けたらいいんだらうかという状況でありました。埋まった車にはまだ

人がいるのではなかろうかということで懸命に作業が続けられておりましたが、同時にですね、一刻も早い復興ということで、真新しい家の窓に車が突っ込んだままと、多分ローンを抱えておられる方がこれからどうしようと、二重ローンの問題、あるいは事業者、漁業が盛んなところではあります。こういったところの借金問題、現地ではせめて借金を0にして、0からスタートできるような、そういう希望の持てる政治を待ち望んでいるという声を聞いてまいりました。この間、国会ではこういった被災者の、被災地の声が届かないのか、党利党略の、また身内の問題を国会に持ち込んで、本当にあきれかえるような状況が続いております。何よりも一刻も早くですね、2次補正予算が決められて、また地方自治体を中心とした着実な希望ある復興対策が取られることを望むものであります。

そこで、今度の大地震、熊本、私たちのところは津波の心配はございませんが、布田川日奈久活断層をはじめとした大地震が起きる可能性、非常に高くなっていると指摘がなされております。大津町にとって、この地震対策が最大の災害対策だと思います。被災地に行ってみていろいろ聞きましたが、この役場という場所が、いざ災害が遭ったとにどれほど安心のよりどころになるのかということが、今度の大地震で改めて見直されたのではなかろうかと思えます。一時は盛んに公務員パッシングが行われましたが、行政が担っている公務の大切さ、また職員の皆さんはぜひ自信を持って住民の命と暮らしを守るために頑張ってもらいたいと思えます。これは、先般、行政側からこの役場の庁舎の耐震問題が分析をされて、報告書が出されてまいりました。現在の庁舎は昭和44年、1969年に建築がなされて、現在でもう既に42年が経過しております。それで、耐震判断基準がI S値ですかね、構造耐震判定指標という数字があるということですが、公共の重要な施設は、これが0.7以上なくてはならないというふうに今基準が決められているそうですが、大津町の役場が1階から4階ありますが、その基準値をクリアしているのは、この4階部分の東西方向だけですね。あと、その下の3階、2階、1階部分は、この基準値を全部下回って、とりわけ大地震が来た場合、南北方向にがらりと崩れかねないということが指摘がなされております。ですから、昼間来れば、当然ここの役場の職員が働いて、来庁されている町民の皆さんがおります。そういう人たちが下敷きになりかねないということが想定がなされるわけです。もとよりですね、役場の庁舎を、じゃアルコール工場跡地に豪華な立派なやつをつくらうかということには、当然賛成はできません。しかしながら、現在の耐震基準が明らかにこれほど危ない状況となっている中で、いつまでもこの役場庁舎の耐震補強をどうするか、あるいは増築をするか、立て直すか、こういう方向性を示さないままずっとすごしていったら、まさに行政の怠慢だと言わなければならないと思えます。我々町長も、議員も選挙で審判が下るわけですが、確かに役場庁舎を扱って表が増えるわけではございません。しかし町民の命、職員の命、それから先ほど質問がありましたように町民にとって大切な情報がこの役場庁舎には保管されております。そういう意味でですね、町長がこの役場庁舎の今後の方向、あるいは方向性を出す時期ではないかこのように思うわけですが、まず町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議 長（大田黒英生君） 町長家入 勲君。

○町 長（家入 勲君） 荒木議員の災害に対する庁舎の問題でございますけれども、災害が発生した場合には庁舎は災害対策本部としての被害の情報収集や災害応急対策などの起点施設となりますので、

ご承知のとおり役場庁舎の耐震につきましては、震度5弱で倒壊の恐れがあるということで、今後の検討課題としておりますし、検討もやってきたところでもあります。東日本大震災では、被災地の自治体の庁舎が壊滅的な被害を受けて、行政機能が停滞し、その後の救援活動、復旧作業に支障が出ている現状です。そのようなことを考えますと、庁舎の耐震につきましては早急に検討が必要だとは考えておりますが、同時に財政的なことも併せて検討しなくてはなりません。補強工事や改修、新築工事など、どのような方法がよいのか、基本構想を内部で検討させていただき、住民の皆さんからの意見も伺いながら議会とも協議させていただきたいと考えております。また、災害はいつ発生するか予想がつかまずので、当面は耐震対策の別館の電算室に防災行政無線を整備してありまして、災害対策本部として活用をしたいと考えております。いつ方向性と申しますか、このような庁舎の機能が災害のとき重要な建物であるというようなことは、国も認識されておるんじゃないかなと思います。現在、消費税が国が5.6、地方が4.4%消費税繰り入れていただいておりますが、これについては社会補償関連等について十分対応させていただいておりますけれども、このような庁舎を各自治体でやっていけるかと、10何億円もするのを。そういう意味におきまして、今後の財政の災害対策につきまして国がこのような形の中で今後庁舎の補助関係等を考えていかれるのも一つの方向ではないかなというふうに思いますし、そのような今後の消費税の段階的な、10%までというような話も出ておりますので、そういう中でしっかりと国のほうにも要望なり検討をお願いできればなというふうに思っておりますし、そういう意味におきまして、今後それぞれの情報を得ながら、住民の皆さん等の意見を聞きながら検討を今後しなくてはならないというふうには思っております。

○議長（大田黒英生君） 荒木俊彦君。

○15番（荒木俊彦君） 役場庁舎の問題は、実は後期の今後5年間の基本計画には全く載っておりません。この基本計画を決めるときに指摘をしたわけですが、しかし今からでも遅くないと、3・11の大災害を目の当たりにして、町民の皆さんにも理解をしていただきながら大災害の一番のよりどころであるこの庁舎の安全性をどうやって確保するかと、お金がないからできませんでは済まされない問題だと思います。補強をした場合は7億円弱、あと古い部分を改築すると9億円から10億円かかるというような見積もりが、概算が出されておりましたが、例えば10億円かかったとして今後の建物は50年間使うとしたら1年間で2千万円ですね。決してできない金額ではありません。しかしながら、私はただ単に建て替えれば済むという問題ではないと思います。例えばですね、被災地の塩竈市役所というのを見てまいりましたが、人口5万7千人の町で、塩釜市役所の建物は、もう本当に私たちの大津町の役場より辛抱しているなという感じですね。しかし、今度の地震で特に大きな損害はなかったそうであります。なぜかという、建物の中の補強もありますが、中にやたらとこう補強物を入れますと事務をするスペースが狭くなってしまうと。非現実的だと。そこで、建物の外側から補強してあるんですね。バツェンのやつ。それから、この町の役場の問題点とすればここが4階ですが、この屋根の上にもまだ非常に重い物、屋根自体が重い。今の建築技術からしますと、この4階部分を取っ払っちゃって別なところに増築をしますと。この大変重量物がなくなることによって、下の3階、2階、1階の耐震性が大幅に上がるという、そういういわゆる減築という方法も全国的にはどうも始

まっているということでもあります。こういった問題も、あんまりお金を掛けなくて、なおかつ安全を確保するという点で、やはりプロジェクトチームか何かをつくって、少なくともこの5年間以内にですね、どういう方向でやっていくかというのを、あるいは予算も含めて結論を出す、方向性を指し示す責任があるのではなからうかと思えます。明日大地震が来たらですね、それこそ責任が問われるわけです。そういう意味でですね、具体的な対処の検討をいつまでやるのかと、そういうお考えはないのかどうか、再度お尋ねをします。

それから、先般、町の防災計画書が配られました。この中で、災害応急対策計画ということで、災害が実際起きた場合、応急的にどうするかということですが、対策本部の設置場所は、まず第一番にこの役場の庁舎である。2番目がお隣の電算室、3番目がオークスプラザというふうになっております。しかし、先ほど震度5以上になりましたら、ここ自体が地震に耐えきれないということですから、この災害対策のマニュアルもですね、大地震の場合は、もう電算室で本部が設置できるような体制を取っておかないと、ここで、どこでしたっけ、防災無線をずっと最後までしゃべり続けて命を失われた方、女性の職員がおられましたけど、大変立派なことではありますが、そういう事態はしかし避けなければならないし、想定ができるわけですから、そういった見直しが必要ではなからうかと思うんですが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議 長（大田黒英生君） 町長家入 勲君。

○町 長（家入 勲君） 庁舎建設につきましては、先ほども申しましたようにどういう方向でやっていかどうかというのは、やっぱり住民の皆さんとも十分相談しなくちゃならないと思えます。現在のところは、防災計画書に書いてありますけれども、ここでもできますけれども、電算室でも十分できるように防災線とかいろんなものをちゃんと備えておりますので大丈夫というふうに聞いております。この建物自体が、ご覧のとのおの44年か5年ごろでできましたけれども、庁舎自体が柱ばかりで、この耐震をやろうと計画したときにも、そうとう補強の柱を入れたりいろいろしなくちゃならないので事務所が狭くなるというような状況でございましたので、電算室をリース5年でつくらせていただいております。そういうような形で、十分その辺の検討というのが、建て直すのか、どうするのかというのは、やっぱり今後検討しなくちゃならないことではないかなと思えますけれども、現在のところ、我々としてはそういうような形の中で電算室を活用する。職員だけでなくして住民の皆さんがお見えになれる庁舎でございますので、その辺につきましてはですね、どうするかというのは、例えば新たに住民サービス、窓口サイドとか、そういうものを新たにつくったほうが、別に南のほうにつくったほうがいいんじゃないかなといういろんな案をですね、検討はさせていただいておりますけれども、これは役場内での問題でございますけれども、まだまだ住民の皆さんに提案できるような案でもないし、ご意見も聞かなくちゃならない段階がございますので、住民の皆さんの意見を十分聞きながら、そのやってもいいものづくりというか、新築するのか、この場所でいいのか、新たにつくるのかというような問題も出てきはしないかなと思えますので、そういう意味におきまして十分今後の防災の計画、先ほどの議員の質問であります業務継続計画の中でも再度見直しながら、職員の安全性、住民の安全性、そして業務の震災後の体制が取れるようなことを今後見直していかななくちゃならない

というふうに思っておりますので、その辺の見直しの中でどのような形でやっていくかというのを検討していかなくちゃならないと。まずは、今、防災公園をつくりながら、そこに備蓄倉庫をつくりながら、各地域の防災体制に備えたところをやらせていただいておりますので、今後の検討事項というような形で考えておりますので、時期的に5年になるか、方向性はこの1、2年のうちに方向が出るのかというのは、今後十分内部のほうでも検討をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（大田黒英生君） 荒木俊彦君。

○15番（荒木俊彦君） この役場庁舎の安全性の問題は、やはり誰かが手を付けないと進まないわけです。検討します、検討しますですとずっといったら、次の選挙の新しい町長さんがどうなるかわかりませんが、また先延ばしと。こういう大震災が発生した後だからこそ、町民の皆さんにもご理解をいただくと私は思うわけです。もちろん財政的な問題も十分検討しなくちゃいけない。どういう案がベストであるかということも十分検討しなくてはなりません、それを何年までに、例えばたたき台を増築をするのか、建て直すのか、そういうたたき台を示していかないと一步も前に進まない。今度の東日本大震災の地震が、大地震が起きるとというのは、3カ月前の予測では0%だったそうですね。それがあのような未曾有の大地震が起こったということです。起きてからではやはり遅い。また、もしかしたら大丈夫じゃないかという程度を越えたのが、この現在の庁舎であると思っておりますので、また引き続き、せめて後期基本計画の5年間の間に方向性、具体案を出していくと、そういうことが必要であると、このことをまた強く述べておきまして、次の質問に移りたいと思っております。

東北地方の被災地を視察しまして、改めて今申し上げましたように役場の機能、さらには消防、警察、自衛隊員、こういった公務労働の大切さが改めて確認されたところであります。同時に、病院とかそれから介護、学校、保育所、幼稚園も入りますが、日ごろから医療や福祉の充実がしっかりしている、そういう自治体は防災にも強いと、いざ災害があった場合も対応がいろいろできるということが話されておりました。そこでわたしは、現地の方からお聞きしてきたんですが、この大津町での地震の備えとしてどういう問題が大切だろうかということ考えたわけですが、一つは民間住宅のですね、耐震化を進めなくてはならないだろうと思っております。調べてみましたが、熊本県は実質的にこうした耐震化助成の制度そのものがないようです。地方自治体で熊本市、菊池市、合志市などで一部補助制度が実施されているようですが、非常に不十分であると聞いております。いま、私は住宅リフォームに補助金を出す助成制度を求めているんですが、そういったリフォームと合わせてですね、この耐震促進の助成制度が必要かと思っております。

2番目に、いざ避難というときになった場合、やはり電気が一番重宝であると。真っ暗になってしまうわけですね。また、この熊本は真冬だとしても東北のような寒さはございませんので、寒さは何とかしのげるかと思っておりますけど、電気がないと通信手段が確保できない、携帯電話も充電しなくちゃいかん。そういった問題で、避難所には発電機を設置すると。あるいは発電機もずっと使わないとメンテナンスをしなくちゃいけませんので、地元のレンタル会社と契約を結んで、いざ災害というときには発電機を避難所に配置をするというような契約を結んでおいたらどうかというお話もございました。

3番目に、私が行ったのは塩釜市というところですよ。16平方キロメートルに5万7千人が人口が住んで、大変人口密集地帯であります。ここで、いざ災害のときに一番役に立ったのは、学校の自校方式の給食調理施設であったそうであります。災害直後、一番困ったのはやっぱり食べるものです。各学校にこの塩釜市には12小中学校がありますので、12カ所に調理施設があったわけですね。ガスもございませう。そこで火を使った調理ができて、これが本当に有り難かったし役に立ったというお話でございませう。ところが、大津町は現在3万1千人を人口が超えておりますが、自校方式が一番望ましいですが、そこまでいかななくてもですね、現在、大津中学校横に給食センターがございませうが、せめてですね、北中、中学校単位で給食センターをもう一つつくっておく、このことが給食はもちろんであります、いざ災害の場合にどれほど役に立つか。特に北側は高台となっております。間には、上井手等もございませうので、そういう意味でも非常に合理性があるのではなからうかと思ひます。

以上、この3点について、ちょっと町長に見解を求めたいと思ひます。

○議 長（大田黒英生君） 町長家入 勲君。

○町 長（家入 勲君） 荒木議員の民間住宅の耐震化の促進というふうな一つの一番初めの質問でございませうけれども、大津町におきましての補助制度を検討をしておりますけれども、補助の対象事業は昭和36年以前に建てられた建物で、耐震の不足している部分を補強する工事についてのみの補助であり、またリフォームや経過年数による老朽化などについては対象とならないう。また、建物を新築すると補助対象にならないためというふうな耐震補助関係等の要項がありまして、現在大津町におきましては耐震の要望というか、それをやろうというふうな方が今のところおられないようございませうので、議員のおっしゃるようになんか新しい制度というか、町独自の制度をつくってみてはというふうな状況だと思ひますけれども、それぞれの高齢者の家庭に中におきましての家屋というか、そういうものの状況もしっかりと把握しなくちゃならないうし、そうなるとう全部町が負担をしなくちゃならないうというふうな状況になりはしないうかなというふうなことで、今のところは国の対策関連等に沿ってやらせていただいているところでもあります。内容につきまして、またよければ担当部長のほうからご説明をさせていただきますけれども、2番目の避難場所におきまして発電機設置というふうな形とレンタル契約でございませうけれども、避難場所に電力供給が途絶えないうように照明や無線器具の使用に支障が出ると予想されますので、現在は大津町の各分団に1台ずつ、計9台の発電機を設置してあります。まずはその9台を活用していただければと考へておりますし、すべての避難所への配備できればいいのですが、整備計画をしてあります、先ほど議員の質問にありましたように、子育て健康広場の災害備蓄倉庫に整備しておきながら、必要な避難場所に配備することを考へております。発電機のレンタルについては、レンタル業者と災害のときの協定を結んでおき、優先的に大津町の避難場所に配置することや協定を結んでおきたいというふうなことで、これは上水道関係の業者に停電をしたりいろいろする関係、特別に協定を結んで安全を確保してあります。また、建設業組合が事業者に発電機の提供をお願いしたいというふうな思ひておりますので、いずれにせよ災害時の住民生活に密着した問題でありますので、関係機関と十分連携、相談を取りながら進めさせていただきたいと思ひております。

給食センターの問題でございませうけれども、給食自体についてはですね、やはり今3千600、8

00ぐらいつくっておりますけれども、将来的には人口、今後の人口が増加しておりますので、今の給食センターの建て直しの問題も出てきておりますので、その建て直し関係等とともに一緒になって考えなくちゃならないんじゃないかなというふうに思っております。ただし、現在すぐ明日あるかもわからない災害の対応については、やはり各学校に家庭科教室も備えてありますので、そちらのほうの教室を利用するか、あるいは我々の中央公民館や各公民分館の調理室を利用しながら、地域防災計画に行動マニュアルを作成しながら具体的に対応できるようにしていきたいと考えておりますので、ほかの食料や飲料水の供給につきましては、コンビニ、スーパーなどの企業との応援協定ができないかと検討していきたいと思っておりますし、事業所の食堂等の利用の可能性も検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（大田黒英生君） 土木部長中山誠也君。

○土木部長（中山誠也君） 荒木議員の民間住宅関係の補助について、県内の実績等についてお話し申し上げます。大津町のほうでは、平成22年3月時点で大津町建築耐震改修促進計画を作成しております。その作成時におきまして、大津町における住宅の耐震化の状況も調査しております。平成21年度現在で住宅総数が9千73棟で、耐震性を有する住宅が5千947棟、耐震化率は65.5%になっております。議員の質問の民間住宅の耐震改修に関しては国の補助制度がありまして、緊急輸送路として指定している57号と325号沿いについては、合計で3分の2が補助されますけれども、大津町においては該当する建物がほとんどなく、それ以外の地域については改修費用の約23%を国・市町村で補助する制度になっております。非常に補助率が少ないのが現状です。近隣の自治体の実施状況としましては、先ほど議員も言われましたように菊池市と菊陽町が緊急輸送路沿いの建物の耐震診断補助を、また合志市は緊急輸送路沿いだけでなく一般地域の住宅についても耐震診断費用を予算化しているようです。ただし、耐震改修の費用については、まだ予算化されてないようです。このような中で、既に熊本市が補助事業に取り組んでおります。その内容は、耐震診断については補助限度額の12万円に対して国・市合わせて3分の2の8万円を補助、耐震改修を行う場合には地域住宅交付金の提案事業を活用した熊本市独自の事業として戸当たり補助限度額120万円に対して補助率2分の1の60万円を補助しているようです。なお、実施件数は平成20年度が18件、平成21年度が14件、平成22年度が14件になっており、補助金額が少ないのが現状でございます。

以上です。

○議長（大田黒英生君） 荒木俊彦君。

○15番（荒木俊彦君） 特に耐震化助成については、住宅リフォーム助成について議会で採択をしていただきましたので、それと併せてぜひ検討をしていただきたいと思います。特に高齢者世帯はですね、なかなか自力でその、自前で工事が難しいような方たちを優先的にお願いできればと思います。

では、3番目に移ります。福島原子力発電所事故が未だに終息の方向さえ見えていないという大変な状況が続いております。今度の原発事故ではっきりしたことは、どの国の原発であろうと、一端事故を起こせば取り返しがつかないということではないでしょうか。実は、私自身もこの原発が危険であるということは頭の隅っこに認識はありましたが、原子力発電所がこんなに簡単に壊れるとは知

りませんでした。大変恥ずかしいことではありますが、まさに一端事故になると、この放射性物質を今の人類の科学では制御不能に陥ってしまうことがはっきりしたわけであります。さらにはですね、現在国内には54基の原発があって、実際は3割程度しか運転はしていないようでありますが、この原子力発電所を運転をすればするほど、放射能の塊、いわゆる死の灰がどんどんどんどん生み出されていくという大変な問題をこれまで原発の関係者、政府も知っていながらこれを放置してきたというのが現状ではないでしょうか。福島でも3号機でしたか、使用済み核燃料の貯蔵プールというのが上のほうにあって、燃やした後の核燃料をそこに入れて、いわゆる水で冷やしつづけなければならない。実はこの使用済み核燃料があと数年でこうした原子力発電所の中に貯蔵されているやつが満杯になってしまう。そして、この1基当たり1年間運転すると広島型の原爆が1千発できる量であるそうであります。この放射能の塊をどうやって処理をしていくか、安全に管理をしていくか、最終的に処分をしていくかという技術は、全く確立されていない。そういう問題をほおっておきながら原子力発電所は安全だ、あるいは安上がりだと、安全神話が振りまかれてきて、今度のような事故が起きたのは明らかだと思います。

そこで、私はこういった問題に反省、自らも反省をしながらも、原子力発電所に頼らないエネルギーの政策の転換を進めるときであると思います。そのために、我々も、また自治体の長である町長も先頭に立ってそういった声を上げ、またそういった方向の政策を進めていく、そういう責任があるのではなかろうかと思えますけど、町長の見解を求めたいと思います。

○議長（大田黒英生君） 町長家入 勲君。

○町長（家入 勲君） 原子力発電所のエネルギーの関係については、もうご承知のとおりCO2削減とかいろんな形で今まで国もそのような方向で推進してきておったわけでございますけれども、私個人といたしましても、原発の安全神話が崩れたわけですので当然と思っておりますし、これまでも大津町は太陽光発電を主体とした新エネルギー政策を展開してきたところですし、しかしながら大津町に立地している企業の多くにはたくさん電力を必要とする企業がありまして、自給自足というか、自治体でそれを賄っていくのは大変厳しい状況でございますので、その恩恵を受けていることは確かでございますけれども、しかし今日本の福島原発の事故により、各国のそれなりの反応が出てきておりますので、そういう意味におきまして、やっぱり大津町におきまして太陽エネルギー関連の企業もございますので、その辺の活用というか、そういうものを検討してはということで、ソフトバンクのほうで今、大きな取り組みをやられておりまして、全国で34ぐらいの自治体が申し出をしておるといことで、その中で10カ所ぐらい建設したいというようなお話で、それ相当の金がかかっておるようございますけれども、大津町におきまして、町村にはまだ詳しい話は出てきておりませんが、町としても、例えば瀬田裏牧野組合がございますけれども、あの瀬田裏とか、あるいは農協、経済連が持っております真木の牧場とか、いろんなところを今4カ所ぐらい大きな土地があるところを今県の方に申し入れをしておりますので、もしそれが採択になればなというような思いですけれども、まだ詳しい話はちょっと我々のほうにも来ておりませんので。そういう意味におきまして、我々が今の段階でやはり節電対策をしっかりとやっていかなくちゃならないんじゃないかなというふうに思っ

ております。九州における原発は2カ所ございますけれども、日本にプレートが4つあり、また先ほどのお話のように布田川、あるいは日奈久断層が走っており、その西側という熊本市や大津町に該当しますが、そこには頻りに地震が起きて不思議ではないというような調査結果が出ておりますので、そういう意味におきまして、我々は原発に代わるものは水車なりいろんな資源エネルギーの関係を検討を進める中で、町としてもこの大津町の自然をしっかりと生かしたところで、しっかりと手を挙げながら新しいエネルギーに挑戦をしていきたいと思っております。先ほど言いましたように、今は節電関連等につきましてはしっかりとまず役場庁舎内についても模範を示すような形でやっていきたいということで、それぞれの庁舎、あるいは公共施設、そういうところ、そしてまた企業の関係についても無駄な照明はあるかないかというのを再検討していただくような形で、お互い努力をしながら節電の方向に今は務めているというような状況でございます。

○議長（大田黒英生君） 荒木俊彦君。

○15番（荒木俊彦君） 原発から自然エネルギーへの転換という方向は、明確に答えていただきまして安心したところでありますが、現実はいいいますと、玄海原発から大津町まで距離が120キロで、すかね、川内まで130キロ、さらに伊方原発まで130キロ、ですから130キロ圏内に原発が3つあるわけです。いざ事故を起こせば、まさに風向き次第では放射能が飛んでいく。実際福島では240キロ離れた東京と、それよりも遠くまで放射性物質が風で運ばれたということが明らかになっております。そういう意味です、あらゆる機会に原発を止めていく方向で我々もやっぱりやっていかなければならないと思います。ちなみに、燃えかすの、いわゆる死の灰を最終的に処分する施設が最近ニュースで話題になりましたが、フィンランドの地下500メートルに最終処分場を世界で初めて建設中だそうではありますが、その安全性を10万年間続けていかなければならないと言われております。10万年間、一体誰が責任を持つのかということが問われているわけです。そこでですね、原発に代わる自然エネルギーへの転換のアクションをやはりもっともっと起こしていかなければならないと思いますが、大津町には本田のソルテックさんが太陽光発電の工場を持っております。先ほど町長が言われましたようにソフトバンクとの提携等もこれから検討なされると思いますけれども、本田自体は相当な空き地が工場の中になんか残っていますよね。本田自体が、あの広大な空き地に太陽光発電基地をつくって範を示したらどうかと、そういうお話も多分大企業ですから考えてはいると思いますが、地方自治体側からも投げかけていったらどうかということが1つ。

それから、節電対策です、LEDの電球、蛍光灯ですか、県が何か補助制度を始めたというような話も聞いたんですが、あるホテルが全部このLEDに電球を取り替えたそうですが、1年間で400万円ほど電気代が節約できたそうであります。ちなみに工事費は2千数百万円だったということで、ですから5年ぐらい経てばそのLEDの工事費が元が取れるというお話をお伺いしました。県にもしこれそういう制度があるのであれば大いに利用して、LEDの転換を進めていったらどうかと思いますけど、わかりましたらお答えを願いたいと思います。

○議長（大田黒英生君） 土木部長中山誠也君。

○土木部長（中山誠也君） 荒木議員のLEDの関係についてお話申し上げます。

県のほうがLEDの補助をやっているというのは、まだちょっとわかっておりませんが、県のほうが県の施設にですね、各業者さんに希望を取って付けてもらったというのは聞いておりますので、そういうことはやっていると思います。

それからLEDに関しましては、うちのほうも今度学校等をやりますので、そのあたりで検討はいろいろしておりますけれども、普通の電球型蛍光灯に比べてLEDはそんなに玉自体はですね、そんなに高くないので、それについては使っているんですが、ほかの器具については、LEDを使う器具と一緒に代えると非常にまだコストが高いもんですから、そのあたりの初期投資と電気代がどれぐらい下がるかと、そのあたりの比較をしながらですね、施設については今検討を進めている段階でございます。

○議 長（大田黒英生君） 町長家入 勲君。

○町 長（家入 勲君） 議員おっしゃるように、本田の西側には広い土地がございますし、そこにメガソーラーをつくっていただければという思いをしておりますけれども、いろんな形で本田の太陽光関係に大津町独自の補助を今出しておりますけれども、今年の現在ではまだ3件だそうでございますので、また今回本田にも言ってしっかり、例えば美咲野にできておるメーカーさん関係とやっぱり一緒になって推進しないと無理かなというような思いをしておりますので、その辺についてしっかりとソルテックのほうには情報を流したいというふうに思っております。シャープが安いもんですから、メーカーがそこと組んでどんどんつくっておりますけれども、メガソーラーというのは長洲にもできておりますように、そういう意味におきまして大津町でも建設場所はあるんじゃないかなというような形で県のほうの話ができる段階については、しっかりとお願いをしていきたいし、ソルテックもでございますので、そういう意味におきまして県のご支援をお願いしたいなというふうに思っております。

○議 長（大田黒英生君） 荒木俊彦君。

○15番（荒木俊彦君） 先日、世界的作家であります村上春樹さんがカタルーニャ国際賞で大変感動的なスピーチをなされました。我々は効率的であったはずの原子炉、ずっと思い込んでいたが、今や地獄の蓋を開けてしまった。電力会社を非難し、政府を非難する、それは当然のことであるが、同時に我々は自らも告発しなければならぬ。我々自身も被害者であると同時に加害者であるのです。原子力の危険性を知らうとしなかったということを訴えております。あなた方や私たちが等しく非現実的な夢想家、原発をなくすということは、まさに何を夢のような話をしているんだと、これまで言われてきたわけですが、そういう夢想家に我々もあなた方たちもなることが必要であると訴えられました。私もこれを肝に銘じたいと思います。

最後に1点だけ質問ではありませんが、LEDの蛍光灯ですかね、これは電気は簡単に換えられますが、器具を変えないで玉と変圧器みたいなのが器具の中にあるんですけど、それを交換してLEDに転換することができるという技術ができていますようでありまして、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

以上で終わりたいと思います。

○議 長（大田黒英生君） しばらく休憩いたします。午後は1時から開会いたします。

午後0時01分 休憩

△

午後1時00分 再開

○議長（大田黒英生君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

吉永弘則君。

○3番（吉永弘則君） 通告に従いまして、3番議員、吉永のほうより質問いたしたいと思ひます。

まずは、3月11日東日本大震災に見舞われました方々に心から御見舞い申し上げますとともに、亡くなられた方につきましては、哀悼の意を申し述べたいと思っております。実は本来ならばですね、このような災害に対する防災措置の関係について当町の姿勢をじっくり質問すべきかなと思ひましたけれども、ほかの議員さんたちもこういった問題について多数の質疑がみられるのかなと思っておりますので、あえて別の問題点について質問したいと思っております。

最初に、農産物の付加価値化についてということでご質問したいと思っております。付加価値化といった、何やらわからないような件名になっておりますけれども、通告書に記載しておきましたように農畜産物をそのままの形で出荷しないで、価値を付加することによって農業所得を向上するような方法はないのかなということについて伺いたいと思ひます。当町は、34、5年ぐらい前に本田技研の工場誘致がなされました。それに関連する企業も次々と進出し、現在町の人口も年々増加して、今や元気な町として頑張っております。ただ、リーマンショックを皮切りにですね、今回の東日本大震災といったように日本経済は現在大きく落ち込んでおるかと思っております。そういった中で、新たな企業の誘致は至難の業ではなからうかと思ひれます。そこで、地場産業の開発に転換すべきではないかなと思っております。開発すべき地場産業があるのかといった問題がありますが、これといった資源もないではないかと指摘されかねないかなと思っております。私は資源はあると思っております。ないのは開発しようとする意欲がないのではないかなということです。世はまさに自然食ブーム、健康食ブームであって、高級志向であると言われております。他の県や他の市町村では、野菜、果樹などの食物を加工開発して販売されております。当町でもですね、甘藷、人参、大根などの野菜や麦、大豆など、数多く生産されております。しかし、そういった食べ物、食物についてはですね、形が悪ければ商品にならず、また価格の変動が激しいのが実状です。そこで、これらのものに若干の手を加えることによって価値が付加されるような方策を考えるべきではないかと思ひれております。熊本県もですね、先月の5月20日に公表した新農業5カ年計画では、2015年度の食糧自給率を2008年度と比較してカロリーベースで61%から65%、生産額ベースで138%から155%に引き上げ、家族経営で600万円から900万円へ引き上げるなど、経営モデルごとの農業所得の目標を掲げております。その中でも、具体的な方策としましては、農畜産物を加工して付加価値を付けて流通販売する6次産業化や農商工連携による付加価値向上も推進するというふうに新聞紙上にうたわれておりました。町長も以前から大津は大豆の産地でもあるし、矢護川の水を使った豆腐などの製造等にも関心を持たれておられましたので、そのような様々な面での6次産業化を目指していただきたいかなと思っております。今は財政が厳しいので財政措置が至難だとか、そういったことを言われるかも

しませんが、商工会、企業、JAなどと一体となって検討してみる必要はあるかと思われま
す。こうした地道な活動が我が町の活性化の起爆剤になるものと考えますが、町長の考え方を伺いた
いと思っております。

最初の質問は以上です。

○議 長（大田黒英生君） 町長家入 勲君。

○町 長（家入 勲君） 吉永議員の農産加工の付加価値についてのご質問でございますけれども、議
員おっしゃるようなこういう景気の段階と、それから少子高齢化の中における健康志向ということで、
健康食品や自然食の課題が大きく上がっております。大津町におきましても、農業関係の企業加入と
いうことで、東洋新薬の子会社であります東洋グリーンフォームが今回大津町のほうと契約しながら、
大麦若葉や、あるいは唐芋の茎のすいようというような生産を手掛けながら、今まで契約栽培から自
らの企業での1.5ヘクタールぐらい岩坂の上で取り組みをされるというようなことで、今後その健康
食品の材料として中核工業でやられておりますけれども、今後の大津町のブランドになるようなもの
を開発していただければなというような思いを込めて頑張っていただければなと思います。そのほか
に、吉良食品というのがございまして、そこにおいては野菜の乾燥をしながら新たな商品づくりとい
うか、そういうようなものに手掛けておられるというようなことでございますので、農地関係につい
ても契約栽培とかいろんな自分の工場での直接生産もやられて、自ら乾燥しながら、商品化しながら、
議員言われます6次産業というか、そういうような形で取り組まれておるわけでございます。もちろ
ん農協関係につきましても大津町の唐芋であります特産品を活用され、唐芋の天ぷらというようなこ
とで販売というような形でやられております。もちろん、今のところ唐芋販売につきましても、我々
は非常にいい商品というふうに思っておりますけれども、日持ちの問題とかいろんなものがあってお
るようでございますけれども、私自身でもあの天ぷらを買って冷凍のほうに入れておりますと、結構
日持ちするというふうに自ら経験で思っておりますので、そのような形の販売というか、銀座店にい
きなり団子が売られておりますけれども、冷蔵庫の中に入れながら販売されているような状況でござ
いますので、1回火を通してありますので、結局は日持ちができるんじゃないかなというような思い
もありますので、そういう意味におきまして、今後の開発というか、今後の日持ちに対することも考
えていければ、唐芋の6次産業というか、そういうものが農協でもご協力いただければできていくん
じゃないかなというふうに思います。ただそれだけでなく、企業が入り込んでしまうと大津町におけ
る有効農地は70ヘクタールぐらいありますけれども、この地域は山間地の北部のほうにあるわけで
ございますけれども、やはり農作業のコストを考えれば、そこに入り込むというのは大変厳しい状況
じゃないかなというような思いもしております。いろんな形で、基盤関係をしっかりと今整備をしな
がら、そして次のおっしゃるような6次産業に生かしていければなという思いをしております。いろ
んな形で、ある議員からも言われましたように、唐芋による焼酎をということで、ある会社に相談を
しましたところ、なかなか厳しいようでございますけれども、道の駅におきまして地ビールがあった
ところを活用しながら醸造する段階まで現地でもやってもらって、あそこで醸造しながら販売というよ
うな形もできないかなというような検討もしております。そういう会社の別なところの会社で話をし

てみてはというような情報も入ってきておりますので、違った会社のほうともご相談をしながら、大津の唐芋にしっかりとこだわっていきたいというようなことで、今、いろんな形で取り組みをさせていただいております。

そのほかにも、大豆関係もいろいろありますけれども、この黒大豆というのが今またブームになってきておるようでございまして、ある農機具会社が天津に今試験田ということで5、6反つくられておるようでございますし、その商品を今後生かすということが健康食品につながり、天津の特産の黒大豆ができればなというような考えも持っておりますので、それぞれの企業関連等についてしっかりと情報を交換しながら、そして天津の農業、天津のその地域の皆さんの農業が儲かる農業になっていけるような、後継者ができるような農業をしっかりと今後取り組んでいかなくちやならないためにも、町の支援をどうするかというのも今後の検討事項ではないかなと思っておりますので、まずは個人個人の皆さんがしっかりとやっていけるような方向のお手伝いができればなというふうに思っておりますので、天津の自然で生まれた健康食品関係がしっかりと全国、あるいは世界へ広がっていけるようなものやっっていかなくちやならないんじゃないかなと思っております。そういう意味におきまして、現状について大まかなお話をしましたけれども、もしよければ農協やそういうところの活動について、担当のほうからもお話をさせていただきたいと思えます。

○議長（大田黒英生君） 経済部長西本昇二君。

○経済部長（西本昇二君） 取り組み等について申し上げたいと思えます。町における農産物の加工品としては、伝統的な米粉菓子の銅銭糖、あるいは特産の唐芋の原料として人生いもいもが約15トン、それから不知火光右衛門でございすけれども、10トンがそれぞれ使用されているところでございます。企業の農業参入でございすが、先ほど町長がおっしゃいましたように、この天津町では大麦若葉の栽培等でございすけれども約60ヘクタールが行われております。今回新たに空港では、通称岩坂でございすが1.35ヘクタールの自社栽培をされているところでございす。またJAの女性部でございすけれども、掘り出しハウスでの唐芋天ぷらでございす。その販売や、あるいは大豆を使った味噌づくりなどに取り組まれているところでございす。6次産業化法でございすけれども、事業認定につきましては、JA天津中央支所で地域特産の甘藷、あるいは大豆を利用した商品の加工販売に向けた取り組みを議員のおっしゃるとおり計画されておるところでございす。内容としては、唐芋に関してはこれまでの芋天に加えいきなり団子、アイス加工への取り組み、そのほか地元野菜についても弁当や一品料理などの提供を考えておられます。また新たな販売方法として、買い物に行く機会が少ない、あるいは行けないなどの高齢者向けの弁当や生鮮野菜の配送にも取り組みたいとのことでございす。これらの取り組みの中で、取れたて市場の売り上げを現状の1億2千万円から約2倍の2億5千万円に伸ばす計画でございす。そして、建設予定の町の交流センターの運営方法でございすが、そうしたPR及び活用方法についても、関係機関と協議を重ねているところであります。

○議長（大田黒英生君） 吉永弘則君。

○3番（吉永弘則君） 今現在ですね、個人的には結構家庭で商品化されて、それなりに採れたて市場

あたりに出荷されておる方が結構多いかと思っております。ただどうしてもですね、やはり地区内の需要がほとんどでございます。できれば、今後もう少し研究開発あたりをやっていただいて、地域外、県外あたりにまで発展するようなですね、6次産業化の方向性をせっかくのたくさんの野菜がありますので、野菜に、いろんなものにおいても県外にアピールできるような形をやっていただくならと思っております。

それと、せっかく交流センターもできます。それを本当に活用しながらですね、今後の大津町の農業は、農産物が全国に知れ渡るような方向を今後考えてほしいなと思っております。ぜひこの付加価値化についてはですね、特に現在の農家が非常に低所得で悩んでおる中でございますので、町としても関係機関なり生産者とじっくり話し合いをやりながらですね、ぜひ儲ける農業に取り組んでいただくように指導していただくならと考えております。今後とも、その点についてはよろしく願いしておきます。

続きまして、2問目の質問を行いたいと思っております。高齢者対策についてということでございます。まず、認知症に対する予防教室の問題です。がんにはなってもよいが認知症にはなりたくないと思っている人は少なくありません。それは、周囲に及ぼす迷惑を考えると理解できないわけではありません。ちょっと調べたところで、山口県のある町ではですね、音楽療法が認知症の予防に効果があるということから、平成10年度から認知症予防教室をスタートされ、認知症老人が快適に暮らせる社会づくりを進められているそうです。予防教室は毎月2回実施され、保健婦や町の職員が自宅まで迎えに行って町の憩いの家に集合し、音楽の講師や保健婦、栄養士、ボランティアらが歌やリズム運動を促し、声を出したり体や手足を動かしたりすることで表情が豊かになるなどの効果が現れているそうです。当町では、現在子育て支援とか、高齢者福祉に大きな関心を持たれております。特に町長もそういった姿勢でありますから、当町においてもこういったことを参考にして研修するなり、できれば実行に移していただくならと思っております。

2つ目です。2つ目は高齢者の情報通報についてでございます。郵便局及び新聞販売店とこの情報通報を協定を締結する問題であります。一人暮らしの老人は年々増加傾向にあります。2人暮らしであればですね、共に、同時に異変が生じることもあまり考えられません。しかし、一人暮らしであれば、倒れても誰にも気づかれぬまま放置されるということはあることであります。そうしたことで、これまた高知県のある町では、郵便局員が業務中に65歳以上の一人暮らし高齢者の健康や生活に異変が生じた場合、町に速やかに通報することの協力協定を町内の郵便局と締結したそうございます。さらに、町と郵便局で高齢者の住所、氏名、協力要請事項などについても情報を交換することを定めております。特に高齢者の家庭には配達される郵便物が少ないことを考えれば、新聞の販売店も情報通報の協定先として考えられると思われれます。こうした情報通報の協定をすることについての考え方を伺いたいと思います。

最後に、元気な高齢者に対する対応です。当町には65歳以上でまだまだ働く意欲のある元気な高齢者は6割以上おられると思われれます。現在、60歳定年ということですので、多くの働きたい高齢者に対して、町として何らかの対応も考えなければなりません。健康な人が多いということは、医療

費面、その他諸々の面にプラスになります。現在、町のシルバー人材センターには約二百二、三十名の会員が登録されておりますけれども、今の経済状況下では就業に至らない会員が数多くおられます。町としても人材センターにはそれぞれ多くの就業の場を提供されておられますが、本当に簡単な公園の清掃などにもっと人材センターの会員に提供し、生きがい活動に参加させてほしいと思われま

以上、高齢者対策についての3点について、町長の見解を伺いたいと思います。

○議 長（大田黒英生君） 町長家入 勲君。

○町 長（家入 勲君） 吉永議員の3つの質問でございますけれども、高齢者に対する思いやりでございますけれども、まずは音楽療法というようなことでございますけれども、大津町でも若干やらせていただいておりますので、その状況については担当部長のほうからご説明をさせていただきます。

それから、高齢者の情報関係については、今も民生委員さんをはじめ区長さん、あるいは地域福祉委員さんの皆さんで、あるいは地域福祉計画をしながら見守り関係をしっかりと取り組んでいただいております。議員のおっしゃるように、新聞配達の方や、あるいはガス、水道、電気関連等のメーター検針の皆さんが月1回は家庭に入られるというか、よく見守りができるんじゃないかなというふうに思っておりますので、我々についても水道企業団関連等の水道メーター健診の方々にも常日ごろから高齢者の皆さんやいろんな防犯関係についても見守りをお願いしておるような状況でございますので、電気関係の九電とか、そういう関係の皆さんとも今後しっかりと協定を結びながらやらせていただきたいと思っておりますし、前に一度郵便局の配達の方々における協定も結んだことがありますけれども、それについては高齢者見守りでなく道路関係とか、不法投棄関連の情報提供というようなことをお願いしておるような状況でございますけれども、その辺についても今後十分検討をしていかなくちやならないというふうに思っております。

また、元気の老人の方々については、大変雇用の問題でございますけれども、この雇用につきましては今の段階、大変企業のほうの仕事もお願いしておりましたけれども、企業の景気がいまいちでございますので、なかなか雇用の状況が悪化しておるということで、大分仕事がシルバー人材においては減って、減額しておるというようなことでございます。いろいろな形で、雇用の問題についても十分なる検討を各企業、あるいは我々町でやっておる事業の見直しもしっかりとやりながらお願いをしていきたいというようなことを考えておりますので、今の状況については担当部長から説明させますけれども、今後についても一歩進んだところで、何ができるかというのでも検討をしていかなくちやならないというふうに思っております。そういうふうに、人のために尽くす、自分でできることをやる、その喜びというのが健康の秘訣ではないかなというふうに思っております。先ほどから6次産業の問題もでございますけれども、交流センターができますので、そこについては老人会関係等についてもそれぞれがつくっておられる漬物とか、いろんな製品をお持ち寄りになられまして、高齢者の皆さんの料理提供するというか、そういう憩いの場をつくっていくことが元気老人の一つになるし、人のためにやっておるという心の元気がまた出てくるんじゃないかなと思います。そういう昔から皆さんがつくっておられる素晴らしい各地区の料理が掘り起こされることによって、新たな大津町の特産品というか、そういうものが見いだしてくるんじゃないかなというふうな形で、いろんな団体関連等

について、今、お願いをしながら、来年度に向けてしっかりと取り組めるような形を今整えていかなくちやならないというふうに思っております。現況につきましては、担当部長のほうからご説明をさせていただきます。

○議長（大田黒英生君） 福祉部長岩尾昭徳君。

○福祉部長（岩尾昭徳君） 高齢者宅につきましてのご質問で、現状についてお答えいたします。

始めに、認知症等の予防対策としての音楽療法でございますけれども、先ほど議員のほうからお話ございましたように、その方法といたしまして音楽を聴いたり演奏したりすることでの心身の回復、向上を図る目的での健康法ないし代替医療として行われております。音楽療法を行うための音楽療法士は民間資格で、現在のところ町内で2名のみでございます。認知症予防対策として期待でき、町内の介護保険事業所ではセントラル病院や大塚の里で音楽療法活動を行っておられます。町ではふれあい型ミニデイサービス事業で、町内の19地区を対象に実施し、音楽療法は年1回で利用者は1地区、5名から30名程度が利用されております。現在の大津町の高齢者数の状況でございますが、65歳以上は5千923人、75歳以上が3千389人で、認知症対象者数は791人の状況となっております。大津町介護予防事業としまして積極的に行っており、介護予防としての軽度認定者の要支援1、2、要介護1の発生率は、県平均が2.65%で、大津町は菊池管内の市町と比較し1.37%と低い状況となっております、認知症対策を含めました介護予防事業の成果であると考えております。

次に、高齢者の安否状況把握といたしまして、月1回以上の一人暮らしの高齢者を訪問する民生委員さんの見守り活動や社会福祉協議会との連携による地域福祉推進事業の取り組みが行われております。そのほか、地域包括支援センターが取り組んでいる認知症サポート要請、一人暮らし高齢者への緊急通報装置の設置、地域包括支援センターによる介護予防事業の実施など、高齢者の支援を多方面から行っております。現在の大津町の高齢者数の世帯状況につきましては、1人暮らしが654人、どちらかが70歳以上の夫婦等世帯が791世帯となっております。

次に、高齢者の就業支援につきまして、シルバー人材センターの状況としましては、先ほど申し上げられましたように会員数232名、就業率が74.1%となっております。受注量は前年度比較で100件ほど増加しており、その受注割合の状況といたしましては、公共事業20.8%、民間企業54.8%、一般家庭24.4%の状況であります。今後も関係機関と連携し、元気な高齢者の支援に努めてまいりたいと思います。

○議長（大田黒英生君） 吉永弘則君。

○3番（吉永弘則君） 現在、大津町としてもですね、こういった認知症の予防法とか、一人暮らしの情報通報とかいうことをそれぞれの形でなされておるということでございますので、それはそれで大変結構なことかと思えます。ぜひその点についても今後ともですね、今まで以上にそういった活動をやっていただくならと思っております。

また元気な高齢者、これに対してもですね、今現在就業率が71.何%と聞いておりますけれども、実際、やはり1時間、2時間で終わるという形の事業が多いんじゃないかなと思っております。大体

4時間程度が普通でございますので、そういった中で見てもですね、やはりまだまだお仕事をしたいなという会員がかなりいるんじゃないかなと思っております。そういうことで、もしそういった形で一般家庭なり、一般企業なりのほうから雇用あたりで相談があった場合はですね、町としてもシルバーセンターあたりで頑張っておられる会員にですね、情報通報をやっていただいて、元気な高齢者の手助けをしていただくならと思っております。こういった高齢者対策としましてはですね、このくらいのことだけでなくいろんな高齢者対策の問題があります。今日は本の3点ぐらいしか出しておりませんが、今後ですね、我々を筆頭に高齢者は年々増えるだけです。ぜひ皆さん方ですね、この高齢者に対する福祉関係に今後ともですね、ぜひ町をあげて子育て支援と同様に世界一の、日本一の高齢者対策をやっておる大津町だというような方向付けを取っていただくならと考えております。そういったことをお願いしまして、非常に簡単ですけども私の質問に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大田黒英生君） 月尾純一郎君。

○8番（月尾純一郎君） 2011年3月11日午後2時46分、あの過酷な運命の日から3ヶ月が過ぎました。6月11日には被害が特に大きかった、岩手、宮城、福島3県では、地震発生の時刻に合わせて各地で追悼行事が行われました。岩手県一関市では、森は生みの恋人、植樹祭が被災した気仙沼の漁師など、1千200人もの方が集って行われました。家庭や職場や学校でも、ともに多くの犠牲者を悼み、地域と日本の再生を誓い合ったとも聞いております。思えばあの日、東北の地には、まだ冷たい雪が舞っていました。被災された皆さんは、暖を取るすべが全くない中、寒風に身をさらしていました。季節は巡ります。自然に恵まれたみちのくの台地には、今、鮮やかな緑の木々が香っています。そして、この季節の移ろいに幸をするかのように、多くの被災された皆さんが未来への歩みを始めました。とはいえ、今なお厳しい現実が続いています。未だ10万人の人たちが避難所生活を余儀なくされています。過酷な現状から目をそらすわけにはいきません。本格的な復旧、復興へ国をあげての取り組みを一段と加速しなければならないと思います。安政2年10月2日、直下型の大地震が江戸を襲い、1万人もの死者が出たとされる大惨事になりました。当時の幕閣たちは即刻登城し、被害状況の収拾にあたり、地震発生の2日後にはお救い小屋と言われる仮設住宅を開設、同時にお救い米の炊き出しも行われています。それに比べて、東日本大震災の発生から3カ月も過ぎた今日、遅々として進まないがれきの処理、仮設住宅の建設、政府は一体何をしているのか。機動的な震災対応ができない菅首相は即刻退陣せよ、これは国民総意の声ではないでしょうか。唄子・啓助のおもしろい夫婦じゃあるまいし、キツネとタヌキの化かし合いみたいな民主党のお家騒動にも腹が立っています。被災された東北関東地方の皆さんの心の痛みが感じられないのかと声を大にして叫びたいと思います。「真の友を得た以上は、自分の幸福はかの百万の富にも比する事が出来ぬ」とは、東北の詩人、石川啄木の言葉であります。負けでたまがと、人間の復興、心の復興に向けてけなげに戦っている東北の皆さんに対してどんな応援ができるか、我々はもっと真剣に考えていかなければならないときが来たと私は思っております。今回は、東北大震災を教訓として、1、被災者支援システムの導入・活用、2、公立学校施設の防災機能の向上、3、大津町防災訓練の実施、4、大津町庁舎の新築、5、

町の電算室の情報管理のバックアップ体制について、家入町長にじっくりとお尋ねしたいと思います。

まず、被災者支援システムの導入・活用についてお尋ねします。被災者支援システムとは、被災者の氏名や住所など基本情報や被害状況、避難先、被害者証明の発行など、総合的に管理するものです。災害発生時の住民基本台帳のデータをベースに被災者台帳を作成し、被災状況を入力することで、罹災証明書の発行から支援金の交付、救援物資の管理、仮設住宅の入退去など、一元的に管理できるシステムです。災害発生時においては、行政の素早い対応が被災者支援や復旧・復興に不可欠であると思います。同システムは、阪神淡路大震災を経験した兵庫県西宮市が被災者のために必要な支援策を集約し、独自に開発したものです。被災者の被害状況や避難先などの基本情報を一元管理することで、罹災証明書の発行などがスムーズに行われるほか、緊急物資管理や倒壊家屋の管理など様々な行政事務に力を発揮します。例えば、震災後に同システムを導入した宮城県山元町では、罹災証明書の発行がスムーズに行われ、申請件数に対する発行件数は約9割も上ります。同町健康福祉課は、一度情報を登録してしまえば、一元管理により義援金の支給などについても、再度申請の手続きはいらぬ、行政にとっても住民にとっても助かると述べています。また、罹災証明書だけでなく義援金、支援金の支給、固定資産税の減免等においても、同システムが効果を発揮しているとも語っています。災害が発生したとき、何よりも人命救助が最優先です。そして、その次に必要なものは被災者への支援であり、中でも生活再建に向けてなくてはならないのが罹災証明書です。この発行には住民基本台帳、家屋台帳、被災状況という3つのデータベースを照合、確認する必要があります。4月下旬の石巻市役所では、朝から多くの市民が整理券を片手に市庁舎正面入口に置かれたパイプイスに座って、自分の番号が呼ばれるのを待っていたそうでありました。この人たちは、罹災証明書の発行申請に来た人たちであります。本来は3階の窓口で申請を受け付けるわけですが、あまりの多くの市民が来るために1階で整理券を配って、一度並んでもらって、それから3階に案内していたということです。石巻市では、1日800人に限定して申請を受け付けたそうです。3時間も並んだという60代の女性は、これがなければ再建するお金ももらえないと疲れ切った声で答えていたそうでありました。また市の職員だけでは対応ができないため、長崎や東京などからの応援も含め、総勢40人体制で発行業務にあたったということでもあります。

このような大災害が発生した場合、大量の罹災証明書の発行が必要となります。今のままでは確認作業に手間がかかり、被災者を長時間待たせることになってしまいます。改めて平時から災害時に住民本位の行政サービスが提供される体制づくりを進めておくことが必要であると思います。そのために、阪神淡路大震災の教訓と実践に裏打ちされた同システムを平時に導入、運用していくことが大事であると思います。このシステムは、現在、財団法人地方自治情報センターが管理し、導入希望の地方自治体には無償で提供しています。一刻も早い導入活用が有益だろうと思いますが、導入する考えがあるか、お尋ねいたします。

○議 長（大田黒英生君） 町長家入 勲君。

○町 長（家入 勲君） 月尾議員の災害時における支援システムの関係でございますけれども、第1点目のシステム、これは議員おっしゃるとおりに行政の責任、使命というような形でしっかりと業務

をやっけていかななくぢゃならない。先ほどもある議員さんが言われましたように、我々も今後業務継続計画をしっかりと練りながら、その辺の対応ができるように検討をしていかななくぢゃならないというふうに思っております。おっしゃるように災害時の住民基本台帳等のデータの確保が行政の早い対応のためには必要だと思いますので、今後関係機関と協議の上、対応システムの検討が必要だと考えております。先ほど言われましたように財団法人の地方自治情報センターが今東日本大震災の発生を受けて、被災者支援システムをオープン、公開しておりますので、このシステムは阪神淡路大震災で利用したシステムをベースにしたものと聞いておりますので、大津町についても十分検討をやっけていかななくぢゃならないというふうに思っております。

○議長（大田黒英生君） 月尾純一郎君。

○8番（月尾純一郎君） この質問は、去る6月10日に参議院予算委員会で我が党の山本香苗議員が質問をいたしまして、片山総務大臣が国としても各自治体に紹介をしていると。東北大震災前は200ぐらいの自治体が採用していたそうですけれども、震災後、100増えて今300の自治体を取り組んでいると。総務大臣は、このシステムは大変有効であると言われました。また、ぜひこの各自治体の議会の中で取り上げていただいて検討をしていただきたい、採用していただきたいというようなことを国会の中で答弁をされております。また、今回の第1次補正でシステムは無料なんですけれども、それに関する機材等もですね、予算化していくということを言っておりますので、ぜひ取り上げて採用していただきたいと思っております。

次の質問に移ります。公立学校施設の防災機能の向上をであります。大規模災害発生時に地域住民の応急的な避難所の役割を担う公立学校施設、今回の東日本大震災でも、その役割を果たしております。私もテレビを通してではありますが、その様子を毎日見せていただきました。また、先日の熊本県の大雨洪水警報発令時においても、テレビのテロップで城西地区は城西小学校、坪井地区は坪井小学校へと繰り返し流しておりました。今回、美咲野地区にできる新設校が陽光小学校でいいのかという問題が突然降って湧いたわけではありますが、私はこのことから極めて大変な問題であると思っております。テレビの画面を通して、私はもとより、全国の皆さんが感じたこと、避難はしたが、これが長期に及んだ場合、避難所たり得る防災機能のあまりにもそのレベルの低さ、非難されている被災者の皆さんの苦渋の生活の実態、私たちはこれを決して他人事として見過ごしてはならないと思っております。その耐震性確保だけでなく、食料や生活必需品など必要物資の備蓄など、避難生活に必要な十分な防災諸機能を備えることが求められております。今回の東日本大震災をはじめ、過去の大規模地震、大規模災害においても、学校施設は多くの住民を受け入れ、避難所として活用されております。しかし、学校施設は教育施設であるために、防災機能の整備が不十分であり、避難所として使用の際に不便や不具合が生じていたことも、また事実であります。平成7年に阪神淡路大震災を経験した神戸市や平成19年に新潟県中越沖地震を経験した柏崎市は、学校施設で避難生活をしていく上で必要なものを聞き取りなどの実態調査をしてデータを公表しております。今、全国の多くの自治体が、そのデータを参考として防災機能充実への取り組みを開始しております。また、非難されている多くの皆さんが一番困ったという声が多かったのは、情報が少なくて不安であるということでございます。

テレビの配線やアンテナの設置、それから災害時発電システムや災害時トイレシステムなど、特に急がなければならない取り組みはたくさんあります。その対応について、お尋ねいたします。

○議長（大田黒英生君） 町長家入 勲君。

○町長（家入 勲君） 月尾議員の2番目の質問でございますけれども、災害時における避難所の役割ということは、もう議員も毎日テレビ見ておられるように、我々もメディアの関係で新聞、テレビ等でしっかりと見させていただいて、耐震関連等についてもしっかりと考えなくてはならないと思っております。大津町におきましても、一番初めに学校関係の耐震補強工事を行わせていただいております。今後についても、避難広場関係等についても、それなりの準備をしっかりとやっていきたいというふうに思っておりますので、先ほど申しましたように、我々の役割、役目が災害後でもしっかりとできるような計画、そういうものをしっかりと作りながら、そして地域住民の皆さんに情報がしっかりと届けるようにできるために、住民の皆さんとともにしっかりと防災関連の意識を持っていただくとともに、率先して役場職員の推進を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（大田黒英生君） 月尾純一郎君。

○8番（月尾純一郎君） 家入町長は、住民の命よりもお金が大切だとは決しておっしゃらないと思えますけれども、学校施設をこういう避難所としての防災機能を整備していく上での財源として、国の方では文部科学省のほか、内閣消防庁や国土交通省等でもですね、いろいろな財源を準備しております。そういったことを承知しておられるかどうか、お尋ねしたいと思います。知っておられたならば、今までこういうことがなぜ進まなかったのかということをお教えいただきたいと思えます。

○議長（大田黒英生君） 町長家入 勲君。

○町長（家入 勲君） 防災計画関連等でしっかりとやらせていただいておりますけれども、まずは人の心、人の情報関係をしっかりと取りながら、そして避難訓練の中での、あるいは地域での避難場所なり、そういうものをしっかりとまず第一に考えておきまして、備品相当等につきましてもどうか、補助関連等については今後しっかりと勉強させていただいて、備えるものがあればしっかりと備えていきたいというふうに考えております。

○議長（大田黒英生君） 月尾純一郎君。

○8番（月尾純一郎君） 例えばですね、トイレとかそういうものをつくる予算であるとか、自家発電装置とかですね、それから備蓄倉庫の整備、こういうのは消防庁の方ですね、ちゃんと学校をそういう防災拠点として使っていく場合には用意をしておりますと、片山総務大臣もちゃんとおっしゃっていただきましたので、こういうのをしっかりと使っていただきたい。ほかにもたくさんありますので、また勉強させていただいて、よろしく願いいたします。

3問目の質問に移ります。大津町防災訓練の実施であります。私たちは、今回の大地震で素早い決断、素早い対応が生死を分けた現実を目の当たりにしてきました。地震が発生した後、すぐ高台へ逃げた人、大津波の襲来を知って逃げた人、津波が来ても逃げなかった人、何らの理由で逃げられなかった人、様々であります。テレビの画面では、押し寄せる津波が紙細工のように家々を押し流していく様子、逃げようとしているのに逃げ切れずに津波にのみ込まれていく人たち、まるで映画のシーンを

見ているようでもあり、早く逃げてくれと祈るような思いで、いや、本当に祈りながら画面に釘付けになっていたのを昨日のように思い出します。今、我々はこれを今後の教訓としていかなければならないと強く感じています。日ごろの防災訓練、防災意識の向上が、いざというときに大切であると思います。各自治体では、物資備蓄や計画立案など、各種の防災対策に取り組んでいます。将来起こるかもしれない災害に備えた取り組みは、非常に重要であることは言うまでもありません。しかし、そんな準備をしても、なお私たちの予想を裏切る形で危機が発生し続けているのも、また事実であります。そもそも本質的に危機は予測できないし、何が起こるのかわからない。いかに我々が最善と思われる備えをしていたとしても、常に予想外の事態が発生することを想定しておかなければなりません。危機とは、予想外のことが発生するものである。しかし、だからといってまた手をこまねいているわけにもいきません。そもそも地方公共団体の根本の使命は、先ほど町長が述べられましたように、住民の命と生活を守ることであり、これができないのであれば地方公共団体として失格であると言わざるを得ません。東日本大震災から3カ月が過ぎました。時の経過とともに人の記憶や体験は風化しがちです。しかし、多くの犠牲者を出した阪神淡路大震災、または今回の東日本大震災の経験を私たちは絶対に風化させてはならないと思います。私たち日本人は、地震と火山災害から逃れられない国民として、心新たに防災の重要性をかみしめ、生命の重さを語り継ぎ、震災の教訓を語り継いでいかなければならないと思います。大震災は人格形成途上の子どもたちの心にどんな傷跡を残したのでしょうか。考えただけでも胸が痛みます。災害によって傷ついた心を心理学では心的外傷後ストレス症候群と呼ぶそうであります。不眠、過度の緊張、幻覚、いらいら、無気力、震え、頭痛などの症状は一時的ではなく、何年も続くとしています。また、高齢者などのいわゆる災害弱者と呼ばれる人たちもいます。岐阜県や札幌市など、災害弱者対応防災マニュアルを作成しています。遠慮せず到手助けを頼もう、飲料水と食料は最低3日分がそれです。2つの大震災に共通するもの、それは危機管理能力の欠如、被害を甚大にした縦割り行政の弊害、国・地方公共団体間の連携のまずさ、生活再建支援の貧弱さなど、震災から被災者を救えない日本のゆがみであります。今、何よりも求められているのは、国、自治体、民間、地域社会の各レベルで震災対策、防災対策を一つ一つ丹念に点検し、改革していく努力であると思います。いざというときに正しい判断をする、スピードある行動を取る、そういう意味で、大津町全体で今までの防災訓練等をゼロからスタートし、新たな防災教育、防災訓練というものを創り上げていく必要があると思いますが、町長の考えをお尋ねいたします。

○議 長（大田黒英生君） 町長家入 勲君。

○町 長（家入 勲君） 防災訓練関係等につきましての、やはり議員のおっしゃるとおりでございます。まさしく同感でございますので、今後につきましても自ら守る、そのような気持ちで今後の訓練にも地域の皆さんをどう参加させていくかというのが一番大切ではないかなと思いますので、議員おっしゃるように行政の役割というものをしっかりと見直しながら、今後について生命・財産、そして住民の生活をしっかりと守っていけるよう住民の皆さんも参加していただけるような計画をしっかりと今後練り直していかなくちやならないというふうに反省をしておるところであります。

○議 長（大田黒英生君） 月尾純一郎君。

○8番（月尾純一郎君） 今から検討していただくといいますがけれども、その中で一人一人がですね、全員が一度その自分が避難する場所に自分の足で行ってみる、一人一人が自分の場合はどういうことをしていけばいいんだというシミュレーションをしていくと、そういうことをしっかりとマニュアルの中に盛り込んでいただきたいと思います。と思っております。

次の質問に移ります。大津町庁舎の新築についてであります。先ほども同僚議員の質問がありましたので、できるだけ重ならない形で、範囲でお尋ねをしたいと思います。今回の大地震において、岩手県大槌町、ここはひょっこりひょうたん島のモデルとなった蓬莱島を有する町ですが、大津波により町の原型さえとどめない壊滅的な被害を受けました。町庁舎も無残な在外とかし、死者、行方不明者の数は町民1万5千人の1割を超す1千714人に上ります。司令塔であります加藤宏暉町長も犠牲者となりました。職員の2割が死者、行方不明となり、多くの書類も流出してしまいました。大槌町では、今、小学校のグラウンドにプレハブの仮設庁舎を建てて罹災証明書の交付を受けるのに必要な住民票の発行などの手続きを求めて順番待ちの長い列ができていますと聞いております。先ほども紹介がありましたが、この大槌町ではありませんが、最後まで防災無線のマイクを握ったまま住民へ避難を叫び続けて亡くなった女性職員の姿はテレビで何回も紹介されて、脳裏に残っております。大切な職員の命の安全やたまたま訪れた住民の皆様の安全は、本当に守られているのか。町全体の被災状況を把握し、的確な情報を町民に提供していく、そういうことが極めて重要であると思っております。今回の大震災を受けて、新庁舎の建設の必要性を望む声が町内にもたくさん上がっております。先ほど住民の声を聞いて検討していくと答弁をされました。いつからやられるのか、いつからそういう行動に移られるのか、お尋ねしたいと思います。

それから、その新庁舎へ向けて町としてはこういう取り組みをしていくということ、その経緯と結果というのを事細やかに町民に知らせていく必要があると思っておりますけれども、そういうことが考えられているかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（大田黒英生君） 町長家入 勲君。

○町長（家入 勲君） 庁舎建設でございますけれども、この件については、即、今から検討をしないかならないというふうに思っております。そのためには、まずは政策会議というシステムがございますので、そういう中で検討をしながら、そしてたたき台を1、2案作りまして、十分検討をしながら議会をはじめ住民の皆さんに今後ご意見を伺いながら、どうやっていくかというような財政的な問題、金だけではないけれども、今、先ほどの議員の言われました中で、今が一番そういう心に燃えておるときであるので、次世代におけるための財産として職員の安全、住民の安全を考えて、今後の生活のためにはどうした方がいいかということにつきましては、まずはじっくりとたたき台を検討をしていかならないというふうに思っておりますので、即今後の政策会議の中で検討をしていくという方向で、そのたたき台の2、3案を住民の皆さんにご意見を伺うというような形を取っていただきたいというふうに思っております。

○議長（大田黒英生君） 月尾純一郎君。

○8番（月尾純一郎君） こうしている間にもですね、町民の皆さんはものすごい心配を、不安を持っ

ておられます。1日も早い体制づくりを、準備づくりをしていただきたいと思います。と考えております。

最後の質問であります。電算室の情報管理のバックアップ体制は万全かであります。大津町住民の大切な個人情報や試算情報等、すべてのものが庁舎西側の電算室に集められています。災害発生時にこれらの情報が守られるのか、もしものときにはそれを守るバックアップ体制はできているのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（大田黒英生君） 町長家入 勲君。

○町長（家入 勲君） 災害発生時における住民の大切な個人情報などを守るためのバックアップ体制は万全かというようなことをごさいます、今回の災害では津波で庁舎が壊れ、住民の方たちの大切な個人情報データも一時消息したことでございますけれども、電算処理業務委託業者が持っていたデータなどにより復旧したとのことでございます。特に戸籍データについては、戸籍法の関係で製本は役場に備え、複本は法務局に備えるようになっているところから、業者に依頼してバックアップを保存することは現行法では不可能であり、そのようなことから岩手県南三陸町においては、役場が保有するデータと法務局が保有するデータが津波によって役場も法務局も被害を受けたことにより、一時すべて消息してしまう可能性もありましたが、法務局に残されていたデータが見つかり、復元されたとのことでございます。本町の電算システムは、今年3月のシステム更新時に電算本体については熊本市の電算処理委託業者が所有するビルに置き、役場の電算室にはバックアップするためのコンピュータが置いて、システム停止による住民サービスの停止が起こらないように備えてあります。想定外と言われるような今回のような大きな大災害では、バックアップしてあるデータも被害を受ける可能性を否定できず、どこまで対応できるかということについては、なお不透明な部分があることも確かでございます。従いまして、このような想定外にも対応できるように県外、または九州外にバックアップセンターを置くなどの対策については、費用がどれぐらいかかるのかも併せまして検討していきたいと考えております。

○議長（大田黒英生君） 月尾純一郎君。

○8番（月尾純一郎君） 今言われましたように、熊本市にあったとしてもですね、大津町が庁舎が倒れるような災害があったときには、恐らく熊本市も危ないんじゃないかなと私も考えております。例えば、肥後銀行などはですね、最も地震が少ないとされる岡山県にバックアップの会社を持っていると聞いております。国や県と連携をして、そのような体制をしっかりと取っていただけるように進めていただきたいと思います。

以上、防災関係につきまして5問質問をいたしました。この防災の話になると金なし、人なし、知恵なしというような自治体がたくさんあると聞いておりますけれども、先進地のそういう事例等もたくさんありますし、お金も国がしっかりと用意をしていくと考えておりますので、大津町でも取り組みを進めていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（大田黒英生君） これで、本日の一般質問は終わりました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これで散会します。

午後2時05分 散会

本 会 議

一 般 質 問

平成23年第3回大津町議会定例会会議録

平成23年第3回大津町議会定例会は町議場に招集された。(第3日)

平成23年6月16日(木曜日)

出席議員	1番 金田 俊二 2番 府内 隆博 3番 吉永 弘則 4番 源川 貞夫 5番 鈴木 ムツヨ 6番 大塚 龍一郎 7番 新開 則明 8番 月尾 純一朗 9番 坂本 典光 10番 石原 大成 11番 手嶋 靖隆 12番 永田 和彦 13番 松永 幸久 14番 宇野 光廣 15番 荒木 俊彦 16番 大田 黒英生
欠席議員	
職務のため出席した事務局職員	局長 松岡 勇次 書記 掘川 美紀
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長 家入 勲 総務部総務課長 田中 令児 副町長 上田 英典 企画部企画課長 杉水 辰則 総務部長 徳永 保則 総務部総務課行政係長 藤本 聖二 企画部長 木村 誠 企画部企画課企画課財政課係長 白石 浩範 会計管理者兼ねて会計課長 西村 和正 福祉部長 岩尾 昭徳 教育長 那須 雪子 土木部長 併任工業用水道課長 中山 誠也 教育部長 松永 高春 経済部長 西本 昇二 農業委員会事務局長 松岡 秀雄 子育て支援課長 松永 高春

議 事 日 程 (第 3 号) 平成 23 年 6 月 16 日 (木) 午前 10 時 開議

日程第 1 一般質問

午前 10 時 00 分 開議

○議 長 (大田黒英生君) おはようございます。これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は議席に配付のとおりです。

日程第 1 一般質問

○議 長 (大田黒英生君) 日程第 1 一般質問を行います。

順番に発言を許します。

府内隆博君。

○2 番 (府内隆博君) おはようございます。2 番議員、府内隆博が通告に従いまして一般質問を行います。今日は 2 問、1 つ目が東日本大震災農家支援ということと、2 問目に中学校の部活動についてを質問させていただきます。

3 月 1 1 日発生した大震災から 3 カ月を過ぎた。死亡者 1 万 5 千 4 2 9 名、行方不明者 7 千 7 8 1 名、避難所暮らしを余儀なくされている方がまだ 8 万 3 千 9 5 1 名おられる。広範囲にわたった大震災が各地を強烈な爪痕を残した被害者の苦悩はまだまだ深いようです。その中で、私の親友が 5 月の中旬に現地に行ってみた感想を私に手紙をくれましたので、抜粋してその文、皆様にご紹介させていただきます。一番被害が多かった釜石市、大船渡市、陸前高田市に入って息をのんだ。がれきがうず高く積まれていた。一面、がれきだけの鉄骨木造の柱、瓦、スレート、様々ながれきが埋まっていた。一面がれきだけである。仕分けするのに大変な作業になる。また、納屋、ビル、ほとんどが壊滅していた。陸前高田市が最もひどく、7 万本あった海岸の松の木は、風光明媚な陸前高田の松原として観光の名所だったが、残っているのはわずか 1 本であった。市役所、病院、銀行のビルがころうじて残っているだけで、しかもそれも 4 階から 5 階まで津波に押し寄せられていたとみて、窓が破れ、濁流がビルに流れ込んだ爪痕が見て取れた。車が通る道路だけ、ころうじてがれきのがけられ、私たちが乗ったバスが通れたということです。避難所は大勢の人たちでいっぱいだった。段ボールで仕切りをつくり、狭い空間で寝泊まりしていた。1 カ月もすれば体を必ず壊す、そんな状態だったが、みんな黙って我慢していた。食料品や生活物資が届くと、行列をつくり、それを受けとっていた。テレビなどで見る昭和 20 年の戦争直後と同じ光景だった。皆さん、なぜ俺たちがそのような目に遭わなくてはならないだろう、そんな気持ちだったと思う。子どもたちが見えなかった。きっとほかの地域に学童疎開していたのであろう。元気にこの苦悩を乗り越えることを願う。生活の道が少し開けていたけど、次は職場である。しかし、漁港も、船も、農地も、農機具もない。商店も流され、工場も機械が使えない。何もない中でこのような、これからどのように再生していくか、気の遠くなる思いだ。がれきの

処理がまず一番だ。そして、仮設住宅、さらに雇用や生活再建の道をつくらなくてはいけない。漁港の復旧、漁船の貸し出し、農地の整備、学校・病院・福祉施設の再開、数え上げたらきりが無い。まさにゼロからのスタートで、いや、マイナスからのスタートとなる。10年は確実にかかるだろう。とにかくスピードを持って、整理と整備、復旧に当たらなくては、暑い夏が来る。そして冬の寒い東北の冬が来る。全力で国をあげてやらなければ、災害者は弱っていくばかりであると感じた。岩手はまだいい方かもしれない。これが原発事故を控える福島になるともっと見通しが立たない。農業も、商業も、漁業も、再開の見通しすら立たない。全国民の支援の参加を切に望む。このような状態は、戦争を除いて過去の歴史にはなかつただろう。一度被災地をみんなが訪れることを望む。百聞は一見に如かずである。とにかくこの大震災を通して、私たちの結束力を強め、生きることがいかに大切か、ふるさといかにありがたいか、生活で一番大切なのは何か、家族の大事さなど様々なことをもう一度学び、考えなくてはいけないと感じた。こういう感想を私に送っていただいた一文でございます。その中で私がそれぞれに支援はあると思いますけれども、農家支援ということで質問させていただきます。熊本県が東日本大震災の被災農家の県内就農を支援する独自事業をスタートさせる、就農機械と住居被災地からの転居費用を三点セットで支援する全国初の取り組みで、既に行政機関や農業団体のレベルでは被災県に伝達しており、現地のハローワークで周知を始めた。被災農家に多様な選択肢を用意し、試みとして期待したい。大震災で津波にのみ込まれ地盤沈下したり、塩害やがれきなどで作付けが見込めない農地も多く、福島第一原発のある福島県では、一部農地で基準を超える放射性物質が検出されるなど、寛大な被害を受けながらも、先祖代々の農地で復旧と営農再開を望む農家が多いと伝えられている。しかしながら、福島第一原発の事故から3カ月近くが経過したが、放出された放射性物質による農産物の影響は収まらず、食の安全が懸念される状況が続いている。拡散した放射性セシウムの半減期は30年と長く、今後農業ができるかどうかはわからない地域もあり、そうしたことを踏まえ、県の事業は就農先を広域的に探そうとする被災農家と県内の受入先をつなぐ狙いで、この事業は被災農家を支援する一方通行ではなく、受入側にもメリットがある被災農家の経験と技術を県内農業の活性化にも生かそうという取り組みである。こうした被災農家支援は、全国初の試みであり、熊本県知事も国は今のところこのような支援策を打ち出していないが、熊本県が率先して始め評価を得れば、国も追認してくるだろう。このような挑戦的な支援策があってもいいと述べている。実際、内閣府が既に県に事業内容を紹介してきており、国も少なからず注目をしている。当面、来年3月までの事業だが、継続して就農希望があれば県の各種支援体制で対応する。こうした事業が大津町でもできないか、規模拡大を計画している農家や働き手がほしい農家もあると思う。甘藷農家で収穫時期など働き手がほしいなどの話を聞きます。JAとも話し合い、幅広く支援策も考えては。

○議 長（大田黒英生君） 町長家入 勲君。

○町 長（家入 勲君） 府内議員の被災地の就農の農家の支援についてでございますけれども、今、議員の友達からの報告で、大変心の痛む思いをしております。本当に大津町におきましても職員を派遣しながら、その状況を聞かせていただいておりますけれども、やはり農家の関係と申しますと、今、塩害やあるいは放射能関連等の被害が出ており、またそれに伴う風潮被害も起きておるといふことと、

実際に営農ができないような状況であると。しかし、向こうの農家の方々については、やっぱりど根性というか、土地の魂から離れることができない故郷の農地のところでしっかりと農業を営みたいというような思いが強いというふうに感じております。そのような思いの中で、一時的に熊本へお見えになられて、その三つのセットの中でしっかりと農業がやっつけられる、その生活がやっつけられるかというようなことについてもいかなんかというふうに思っておりますけれども、我々としてはやはりそういう方がおられれば、また議員おっしゃるような地元の農家の働き手の、あるいは後継者の不足というような形の中で、大津の農業について学んでいただける、そういうPRを兼ねたところでも必要ではないかなというような思いをしております。もちろん、緊急雇用とかいろんな形でここ2、3年、そういう県の雇用対策事業もやられておりますので、それに準じて行っていければなという思いをしておりますけれども、今一度言ったような向こうでの農業を営みたいというような心がひしひしと感じるようでありますので、やっぱり向こうで自力で頑張る、そのような農業をもう一度やりたいというような心に、国や、そして地域の皆さんの支援はほかの面でしっかりと支援をしていかなくちやならないんじゃないかなというふうに思っております。そういう意味におきまして、現在の県の三点セットの状況、あるいはそれに対する状況によって、大津町の今後の支援をどうするかという検討もしていかなくちやなりませんけれども、今言ったような考えの中で、担当部長のほうから県の三点セット、あるいはその辺の状況についてご説明をさせていただきたいと思っております。

○議長（大田黒英生君） 経済部長西本昇二君。

○経済部長（西本昇二君） おはようございますか。現状を申し上げます。熊本県が実施する被災農家就業支援でございますけれども、5月20日現在、県内で22件の受け入れ農家があります。月額15万円から30万円の賃金で無償の住宅を用意して受入体制を整えています。受入農家の経営形態は、米、麦、キャベツ、トマト、人参、野菜等の多岐にわたっており、被災農家の皆さんのこれまでの経験と技術が生かせるのではないかと思います。県では事業費約5千500万円を予算化しており、20人の受け入れが可能となっております。県担い手企業参入支援課に問い合わせましたところ、被災農家の就農要望が多ければ、受入農家の追加募集をしたいとのことでございました。集落営農組織の連絡協議会や各種会合の中で、本事業の内容を周知し、県とも相談しながら被災農家の支援ができればと思います。なお、本事業の発表から25日経過しておりますが、問い合わせはあるものの、現時点での就農希望者はいないということでございました。

○議長（大田黒英生君） 府内隆博君。

○2番（府内隆博君） 今、被災地から熊本県内に避難されている方が6日現在9都県から59世帯、146名の方が避難されているということでございますけれども、それぞれに企業であったりということで、農家の就農というのは、まだ先ほど部長のほうから説明がありましたようにありませんけれども、そういったことでその受け入れをめぐるのは全国の自治体から公営住宅の提供を申し出た、しかしそれでは一時避難となっても中長期的な生活の維持にはつながらないため、雇用の確保も課題となっている。その際、農業や企業などの受け皿となり得る就業の可能性も検討する余地があるのではなかろうか。東海大学農学部の片岡教授は、熊本県知事のリーダーシップの下、県内自治体の市町の

皆さんには、早急に招致計画の立案に入ってもらいたい。この流れが全国の自治体に広がるとき、多くの被災者が本当意味で深く安堵できるだろうという、そういった思いで述べられておりますけれども、再度質問いたします。町長、町のトップとして招致計画の立案に入る、あるかないかを、再度お考えをお聞きしたいと思います。

○議 長（大田黒英生君） 町長家入 勲君。

○町 長（家入 勲君） 今、部長が言ったように一人もいないというようなことでございますけれども、その辺につきましてはそのつながりというが不足しておるんじゃないかなというような思いもしております。そういう意味におきましてのPRというか、支援の活動の出発点をやはり現地でしっかりと説明なり何なりをしてこなくてはならないんじゃないかなというような思いもしております。しかし、大津町といたしましても、今後の長期的農業の関係でお見えになれるというような方がおられれば、それなりの対応をしっかりとやっていかなくちやならないんじゃないかなと思います。議員言われますように、長期的に10年以上かかるんじゃないかなというようなことと、やはり今の農地も塩害で水で流すことが一番というような話を聞いておりますけれども、なかなかその辺の対応も厳しい状況であるようですし、放射能の漏れの影響についても、どこまでこれが続くかというようなことも大変見通しがつかないような状況でございます。もちろん、農家の関係の方々も先ほど言いましたように、そこでしっかりとやりたいという気持ちはあると思っておりますけれども、これが長引けば、いつまでもそこにしがみついているわけにはいかないと、生活をどこかに求めていかなくちやならない。そのようなときに、自分がやっぱりノウハウを生かしたいという方々がおられれば、我々大津町における農作業、畜産をはじめとする特産の唐芋をはじめ、いろんな形の中で対応ができてきはしないかなというようなことも考えております。これにつきましては、昨日もいろいろな質問の中で、我々も業務継続計画の中でしっかりとその辺のところまで、しっかりと計画の中に入れていかなくちやならないんじゃないかなという思いをしておりますので、今後の見直しの段階でしっかりとその辺のところも考慮していきたいというふうに思っております。

○議 長（大田黒英生君） 府内隆博君。

○2番（府内隆博君） 被災者の方を思うと、本当にこう気持ちが収まらないところがありますけれども、本当に支援が5年、10年とかかる思いで、そのときにそれぞれの考えをまた町にも計画をしていただきたいと思っております。

続きまして、2問目に入らせていただきます。中学校の部活動についてということで質問させていただきます。大津町北中学校に立派な柔道場がありながら部活動に活かされていない。今、大津町の小学生は警察の道場で週2日練習に通っています。これは、青少年育成の一環として警察の方が指導され、約30名の子どもたちが練習に励んでおるそうです。その子どもたちが、中学校でも柔道を続けたいけど正式な部活動がないために、町外の中学校へ行き柔道を続けている生徒や別の部活動に変える子どももいるという話を聞きます。それと、また別に保護者が指導者に頼んで熊本市の道場に練習をしている子どももいるそうです。今年は小国中学校へ1人、熊本市の鎮西中学校へ1人入学し、柔道を続けている生徒もいるそうです。その中で、中学校の保護者から顧問教師を置き、資格を持つ

た指導者、これは有段者で全国柔道連盟に登録している人だそうです、ということで、部活動をつくってほしいというお願いでございますけれども、町としてのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（大田黒英生君） 教育長那須雪子さん。

○教育長（那須雪子さん） 府内議員の中学校における柔道部の設置についてのご質問に対してお答えいたします。

平成24年度、つまり来年から新しい中学校の学習指導要領が全面実施になります。体育の授業に武道が必修として加わります。武道は、我が国固有の伝統と文化に触れるよい機会でありますので、柔道、剣道、相撲の中から1種目選択して履修する中で、豊かな心と健やかな体を育成できると考えます。ただ、指導時間は年間10時間でございますので、基本的なもののみの修得になるかと考えています。指導者につきましては、各中学校の体育の教員が行うこととなりますが、その指導技術を高めるために、現在、講習会等が行われておりまして、そちらのほうに計画的に参加しているところでございます。

また、地域にいらっしゃる優れた指導力を持たれた方々にもご協力をいただくこともあるかと思えます。現在のところ、大津中、それから大津北中とも指導者の関係で剣道を選択して指導していきたいという考えが学校にはございます。

次に、部活動としての柔道部の現状でございますが、議員ご指摘のとおり、大津中にも大津北中にも柔道部はございません。そこで、柔道をしたい子どもたちは大津警察署内にあるだいしょう館に週2日練習をしております。現在練習に来ている幼稚園児から中学生まで30名程度がいるということでございます。そのうち、町内の子どもは11人です。この中に中学生が4名含まれています。お聞きするところによりますと、この中学生4名は大津中ということでございます。

また、園田としひこさんという方が指導されています大津少年柔道クラブしせい館、そちらのほうで現在小学生が12名、週2日、午後7時半から9時半まで大津北中学校の武道場に行きまして練習に励んでいるということでございます。指導者の園田さんは、中学生も歓迎されていますが、現在のところ中学生はいないようでございます。ご質問にありましたように、大津警察署のだいしょう館に通っていた当時小学校6年生の子どもさんの中で中学校でもさらに柔道を頑張りたいという気持ちの方が進学先の大津北中に残念ながら柔道部がないために、町外の中学校へ進学されたと聞いています。現在、大津北中に柔道の部活動がない一番の要因は、教職員の中に指導者がいないこととあります。部活動は教育活動の一環でありますので、学校の校務分掌に明確に位置づけて行うことになっておりますので、各部の顧問は自分の学校の教職員を充てることとなっております。教職員以外に外部の指導者を求める場合には、教育活動の一環である部活動の意義への理解と指導者としての資質と能力を備えた人材を毎年年度初めに校長が委嘱することとなっております。しかし、外部指導者もその部活動の時間帯、学校における部活動というのは時間的には中学生でありますと早くて4時ぐらいから、通常はやっぱり4時半ぐらいから遅くとも6時半ぐらいまでの時間帯での指導というふうになります。それで、その指導時間帯とそれから週3日、4日、5日までは練習日として設定してもいいようになっておりますので、その日数です、これを年間を通して指導していただくという条件の下では、なかなか

かそのような人材が得がたいのが現状であります。部の設置は、生徒の希望、それから指導者、練習場としての施設設備、そういった条件が揃えば開設できます。柔道部の創設につきましても、今後とも大津中、北中と連携しながら、可能性は探っていきたいというふうには思っております。しかしねこちら菊池管内の教職員の現状としまして、柔道の指導ができるものというのが非常に数が限られているということでございます。ですから、すぐに柔道部をつくるというのは、現在は難しい状況にございます。そこで、柔道をやりたい子どもたちの受け皿として、中学校の部活動のみならず、町、柔道協会の下での社会体育としての活動の場も視野に入れながら、子どもたちが柔道ができる環境を整えることに努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

○議 長（大田黒英生君） 府内隆博君。

○2番（府内隆博君） 今、教育長のほうから完璧なご回答がありましたので、再質問は避けたいと思いますが、どうかひとつ子どもたちが夢を叶え、それは親であり、学校であり、社会であると思えます。ぜひ夢を実現させるためにですね、いろんな手立てで努力をしていただきたいと思えます。

これを持ちまして終わります。

○議 長（大田黒英生君） しばらく休憩いたします。10時40分より開会いたします。

午前10時31分 休憩

△

午前10時41分 再開

○議 長（大田黒英生君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

坂本典光君。

○9番（坂本典光君） 皆さん、おはようございます。坂本典光が一般質問いたします。

第1問目なのですが、この日本の浮き沈みというのは、この世界情勢によって今まで大きく影響を受けてまいりました。太平洋戦争で負けた日本でしたが、ソ連という社会主義国の支援下で共産主義中国が誕生し、北朝鮮が南下し、今の韓国に攻め込みました。いわゆる朝鮮戦争というやつですけれども、そこでアメリカは、日本を資本主義陣営に取り込むために日本の復興に力を貸したわけであり、アメリカの保護の下に急成長した日本、経済的に成長した日本は、次第に今度は逆にアメリカの脅威になってきたわけであり、ブッシュ大統領とゴルバチョフ大統領がマルタ島で会談し、東西冷戦が終結するに及んで、アメリカにとって日本の存在価値が低下してまいりました。これから先、日本はアメリカとの経済戦争に入ってくるわけです。民主党のクリントン大統領は、中国よりの政策を取り、為替レートは1ドル79円まで上昇します。国内工場生産して輸出するには苦しいレートです。国内工場は、賃金の安い中国に流出していったわけでございます。その後、クリントン大統領の後に今度は共和党のブッシュ大統領の息子さんが大統領になるわけですけれども、共和党は伝統的に日本に好意的であると言われております。ブッシュ大統領と小泉首相は個人的にも仲が良く、一時為替レートは1ドル120円ぐらいになったと思います、の円安になり、海外から国内に工場が戻りかけてきたのでございます。この延長にあったのが、この本田技研の工場の増設だったと思います。

本田技研が第2工場だったですかね、増設され、そしてまた大津町にはビジネスホテルができてきたと、この延長だったと思います。その後、突然リーマンショックが起きまして、また円高になってしまいました。今、アメリカはドル防衛のために中国と仲良くしていますが、中国では軍事的に航空母艦や、それからステロス戦闘機をつくらうとしています。アメリカにとって中国が脅威になったとき、またアメリカをはじめヨーロッパ諸国は日本を支援しようという流れになるかもしれませんが、とにかく今現在は賃金の低い中国の台頭によって、日本の経済、労働者の賃金は先の見えない下降線が続けております。そこに今度の東北大震災と福島原子力発電所の大事故が追い打ちをかけました。国民の貧富の格差は広がるばかりです。本当に生活に困る人々が増えているわけです。今の状況は、通常の場合ではない、ここが今度の認識なんですけれども、今の状況は非常事態だと思います。非常事態のときには、通常のとくと非常事態のときはどこが違うのかと。非常事態のときは早い決断と対応が求められるのだと思います。ここはその後でまたちょっと述べますけれども、ここは民生委員さんや社会福祉協議会にお願いするばかりではなく、町長を先頭に役場の職員さんや議員など、公務員を中心にボランティアでお手伝いする機関をつくるべきだと思います。教育の場でも、その趣旨に協力されて広がりを見せるならと期待する次第でございます。少し抽象的ですから、執行部のほうとお互いちょっと食い違う部分が出てくるかもしれませんが、答弁よろしく申し上げます。

○議長（大田黒英生君） 町長家入 勲君。

○町長（家入 勲君） 坂本議員の困っている方々に対する支援について、役場職員をはじめとする地域の皆さんで頑張っていたらという質問でございますけれども、議員おっしゃるように、日本の経済、リーマンショック、その前からでもありますけれども、大変冷え込んでおる中に、今回の未曾有の大被害という形で、これも長期的にかかるんじゃないかなという見込みがありますし、ご覧のとおり、やはり農業、あるいは漁業、あるいは企業、それなりの打撃を受けて生活の基盤が崩れ去っております。我々この地域におきましても、その影響が十分出てきております。また、今後について、例えば原発の事故により九電におきましても15%の節電をお願いされておるようでございますし、地元の本田といたしましても、木・金を休み、土・日を事業をすると、いろんな節電関係が大企業、あるいは中小企業についてもいろいろと考えなくてはならないときであるというふうに思っております。もちろん、役場におきましても、節電関係についての取り組みを指示しておるところでもあります。そういう意味の中におきまして、それぞれの景気が下火になるというような形になると、住民の生活というものは大変まだまだ厳しくなってくるんじゃないかなと思っております。そういう中で、国はその復興のために消費税の段階的な値上げも考えておられるようでございますけれども、その消費税につきましても、やっぱり一番困るのは、困っておるか、生活困窮者の皆さんに一番にしわ寄せが発してくるんじゃないかなというふうに思っております。そのように、大変な時期を迎えておりますし、我々もその電力についてはあまり当たり前のような気持ちでございましたけれども、今後については再生可能エネルギーに挑戦をしていかなくちやならないときでありますし、これからは我々もじっと我慢をして、強いられるときではないかなと。こういうときこそ、大津町の人々の心の温かさ、あるいはその支援と支え合う力を持って、この難局を乗り越

えていかなくちやならないんじゃないかなと思います。もうご覧のとおり、少子高齢化が大津町もどんどん進んでおまして、一人暮らしやそういう関係の皆さんにつきましては、社会福祉協議会の中で、あるいは民生委員や区長さんをはじめとする、あるいは町の政策的に地域福祉支援活動事業等でしっかりと支援をしていただいております。もちろん、町におきましても包括支援センターにおきましての相談や指導をしっかりと行い、多くの皆さんの幸せのために職員も働いておるといような状況でございます。そんな状況でも、やはり全国でも生活保護所帯が2万2千人以上の方が受けられ、今回震災後700件以上の申請がありながら、549件ぐらいしか許可されてないといようなことでございますけれども、今後そういう企業との関係で雇用が首になったといようなか、失業保険で賄っておられる方がもうそろそろ失業保険の給付も終わりになると。その人たちの生活の困難さに加えて、生活保護関連等の申請がまだまだ多くなってくるというふうに見込んでおりますといようなか、我々のこの地域におきましてもそのような生活困窮者といようなか、雇用の確保がなかなかできてないような状況でございますので、そういう雇用関連等に伴いますものどのような長期的な雇用で対応していくかということが一番大切じゃないかなといようなふうに思っております。県の方でも2、3年前から緊急雇用対策といような形で合わせますと3千万円、別にも3千万円、6千万円近く、年間大津町のほうにいただいておりますけれども、その辺の事業の中でどれぐらいの雇用を確保したかといようなことについては、大変疑問に思っておりますし、庁内の、うちの役場におけるハローワークの事業も行ってございますけれども、なかなか雇用の場がないといようなのが確かな状況でございます。今後につきましては、みんなで支え合うといようなか、我々行政の仕事の責任、あるいは住民の皆さんの義務的な責任、そういうことをしっかりとみんなで取り組みながら、困った方々の支援をしっかりとやっていけるようなことをお願いをしていかなくちやならないんじゃないかなといようなふうに思っておりますので、ますます地域の皆さんの、役員の皆さんの力を借りながら、大津町共同参画の社会をしっかりとつくっていききたいといようなふうに思っております。

○議長（大田黒英生君） 教育長那須雪子さん。

○教育長（那須雪子さん） 坂本議員のボランティアに関わることについてのご質問に対しましてお答えいたします。ただご質問の趣旨にももしかしたら合わないかもしれませんけれども、考えを述べさせていただきます。

このたびの東日本大震災によりまして、家族、親族の命を奪われ、家や財産も失ってしまわれた被災者の方々の深い悲しみと先の見えない暮らしの中で、一筋の光を感じられるのは、救助、援助、支援活動をされる人々のこのひたむきな姿ではなかるうかと思っております。全国各地からボランティアの方々が被災地支援に駆けつけられている、その姿を報道等を通してみますと、本当に頭が下がる思いになりますし、日本に共助の精神が旺盛な人がこんなにたくさんいらっしゃるんだということを改めて認識させられております。この共助、共に助け合う共助の精神があつてこそ、ボランティア活動は積極的、継続的なものになっていくものと思っております。また、ボランティア活動の体験によって、共助の精神や自己有用感が高まっていき、人の役に立つ自分への喜びや生きがいにつながっていくものと思っております。ところで今、教育に強く求められていますのは、子どもたちが社会の激しい変化に対

応し、社会人、職業人として自立していけるようにすることです。これを具現化するための教育活動として、ボランティア活動の体験は非常に必要であると感じております。そこで、小学校、中学校では総合的な学習の時間や特別活動の時間で学校内外におけるボランティア活動を実践しています。教育課程外でも社会福祉協議会や子ども会との関連で、自主的なボランティア活動に参加しています。今後、南杉水人権のまちづくり協議会との連携で、地域高齢者のニーズに応じたボランティア活動の場を検討している学校もあります。このような取り組みの中で、子どもたちはいろいろなボランティア活動を体験していますので、坂本議員の教育場でもボランティア活動に協力すべきではないかとおっしゃるご意見は全く賛同できますし、受容できます。今後の対応としましては、今、町長も答弁されましたように、いろいろと機関・組織については検討がされていくと思いますので、その中で児童生徒、教職員、さらにはPTAによってできる活動内容を吟味して積極的に協力していきたいと考えております。

○議長（大田黒英生君） 坂本典光君。

○9番（坂本典光君） 私はもともとですね、この質問を提起するときですね、日本の国レベルの政治というのは、議員内閣制になっておりまして、党との話し合い、官僚との話し合い、会議、会議とコンセンサスを取っていくことが必要とされるようなシステムであります。また、それが国民も民主主義だと思っていられるという気がいたします。もちろん、間違っはおりませんけれども。しかし違う方法もあるのではないかと。一方、アメリカや韓国は大統領制です。大統領は、議会からかんしょは受けているが一種の独裁者です。だから、そのそういう独裁者を国民が選んでお任せしますと。ただし、ちょっと横に外れたら議会がもの申しますよというふうな意味のこの独裁者なんですけれども、東北大震災のような緊急時には大統領制のほうが非常に対応が早いと言えらると思います。今の日本の経済と社会情勢も、私は非常事態だと、非常事態に近いと思っているわけでございます。若者に夢を持って、それからその資本主義社会は競争社会だ、頑張れとばかりも言てられないような今時代になっておりますですね。だから、昔はですね、企業化、商売を興すとき、その当時の社会というのはずっとインフレ基調で戦後を来ておりましたから、この人が一つやる気を起こして、よし、こういうことをやろうと。商売というのは、人の、いわゆる銀行から金借りてですね、やっていくのが商売だということで、今は銀行から借り入れて何らかの商売やっていますと、その事務所の土地を借りたりしてやっていますと、商売はとんとんであんまりうまくいかなくても、気がついたら、10年ぐらいいしていたら100万円で買った土地が500万円になっていたとかですね、そういうインフレの時代でしたから、やる気のある人にとっては非常にやりやすかった時代だと思えます。ところが今は逆にデフレですから、なかなかですね、その辺が難しくなっておりますし、夢をなかなか実現できない、競争しろといってもなかなか難しい時代になっているというふうなことだと思っております。

そこでですね、私はこういう非常時には早い決断と素早い行動が要求されると思っているわけでございます。先ほど大統領制も言いましたようにね。ですから、これからボランティアをやっていく、ボランティアをやっていくということは、先ほど申しましたようにこれは生活の安定しているというか、先の補償がある公務員の方が一番やるべきだと考えるわけです。普通ですね、今から仕事を探し

ている、生活の安定ができないという人にボランティアを求めても、それは無理な相談ですね。だからまずはですね、かいより始めよ、公務員が中心になってこの緊急時を早い決断と行動力、会議ばかり開いてても仕方がない、すぐ行動せよと、すぐ対応しろと、決断は早くと、そういうふうな発想で申し上げたわけでございますけれども、先ほど町長がみんなでの難局を分かち合って頑張ろうとおっしゃった。そして、また教育長もボランティアは非常に大事であるとおっしゃった。今回はですね、こういうちょっと私は漠然とした質問でありますから、今回はですね、問題提起程度にしておきまして、また研究しましてから次にまた質問をしていきたいと思いますが、その間、私のこのそういう趣旨に対して若干なりとも検討していただけますか。

○議長（大田黒英生君） 町長家入 勲君。

○町長（家入 勲君） 再度の質問でございますけれども、議員おっしゃるように日本の議会民主主義、あるいは大統領制の話がありましたように、アメリカの大統領の決断を促すためには、その周りにそれぞれの専門のグループがあって、その判断が行えるようなシステムがなされておるといようなことで、今回の日本の首相の周りにはどうだったかなという疑問も持っております。原子力安全委員会なんかと電力会社と、その辺がうまく意見が交わっていないというようなところもあったんじゃないかなと思いますけれども、やはりいざというときにトップとしての決断は早いほうが一番よろしい状況が出てまいると思いますので、今後についても我々もそういう決断に沿うような職員の人材育成を図っていききたいし、またその人材を育てるためには、地域の皆さんの人材育成も必要になってくるんじゃないかなと。そういう意味におきまして、今、社会福祉協議会でのボランティアセンターというものがございますので、その辺についてちょっと部長のほうからご説明をさせていただきたいと思っております。

○議長（大田黒英生君） 福祉部長岩尾昭徳君。

○福祉部長（岩尾昭徳君） 現状について申し上げます。

議員のご質問での災害関係等を含めましての対応できる状況といたしましては、先ほど町長のほうからございましたけれども、地域での区長さん等の役員、それから民生委員、地域福祉推進委員、消防団員等の皆さんを中心にですね、支援活動を行っていく必要があるかと思っておりますけれども、それ以外の地域ということで、アパートやそれぞれの地域の支援が困難な場合につきましては、行政、社会福祉協議会、それからボランティアの支援が必要だと思います。また、経済等の不況によりまして生活状況が厳しい方の場合につきましては、最低限度の生活を保障する制度といたしまして、ご存じの生活保護がございます。制度上、生活困窮者のすべてに対応できるものではありませんけれども、要望や困っている方に対しましての即時に対応することは大変重要なことだと思います。現在、社協のほうで平成22年4月にボランティアセンターを設置してあります。そのボランティアセンターが把握しているボランティアの状況といたしましては、現在、個人ボランティアが185人、ボランティアグループが29でございます。今後継続した住民の方の支援ができますように、関係機関と協議しながら住民福祉活動団体等の育成支援やボランティアセンターとの連携を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（大田黒英生君） 坂本典光君。

○9番（坂本典光君） 2問目に入ります。暑さ寒さも彼岸までといいますが、最近の世界的な異常気象からか、4月に入ってから寒い日がありました。各家庭においても、いつ石油ストーブをしまい込んだらいいか、悩むところでもあったわけであります。うまい具合に灯油を使い切れればいいのですが、使い残しが出るのが現状です。ストーブには古い灯油は使用しないでください、故障の原因になりますと記載されております。じゃどうするかと。ストーブを焚いて使い切ると、しかしこの使い残しが少なければこれでいいと思いますが、余計にあつたら無駄なCO₂を発生させることとなります。2番目、下水に捨てる、これはまただめですね。下水処理というのはバクテリアを使って有機物を分解するというやり方ですから、灯油の成分を分解することはできません。結果的にそのまま白川に放流されることとなります。庭に捨てる、これも結局は白川に流れ込んでいくことになると思います。さてここで、大津町役場環境保全課発行のごみ回収カレンダーによれば、灯油は回収あるいは持ち込みの対象になってはおりません。販売店、製造業者に引き取ってもらうか、専門業者に出していただきたいという注意書きの範疇にあると思います。しかし住民からすれば、自分で専門業者を探すのは難しいし、販売店に引き取ってもらうといってもポリタンク3分の1を販売店に引き取ってもらうという話を聞いたこともないわけでございます。ここは住民の視点から、町が何らかの手助けをすべきではないかということで質問するものでございますが、専門業者を紹介し、引き取ってもらいやすくする、とにかく住民視点の考え方でやられたらということで質問するものでございます。

ここで、灯油について少し述べたいと思います。もともと原油と言われるものについては、水や不純物が混ざっているとのことですが、そこから水や不純物を分離して、さらに蒸留することによって、ガソリン、灯油、軽油、重油に分けられるとのこと。ガソリンは自動車用エンジン、軽油はディーゼル用エンジン、重油は大型のタービン用と使用されています。そして、灯油は石油ストーブ用として主に使われていることは皆さんご存じのことでございます。では、なぜ古い灯油を使ったらいけないのか。これ、私、インターネットのどこから探し出してきましたの豆知識というところで拾ってきたところですが、品質灯油について、灯油に水が混入していたり、日光に長時間充ててしまうと酸化しますと。灯油が酸化してしまうと、とっても燃えにくい成分が発生してしまいます。とっても燃えにくい成分は、タールといいますと。これがなかなか厄介者なのです。変質灯油を使用すると、このタールが器具の燃焼する場所にこびりついて、必ず燃焼不良を起こします。器具によっては、一酸化炭素を多く出してしまう原因にもなってしまいます。変質灯油は器具のためにも、また安全のためにも絶対に使用してはいけません。変質灯油の見分け方。変質灯油を見分ける薬品や機械がありますが、ここでは家庭で気軽に調べられる方法をお教えしますと。1、透明のガラスコップに灯油と水を半分ずつ入れましょう。2、水と灯油は分離するはず。上側が灯油、下側が水です。3、コップを白い上の前において色を見ます。4、灯油が水と同じ無色透明ならば正常な灯油です。5、もし灯油にちょっとでも色が付いていたら、立派な変質灯油ですと、こういうふう書いてあります。そこにも変質灯油は必ず業者に処分してもらいましょうと。変質灯油に限らず、油類は絶対に下水に捨ててはなりませんと、こういうふう書いてあります。そこで執行部に質問するわけであります。

○議 長（大田黒英生君） 町長家入 勲君。

○町 長（家入 勲君） 議員の灯油の処理の問題でございますけれども、灯油は引火性があるために、適正処理困難物というように指定されておりますので、菊池環境保全組合には持ち込みとかいろんなものができていないというふうになっております。そういうことで、今、どのような指導をやっておるか、担当部長のほうからご説明をさせます。

○議 長（大田黒英生君） 土木部長併任工業用水道課長中山誠也君。

○土木部長併任工業用水道課長（中山誠也君） 坂本議員の質問にお答えいたします。

灯油につきましては引火性があり、処理過程において危険を伴うため、菊池環境保全組合の施設での適正処理が困難なことから、大津町廃棄物の処理及び清掃並びに浄化槽に関する条例並びに同施行規則において、組合の施設で処理できない適正処理困難物に指定しております。議員ご質問の家庭で使った灯油を廃棄する場合、一般的には新しく灯油等を購入する場合、ガソリンスタンドなどの販売店で無料回収されているようです。また、改修された灯油につきましては、専門業者によって再生ゆえ、リサイクルしたり焼却用燃料として有効されておるようです。今のところ、灯油の不法投棄やまき散らすなどの違法な廃棄についての通報や苦情は町には寄せられてきていない状況です。住民の利便性を考え、役場などでの拠点回収ができないかという考え方もあるかと思っておりますけれども、一時保管することは危険を伴うことから難しいと考えております。今後につきましては、具体的な廃棄方法の周知やシーズン中に使い切る計画的な購入や使い方の啓発などについて、ホームページや広報、ごみ回収カレンダーなどを通じて周知啓発の徹底に取り組んでまいります。

○議 長（大田黒英生君） 坂本典光君。

○9番（坂本典光君） 今の答弁というのは、私今、ちょっと期待はずれの答弁であります。私が言ったのは、住民の利便性を考えて住民の目線に立って考えましょうというようなことを言ったわけでありまして、専門業者をですね、その町のほうで調べて、ここだったら引き取ると言っていますと、だからここにいつからいつまで搬入くださいとか、そういうことを言っている、別に町に持ってきて置くとかいうことは言っておりません。どうか今の答えはちょっと不誠実だと思いますよ。

それから、ガソリンスタンドで引き取っているとおっしゃったが、どこのガソリンスタンドですか。例えば、鮮度市場とかですね、それからそのH I ヒロセで買って残った灯油もそこに持っていったらいいんですか、ガソリンスタンドに。

○議 長（大田黒英生君） 土木部長中山誠也君。

○土木部長（中山誠也君） 坂本議員の再質問にお答えいたします。

一応町のほうで調べたところによると、町内のガソリンスタンドでは引き取っているようです、状況としてはですね。ただ、その一般的には購入したところ、購入する場合に持っていけば無料だと思いますけれども、よそで買ってそれを処分する、処分だけについては、当然ガソリンスタンドのほうにですね、聞いていただかないとちょっとわかりませんので、そのあたりについては今後ちょっと調査もやってみたいということで考えております。

○議 長（大田黒英生君） 坂本典光君。

○9番(坂本典光君) 今後調査するって、調査するように私は一般質問したんですよ。不誠実ですよ。

それから、今までそれをばらまいたなんていう苦情がないと。自分の庭にばらまいても、誰が苦情があるものですか。下水道に流しましたと。その家ではパッとそのときににおいがするかもしれませんが、あと誰もわからないと。苦情が来るわけじゃないじゃないですか。しかし苦情は来なくても、間違いなく灯油は白川経由で海に流れていっているんです、汚染されていっているんです。ちょっと認識が違うんじゃないですか。

○議長(大田黒英生君) 土木部長中山誠也君。

○土木部長(中山誠也君) うちのほうで調べたのは、一応無償で引き取りますというはあるんですけども、それについて、よそで買った分をですね、持ってきても引き取りますかというところまではちょっと聞いておりませんので、一般的には私たちのほうでガソリンスタンドに聞いたところでは、一応引き取っていますという話だけしか今のところ聞いておりませんので、そういう状況、よそから買った分についてまでという改めたところでちょっと聞いておりませんので、そのあたりについてはまた確認したいと思います。

○議長(大田黒英生君) 坂本典光君。

○9番(坂本典光君) 3問目に入ります。観光協会設立の推進、これは前回ですね、一般質問で少し述べましたが、私はその観光協会とはですね、町のPRをするだけではなく、いわゆるそのおもてなしという感覚だけではなく、ホテル、それから旅館業者や飲食業者が主体となった利益を追求していきけるような協会がよいと考えておりますし、この前の一般質問でもそのように申し上げたわけでございますが、これは山鹿に委員会で研修に行って、山鹿のやり方が非常に感銘を受けまして一般質問したわけですが、現在ですね。スポーツなどのイベントを企画し、新しいイベントを創り出し、大津に泊まってもらい、昼にはその弁当をとってもらいですね、また夜には焼き肉、居酒屋などで反省会を開いてもらおうと。民間が活気づけば町全体も元気が出るわけです。今現在、そのスポーツの森ですね、いろんなスポーツのイベントがあるとき、担当者のほうには宿泊あたりの問い合わせがあるそうでございます。それを担当者のほうは、その自分の仕事ではないでしょうけれども、一生懸命その手配されたりしていると思います。そういったことをですね、この観光協会がやるようにしまして、さらにスポーツだけではなくいろんなそのイベントを自ら創り出しやっつけば、民間が活気づき、町全体も元気が出るのではないかとということで、早くそこまで行きつけるように、町議会、商工会が協力して推進すべきと考えます。このたびですね、この予算を、この設立のための予算として商工会に委託するというふうな予算が上げられております。非常に結構なことだと思います。その飲食業者の方は商工会の会員の方が多いと思うんですけども、ビジネスホテルはですね、これは大資本が主ですから、こちらの商工会の管轄外だというふうな認識を持っておりますけれども、だからですね、そこを町が結びつけていくというふうな役割があると思います。私はその方向性はですね、間違っていないと思います。執行部の説明を求めるものであります。

○議長(大田黒英生君) 町長家入 勲君。

○町長(家入 勲君) 大津町の観光における振興でございますけれども、この町の振興につきまし

ては、もう議員ご承知のとおり、大津町にはスポーツの森運動公園がございますので、そこにはもう年間相当のイベントを行われております。また、二輪の町としては、本田のHSRの中での二輪の大会が行われております。そしてまた農工商関連等についての産業の交流関連も行われておるし、大津町における歴史文化、あるいは音楽のイベント関連等も行われ、それぞれの中に大津町を活性化するためのものがたくさんあるんじゃないかなと。今、各団体でそれぞれやられて、一生懸命頑張っておられます。その団体の皆さんを年間このばらばらでありますし、PRが足りないところはちょっと見えてこないとか、あるいは文化の年間450万円予算やっておりますけれども、そういうのがなかなか見えてこない。しかし、やっぱりそういう観光協会をつくることによって、リーダーとしてそういう年間行事をまとめていただく。そして、その下で各協会の皆さんが頑張っただけのようなシステムをつくりたいなということで、2、3年前から商工会から明日観の皆さんにもご相談をしておりますし、一つ一つ、去年はビジネスホテル協議会もできておりますし、そういうそれぞれの団体の中でしっかりと今取り組んでおられます。それもやっぱり具体的におかみの会がサッカー大会を熊本東青年会議所と一緒にやっておるとか、いろんな形やられている中で、住民の皆さんが、あるいは地域のそれぞれの皆さんがどこまでわかっておるかということがございますし、そういうことで、例えばスポーツの体育協会、あるいは各種団体の皆さんがイベントをやられるときに、障害者の施設からあんばからパンを持ってきてもらって経営をあんばの経営支援をしておられると。だから、そういうものが一つ一つがバラバラであるということで、これを統一して年間を通してPRをしっかりやっていただきたいし、またそういう中でどういうものが非常に掘り起こしができるものかというようなことをやっぱり考えていってもらいたいというような、そのPRとそういうまちづくりのものをしっかりとやっていただきたいなというような思いが我々にありますので、商工会関係等につきましてもいろいろとご相談をさせていただいております。もちろん、交流センターとか、あるいはその駅南のものが23年度で完成しますけれども、いかにもてなしの心とか、あるいはそういう中で大津町の料理、そういうものをしっかりと掘り起こすためのことをやらなくてはならないんじゃないかなというような思いをしておりますので、それぞれの団体に話を掛けながら、しっかりと建物の活用、あるいはそういう観光、まちおこしについてのご相談をこれからそれぞれの団体とやらせていただきたいなと。その一つに、今回は体育協会のほうで県の事業でございますけれども、新しい環境整備事業というものがございまして、スポーツ関係による振興をというようなことで、県の補助事業でございますけれども、県と今、6月20日までが申し込み機関でございますので、今それを申し込んでおりました、本年度大体200万円弱、来年度は700万円というような、大体限度が1千万円近くの事業というふうに100%の事業でございますので、そういうものを利用しながらまちおこしの中にしっかりと観光が推進できるような、そういうものも取り入れながらやっていきたいなというふうに考えておりますので、今、準備段階とか、そういう形のものでしっかりとまとめて町の振興に尽くしたいというふうに思っております。

○議長（大田黒英生君） 坂本典光君。

○9番（坂本典光君） 町長の話がありましたが、部長、何か説明ありませんか。補足は。

○議長（大田黒英生君） 経済部長西本昇二君。

○経済部長（西本昇二君） 今、町長のほうがほとんど述べられたわけですが、今現在、大津町で大津駅とそれから阿蘇熊本空港のインター等の交通アクセスの便利な町ということで脚光を浴びているところですが、大津駅南口の運用開始にあわせてシャトルバスの運行が再開されれば、さらに利便性が向上し、来庁者も増加する見込みではないかと思えます。さらに本年度は南口の観光物産のコーナーを持つビジターセンターでございます。また中央バス停にまちづくり交流センター等を建設しますので、さまざまな情報収集、あるいは発信等を行い、町の活性化に取り組んでいかなければなりません。現在、商工会及び明日の観光をつくる会が実施する祭りやイベント、それから、これも先ほど町長が述べられましたスポーツの森で実施されるスポーツ大会、ほかにも飲食店やホテルなどの個人や企業、あるいは団体が企画実施するイベントにも、より多くの来場者があります。それで、単独で実施されるものを連携させた事業を企画することができたならば、さらに多くの観光客、来庁者を迎えることをできると思っていますので確信しているところでございます。

○議長（大田黒英生君） 坂本典光君。

○9番（坂本典光君） これを進める過程において、あるいはその大津町の業者の方々、あるいはホテルかもしれませんが、あるいはそのうまくいかない、乗り気でない部分が出てくるかしれません。しかしこれはですね、方向性としては私間違っていないと思うもので、エールを送るものなんですが、これから先はですね、やはり失敗を恐れずに方向性が間違っていなかったら進んでいただきたい。一般の社会、企業においては失敗を恐れるなどかですね、いうふうな言葉がいろいろありますけれども、公務員の社会においては失敗を恐れる気風がありますから、それは恐れることなく進んでいただきたいと思えます。いかがですか、町長。

○議長（大田黒英生君） 町長家入 勲君。

○町長（家入 勲君） 観光協会の準備、進めておりますけれども、それぞれの団体の素晴らしい人材がおられますので、その人たちの意見を十分取り入れながら、そしてしっかりと新しい人材というか、リーダーを創り上げるのが一番ではないかなというふうに思っておりますので、皆さんの意見を聞きながら議会にも今後お伺いしながら、新しい人材育成に努め、まちおこしにしっかりと頑張っていただけの人材育成に努めたいというふうに思っております。

○議長（大田黒英生君） 坂本典光君。

○9番（坂本典光君） 終わります。

○議長（大田黒英生君） しばらく休憩いたします。午後は1時から開会いたします。

午前11時29分 休憩

△

午後 1時00分 再開

○議長（大田黒英生君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

鈴木ムツヨさん。

○5番（鈴木ムツヨさん） 皆さん、こんにちは。通告順に従いまして、5番議員、鈴木ムツヨが町民

の皆様を代表いたしまして一般質問を行います。1問目、原発震災について、2問目、さらなる自然エネルギーへの取り組みについて、3問目、子育て親支援について、以上を町長にお尋ねいたします。

宇宙空港研究開発機構の宇宙飛行士、古川聡さん、47歳が6月8日ロシアの宇宙船ソユーズで宇宙へ飛び立たれました。国際宇宙ステーションに約5カ月半滞在する。14日にはツイッターに投稿し、ステーションは大きい、内部はジャンボジェット機以上で、無重力では空間を三次元的に使え、さらに広く感じるなどと報告。また、宇宙酔しました。気持ち悪くて吐き気がする。頭の芯も重い。何とかしてくださいとも述べましたが、医師の視点から宇宙酔いは飛行士の3分の2程度が経験する。とさえ、脳が無重力環境に適用する過程と考えられていると分析をされたと新聞記事にありました。宇宙からもツイッターができることにちょっと驚きでした。子どもたちも宇宙が身近に感じられる出来事ではないかと思いました。どんな実験をされるのか、楽しみです。

それでは、1問目、原発震災について。地域防災計画に原発事故は含まれているか。原子力発電の安全性についてどう思われるか。もし、地震により原発事故が起こったときの対応は。伊方、玄海、川内の各発電所、東日本大震災発生から3カ月が過ぎましたが、まだ避難者が9万人おられます。死者、行方不明者約2万4千人で、死者2千人は身元不明。一瞬にして元の生活を根こそぎ奪ってしまった災害。6月11日には、様々な思いで黙祷が捧げられ、犠牲者を傷めたと報道がありました。読売新聞の3カ月被災者アンケートからは、避難所を点々とせざる得ない上に、仕事や収入を失って経済的に苦しんでいる姿が浮かび上がった。家族がバラバラで避難されている方々もたくさんおられます。6月14日の熊日に、日赤と中央共同募金会への全国から3カ月の間に2千513億円が集まったが、被災者の手元に届いたのは15%にも満たない370億円、1日も早く義援金が被災者の皆様に届くことを祈るばかりです。ライフラインは電気はほとんど復旧したが、岩手、宮城、福島の3県、約計5万7千900戸で断水が続いています。福島第一原子力発電所から半径20キロ圏内は警戒区域の立入禁止区域です。30キロメートル圏内には、緊急時避難準備区域があります。地球の全地震の10%が日本に集中しています。世界の地震学者たちも地球が地震の活動期に入っているとしています。原子力発電所に関する政府や電力会社の緊急対策が耐震性への対応を欠く不十分なものだったことが明らかとなり、安全確保の方針に重大な欠陥があったことになりました。昨年3月、発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針の改定で、東京電力は基準地震動を180ガルから600ガルに変更、しかし東日本大震災は2千933ガル、ガルとは揺れを示す単位で、物が下に落ちる早さは98ガル、防災は危険を大きく評価して住民が守るのが原則。活断層の代表格に茨城県から熊本を通り川内原発の海のところに抜ける中央構造線があります。浜岡原発の次に危険なところとして、伊方原発と川内原発が上げられています。熊本にはほかにも龍田山・布田川・日奈久断層があります。玄海原発の基準地震動は540ガルで、川内原発も同じ540ガルです。放射性物質は千葉県にある日本分析センターが行った大気中濃度の測定によると3月14日から22日までの間、キセノンが通常値の130万倍、4月中旬でも減少はしていますが600倍近い水準。大気中からも要素や他の物質が検出されました。土への蓄積量の測定によると、4月14日、小石混じりの土の表面には要素やセシウムが検出されました。腐葉土の表面にも要素やセシウムが蓄積されています。また、地中5センチ

の土からも放射能汚染が見つかりました。これは、チェルノブイリの第3汚染地帯のレベルです。静岡県でも3月中に要素、セシウム、カリウムが確認され、6月9日には静岡県産の製茶から基準値を超過放射性物質が検出されました。出荷自粛と商品の自主回収を要請、福島第一原発事故が原因と見られます。福島県の一部地域の梅やヤマメ、複数県の茶葉等、出荷制限が行われています。今回の原発事故では、放射性セシウムやヨウ素などが風に乗って飛散、風向きや天候によって地表に落ちた放射性物質の量に違いが出た。佐賀、長崎、福岡は原子力防災3県連携会議を開き、広域避難や情報共有などで協力をされると新聞にありました。大津町は、玄海から120キロメートル、川内からは130キロメートル、伊方からは130キロメートル、放射性物質は空から風に乗ってやってきます。農作物への影響、子どもたちへの影響も考えられます。放射性物質を体に取り入れると内部被曝を起こします。放射性物質が放射線となります。町の対応をお尋ねいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長（大田黒英生君） 町長家入 勲君。

○町長（家入 勲君） 皆さん、こんにちは。鈴木議員の原発関連についてのご質問にお答えいたします。

町の防災計画は、災害対策基本法に基づいて防災会議に諮り、防災のために処理すべき業務などを具体的に定めた計画ですが、原子力発電所の事故に備えての予防や災害等についての記載はしていません。しかし、外国からの武力攻撃や大規模テロ等から国民の生命・身体及び財産を保護するためには作成している大津町国民保護計画では、原子力発電所が攻撃を受け住民に被害を受ける場合を想定した避難指示や情報収集等を記載していますので、これに則り対策を行っていきたくと考えております。災害対策基本法では、避難指示や勧告などは町長が行っていますが、原子力事故の場合は原子力災害対策特別措置法第26条により避難指示が規定されています。福島第一原発の放射能漏れ事故に際しては、原子力災害対策本部が設置され、政府が避難指示や屋内待機、そして計画的避難区域の設定などを行い、県や市町村にその指示で対策を行っている状況です。

2番目の原子力発電の安全性についてどう思われるかということで、東日本大震災による福島第一原子力発電所の放射能漏れ事故で、原発の安全神話は崩れ、人々の暮らしは破壊され、日本中を不安に陥れています。2010年現在、日本における原子量の約30%を原子力が賄っていますが、国の原子力政策大綱では、原子力発電を30年以降も総発電量の30から40%以上の供給割合を目指すとなっています。しかし、今回の事故を受けて、自然エネルギーである太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマスなどをエネルギー源とする発電へ転換していくことも必要だと思います。九州では、九州電力玄海原子力発電所2号、3号機が定期検査で停止していますが、運転再開は延期となっています。電力は社会の血液であるとも言われ、市民生活や製造業をはじめ産業社会に大きな影響を与えることになり、電気の安定供給は極めて重要だと考えております。しかし、原発の安全性の確保もまた最優先されなくてはならない課題であります。原子力の安全をどう保つか、今ある原発に対してどの程度まで安全対策を追加するのか、原子力政策のあり方を、電力政策のあり方を国民全体で論議すべきだと考えております。

3番目の、もし地震による原発事故が起きたときの対応についてでございますけれども、福島第一原子力発電所の放射能漏れ事故でわかるように、一度放射能が漏れると、その被害は広範囲にわたります。そして、農産物や魚介類、ひいては工業製品に至るまで風評被害を受け、海外からの旅行者も大幅に減少したとの報告もあっています。このような状況を見ますと、原発事故はあってはならないことでもあります。九州電力は、マグニチュード8及び9の大地震を想定した独自の試算を示し、玄海、川内の原発周辺で津波は想定しづらいと表明しています。しかし、福島原発の事故も津波によるものだけなのか、地震の影響はないのか、不明等であり、安全性の確保が最重要と考えています。万が一、事故が発生した場合、被害地域からの避難住民の受け入れ体制や支援対策をどのように行うのか、大津町まで避難勧告が指示等が出された場合、住民の避難手段等をどのように行うなど、広域的な観点から検討すべき課題は大変多いと認識しています。現在、20キロ圏内が警戒区域、20から30までが計画的避難区域に指定されております。今後についても、あってはならないことですが、しっかりと原子力発電の事故防止関係についても、関係者の皆さんのしっかりとした情報関連等をお願いしながら、それに対応をしっかりと取っていかなくちゃならないというふうに思っております。

○議長（大田黒英生君） 鈴木ムツヨさん。

○5番（鈴木ムツヨさん） 今、国民保護法の中で放射線についての対策が書いてあるということでお聞きいたしました。国民保護法の中にですね、そこまで具体的なことは書いてなかったような気がしました。それとですね、大津町が唐芋が特産であるということですね、同僚議員も付加価値を付けていろんなものをつくったらどうかというような一般質問も出ていましたが、風評被害ではなくてですね、もう完全に福島から静岡までですね、灰が飛んでいったと。それとまた、中国からもですね、こう黄砂が飛んでくる、もう毎年来ます。そういうことから考えてですね、佐賀にも松葉の葉っぱから放射性物質が検出されたと。佐賀までいったのかなというふうな思いがしているところですが、そういう部分では、何も行動しなくていいのかなというような思いがしています。よそのことではないなという思いはしているところです。それでですね、事故が起きた場合の備えという部分があります。放射能から身を守るための啓蒙教育、パンフレット、放射線量測定器の配付、これはモニタリング箇所の設置でデータのリアルタイム開示、水・食料品の備蓄という部分ではですね、常に災害のときは用意されているものであるというふうに思うんですが、その無償配付がスムーズにいかれるような体制。汚染されていない食べ物の確保のルートをつくっておくということと、子どもたちがですね、疎開場所、福島からはあっちこっちに1万人ぐらいの子どもさんたちが疎開されているというか、避難されているということが新聞に載っていますが、子どもたちはですね、バラバラになるということではなくて、ある程度のところが考えられればということが必要ではないかと、大津町の子どもたちであるということですね、その疎開場所が考えられればということも必要かなと。それと、広域での協議会、福岡と佐賀と長崎が話し合いの場を持たれたというふうに書いてありました。大津町だけで考えられることではありません。熊本県全体の中でですね、そういう協議会が持たれることが必要なのかどうか、それも含めてですね、考えていかなければならないのではないかと考えています。あと、距離は風向きを考慮した汚染レベル別の対応策ですね、風向きによって今回もまん丸にその辺が

同じように汚染されたわけではありませんでしたので、風向きもやはり考えとかなくてはいけないのではないかというふうに思いはしています。汚染された土地の表面土壌をはぐための機械、その土を捨てる廃棄物処理施設ということでは、学校が、土壌が汚染されていた、外に子どもが出られないということと、はいだらですね、随分濃度が変わったということで、でも捨てる場所がないということもですね、今、切実な思いがあるのかなというふうなことです。ぜひですね、そういうことも教訓に入れる中ですね、考えていくべきではないかと思います。それと、避難されたときの学校での簡易トイレですね、同僚議員からもあっていたと思いますが、トイレはやっぱり女性は特にですね、トイレがないととても大変かなということですので、一応今の8点なんです、それがですね、考えられることであるということで、これを聞いた中ですね、できることとできないことがあるかもしれませんが、まずそれは今のその福島原発の中で必要であるということで皆さんがおっしゃられているところで、まだもっとあるだろうと思いますが、まずこれが必要なということで思っています。

それと、農業被害が出たときの対応という部分では、どういうふうな考ができるのかどうかということですね。原発から、静岡県の知事はですね、東京電力に損害賠償に請求するというようなことでは書いてありましたが、そこまで裁判がなるまではですね、物事が解決するまでには相当な時間がかかるのではないかというような思いもしていますし、今、義援金がですね、3カ月たっても15%に満たない金額しか払われていないということと、100万円東京電力から一時金みたいな形で払われていますが、それもですね、本当に全員には渡っていない状況はありますので、そういう部分ではですね、町としての緊急な対策の中で、これは考えていかなければいけないことなのかなというような思いをしていますので、それに対する答弁をお願いします。

○議長（大田黒英生君） 総務部長徳永保則君。

○総務部長（徳永保則君） 鈴木議員さんの質疑にお答えさせていただきます。先ほど全般的なことについては、町長のほうからお話があったとおりでございます。千年に一回あるか、ないかという形の未曾有の災害という形で報道関係もされております。福島・宮城・岩手という形、東北地方3県を含めます、やはり日本全体で考えるべき問題ということは今回改めて知ったような状況でございます。先ほど言いました町のほうでは地域防災計画をつくらせていただいております。毎年毎年6月ぐらいに、梅雨時期の前にですね、一応防災関係の状況を各種団体と協議しながら住民の安全・安心を守るという施策をとっているようなわけでございます。その中に、言うてはならないんですけども、原子力発電所、私どものところでは立地しておりませんので、実際そういう政策を打ってなかったということは、今後やっぱり見直すべきという形で考えております。今後の地域防災計画の見直しの方針の中で、一応こういう東日本大震災の教訓を踏まえまして、一応大規模かつ広域的に起きた災害への対応という形での住民避難態勢度について、防災計画の見直しを図るべきということで、先だっつの防災会議では提案をさせていただいております。それと、個別に行動マニュアルを作成するということにも提案させていただいております。先ほど町長のほうからお話がありましたように、大津町に国民保護計画書というのを作成しております。これにつきましては、先ほどお話しがあったように、北朝鮮からの弾道ミサイル攻撃、核攻撃に対する住民避難という措置を考えております。核武装という

形で、放射能関係の被害ということ各範囲にわたって述べておりますけれども、前回は議員さんのほう、ある議員さんのほうから質問がありました事業継続計画という形で、防災計画の中も、やはり住民の安心・安全を守るということをですね、常に行動を共にするという形でうたっていかなければならないということで、再度検討するというを町長のほうから申したとおりでございます。広範囲に及ぶという形で、大津町だけの問題では捉えておりませんので、先ほど九州に玄海、川内原発、それに愛媛県の伊方原発という形で九州管内にも影響を及ぼすだろうと想定される原発がありますので、その辺については国の報告策、県の方向策も取り入れながら、地域住民のために防災計画の練直しをやっていかなければならないということを考えております。

それから、子どもさんの避難ということも当然として考えるべきという形でございます。

それから、広域的協議会という形で、福岡、佐賀、長崎がつくっておられるということですが、熊本県においても実際九州電力の関係がありますので、その辺については十分協議がなされるものと思っております。菊池管内という形でなくて、やはり熊本県全体、それに国全体に考えるべきところを真摯に受け止めて防災計画に反映させていきたいという形です。

以上でございます。

○議長（大田黒英生君） 鈴木ムツヨさん。

○5番（鈴木ムツヨさん） 先ほど言いましたように、事業計画ということですね、先ほど言いました放射線の身を守るための啓蒙教育とかパンフレットとかですね、8項目並べましたので、そういうものもきちんと取り入れて、今すぐがなかなか実感がわかないのかもしれませんが、確実にですね、佐賀まで飛んできた灰はどこかに落ちているだろうと、熊本にも落ちてないことはないのではないかとこの思いがしますので、ぜひきちんとした防災計画がなされることを要望して、次の質問に変わります。

2問目、さらなる自然エネルギーへの取り組みについて。熊本県が自然エネルギー協議会の参加。大津町の取り組みは、中小規模分散型エネルギーに取り組む考えは。意識改革について。住宅用太陽光発電の圏内普及率は4.3%で、佐賀に次いで全国2位。自然エネルギー協議会は、ソフトバンクが自治体と連携し原発依存から脱却して自然エネルギーによる発電の推進を図るもの、全国に10カ所程度の大規模太陽光発電所、メガソーラーの建設も検討。総額800億円規模の事業費について、立地する自治体に一部負担してもらうよう要請する考えです。また、地域の特色を活かした発電も考慮に入れています。2020年に自然エネルギーを10%から30%を目標としています。比率を太陽光7割、水力2割、風力1割としています。そして、子どもたちに安全な未来を。大津町住宅用太陽光発電システム設置補助事業があり、温暖化防止対策として貢献しています。水車は、矢護川に大村水車があり、1812年創業で現在も水の音高く、勢いよく回り、精米や製粉等の仕事を担っています。高低差を付けて水車を回しています。ほかにバイオマス発電も考えられています。長洲町にはトステムが3月から稼働している国内最大級の太陽光発電施設リクシル有明ソーラーパワーが注目されています。約2万枚の太陽光パネルを設置し、出力3千750キロワット、工場で使う電力の2割を賄い、余剰電力は九電に売っていらっしゃいます。真崎しんいち県新産業振興局長の談話で、再

再生可能エネルギーへの取り組みとして、太陽光発電システムなど再生可能エネルギーを企業や家庭が導入する動機付けをするのが行政の役割。補助や売電制度の充実を国に要望し、県や市町村は財政措置も含め積極的に対応したい。企業や家庭には節電とあわせ自前の電源を持つ大切さを認識してほしい。自立分散型の電源が必要と6月12日の熊日に載っていました。町も自立分散型の電源を考慮する時期なのではないでしょうか。意識改革については、原発が3カ月過ぎても終息の目処が立っていないことや、何十年も使用済み燃料を冷やし続けなくてはいけないこと、災害が起きると放射性物質を放出し被爆すること。福島第一原発での作業被爆状況で5月末、200ミリシーベルト以下100ミリシーベルト以上が88人、250ミリシーベルト以下から200ミリシーベルト以上が6人、250ミリシーベルト以上が8人で、合計102人となっています。住民へ原子力発電所の安全神話がどうだったのかと、電力が自然エネルギーで賄えるのかどうか等の講演等も必要ではないでしょうか。確かな情報が欠けているのではないのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（大田黒英生君） 町長家入 勲君。

○町長（家入 勲君） 新エネルギーへの取り組みについてご質問でございますけれども、ソフトバンクの社長の孫正義さんの関係でございますけれども、これにつきましては全国の自治体で33か4ぐらいの自治体が申し込んでおられるというような話でありますし、その中で10カ所を計画するというようなお話を聞いております。今の段階では、自治体、都道府県関係の中でのお話でございますので、町村のほうまでは詳しく話は来ておりません。ある企業さんの話をお伺いします中で、今、大津町としても県のほうにそれなりの候補地4カ所を検討していただくように申し入れをしておるところでもあります。

また、2番目につきましては、総合計画において基本目標の一つに人と自然、共に生きる町を掲げ、地球環境に優しい循環型社会を目指して、太陽光発電などの新エネルギーの普及と啓発に努めていることを施策の展開方針に位置づけています。この方針に基づき、住宅用太陽光発電システムの設置補助や公用車へのハイブリット化導入などに取り組んでいるところでもあります。本年につきましても、太陽光発電の補助関連等につきましては、大津町にはソルテックの企業がございまして、そちらの関係とともに補助をやっておりますけれども、ある議員にもお話ししましたように、本田のソルテックの関係についてはまだまだPRが行き届いていないようなところもございまして、本年の予算につきましても他の企業の太陽光についてはもう締め切っておりますけれども、ソルテックの関係については、今のところまだ余裕があるというような状況でございます。そのように、新エネルギーの一層の利用促進が求められていますので、平成22年3月、町独自にさらなる新エネルギー導入普及を図ることを目的とし、その指針となる大津町地域新エネルギービジョンを策定しているところでもあります。本ビジョンの策定を契機として、町ばかりでなく住民や民間企業等の皆さんが環境問題やエネルギー問題の関心を高めていただき、新エネルギー導入普及に取り組んでいただくことが重要になります。しかしながら、今後につきましては、今回の原発事故により、国のエネルギー政策の変更が予想されますので、策定したビジョンの修正も検討しながら、町として対応できる安全で安定的なエネルギー政策を進めていきたいと考えております。原発を含めたエネルギー政策の話ができる人な

どで住民意識改革を進める必要があるのではないかというように思いますけれども、原発事故については大変恐ろしいものでありまして、私自身、今回の福島第一原発事故を教訓として、計画停電等の報道がなされるたびに、電気のありがたさを改めて感じるとともに、防災意識はもちろん、新エネルギーの必要性や原子力発電の安全性、また省エネルギーなど環境問題について日ごろから各自が意識することが重要であると改めて感じているところであります。熊本県には原発はありませんが、原発の恩恵を受けている現実がある中、蒲島知事で記者会見で、原発による利便を我々が受けているということを真剣に考えなくてはいけない。だから、その危機を共有すること、そしてその悩みを共有することが大事であると言っておられます。そのような意味で、これからのエネルギー政策については、みんなで考えていくという立場から、情報の提供や広報などについても十分検討していきたいと考えております。

○議長（大田黒英生君） 鈴木ムツヨさん。

○5番（鈴木ムツヨさん） 情報の提供ということでは、紙で知らせていただいたら見る人と見ない人とやっぱり出てくるわけですが、意識のある人はですね、例えば町から講演会等を開いていただければですね、立場が違くと意見が違ってくるのは当たり前かなと思うんですが、両方の話が聞けたらいいかなというふうな思いもします。どうなんだろうと、やっぱり原発はいるよねという考え方の中の人がやっぱりおられるんですが、自然エネルギーでもできるよという方もおられるわけです。そういう部分では、両方の話を聞かせていただく部分があってもいいのかなと、なかなか自分たちで講演聞きに行く機会というのがそうは持てない人も多いわけですから、大津町でですね、取り組んでいただければ、こういう時期ですからぜひともですね、取り組んでいただきたいと思っています。

それとですね、先ほど県の方の話がありました。企業と個人に自前の電源を持つ大切さを認識してほしいということで書かれています。大津町もですね、今度学校にということで設置されるし、教育センターでしたかね、あそこにも少し使われているかなと思っている、太陽光発電がですね、パネルを設置していると思うんですが、大津町もこの建物はいつも節電で使わないときはすぐ電気を消すということでなっていますが、率先して県の方がこういうふうに言われるということであればですね、県から指導があるのかなというふうに思ったんですが、それは企業と個人にだけのメッセージなのでしょうか。もう一度お尋ねいたします。

○議長（大田黒英生君） 土木部長中山誠也君。

○土木部長（中山誠也君） 県のほうの特別な指導というか、エネルギーを大切にするというか、そういう方向性を県のほうに出していただいて、当然県だけじゃなくて国の方針を受けながら県のほうがやっておりますので、それに準じて町のほうもやっているというのが状況だと思います。

○議長（大田黒英生君） 鈴木ムツヨさん。

○5番（鈴木ムツヨさん） ちょっと質問とかみ合わなかったかなという、町が推進して補助金出して個人が使っているという部分では、そういうことだろうと思うんですが、町、庁舎ですね、庁舎の中で何かそういうこともですね、屋根に付けるとか、そういうこともこれは指導があったのかどうかということでも聞いたかったんですが、また後で個人的に聞かせていただくことにします。

では、3問目に移ります。子育て親支援。マイ保育園登録制度を取り組む考えは、待機児童対策について、潜在的保育利用の推計と多様な保育サービスの活用。町でも様々な子育て支援や親支援をされていることに、保護者の方は喜んでおられると思います。マイ保育園登録制度というのは、千葉県市川市で取り組まれている事業で、第1子を妊娠したお母さんが公立の保育園に登録して園にいる子どもとふれあったり、おむつ替えをしたり、食事の世話をしたりできるような制度です。子どもは、未来そのもので、未来は子どもたちがつくります。そして、子育ての原点も生まれてくる子ども自身の原点も、すべて妊娠とそれに続く出産にあります。このころの母親は情緒が安定しないこともあります。保育園に行くことでかわいい子どもが生まれてくるのが待ち遠しくなったりします。赤ちゃんの扱い方もベテランの保母さんに教わり、だんだんと母親らしくなってきます。どのような妊娠期間を過ごし、どのように生むか、何より生まれてくる赤ん坊の人生にとって、いかに育まれて、いかに生まれるかが大切です。産む人の心身が健康であることが子どもの心身を健康にする源になるでしょう。虐待を防ぐことにもなるのではと考えられます。待機児童対策ではありませんが、今回、本田関連節電対策に伴い、休日保育を大津保育園で受け入れることにしましたとのこと。アンケートを採り、7月から9月末ですが、先を見越しての対策だと感じました。ついでに、学童保育のほうもアンケートを採られたとのこと、そちらのほうはどうなっていますでしょうか。潜在的保育需要については、3月に約80人の待機児童があり、私立保育園へ定員増をお願いし、大津保育園の2部屋増築により、9月までには解消するとのことですが、潜在的保育需要については、今は何の手当もないのではないのでしょうか。多様な保育サービスとは、駅型保育所、事業所内保育所、認可外保育施設、病院内保育所、僻地保育所、季節保育所等が上げられます。町には現在公立、私立、認可外保育施設、いわゆる無認可保育所の3種類があります。無認可保育所は定員が5名以下の施設は設備、保育内容の公的基準はありませんが、現在町にある無認可保育所は定員8人で、3歳までとされていますので、県の認証を受けられています。サービス内容や保育料は施設が自由に設定されてよいことになっています。しかし、認可保育園と異なり、何の補助もありません。現在、3人のお子さんを保育されています。自宅を解放されて、保母さん1人を雇って運営されていますが、大変厳しいそうです。待機児童解消に一役買っておられます。町の補助は考えられませんかでしょうか。お尋ねいたします。

○議 長（大田黒英生君） 町長家入 勲君。

○町 長（家入 勲君） 子育ての支援関係でございますけれども、マイ保育園登録制度につきましては、町では後期次世代育成行動計画に基づきまして、新たな施設の展開も行っております。マイ保育園ではありませんがマイセンター、マイ支援センター登録制度を平成22年11月から行っております。また心配される妊婦さんの家庭訪問や相談に対応しているところでございますけれども、内容等については担当部長のほうからご説明をさせます。

また、待機児童については、昨年度から大変ご心配を掛けておりましたけれども、各私立保育園関係の園長会議におきまして、定員関係を増員させていただきまして、大体の対応は済んでおりますけれども、今現在、大津保育園におきまして増築というか、保育室を2室お願いをしてやっておりますので、10月1日からは十分活用できますので、大津保育園の増築により入所できる予定でございます。

すので、この件につきましても十分対応は進むだろうというふうに思います。ただし、議員もご承知のとおり、美咲野団地関連等につきまして、大変な若い人たちが住んでおられ、そこに新たな子どもさんたちがどんどん誕生しておりますので、今後については新たな施設関連等を現在の保育園関係についてお願いできればなというふうに思っておりますし、そうでなければ私立でもう1園大津にお願いをすれば解消できはしないかなというようなことで、今、県のほうについても、もう1園の増員関係で手を挙げさせていただいておるところであります。詳しくは、また担当部長のほうからご説明をさせます。

○議長（大田黒英生君） 教育部長兼ねて子育て支援室長松永高春君。

○教育部長兼ねて子育て支援室長（松永高春君） 鈴木議員の質疑にお答えいたします。

マイ保育園登録制度でございますけれども、私も調査をいたしましたところですね、先ほど議員がおっしゃったところ、市川ですかね、そこのほうでされているということで、わかりやすく言うと、普通かかりつけ医者という表現がございますけれども、かかりつけの保育園制度ということで、在宅で子育てをしている方にとっては、育児不安の解消につながるよい制度だというふうに私も考えているところでございます。大津町でもですね、先ほど町長のほうが説明いたしましたように、名前は違いますけれども、マイ支援センター登録ということで制度をとっているところでございます。すべての保護者が子育て支援センターを利用しやすいように、出生届け出時などにマイ支援センターを登録した保護者を対象に後日職員が家庭を訪問するなど、センターの紹介や相談業務などを行うということでございます。これは昨年の平成22年11月からスタートしております。登録によりまして、子育て支援センターをより身近に感じることで、保護者の育児不安の解消や孤立化を防ぐとともに、親子で気軽に外出するきっかけづくりに取り組む。また、様々な機会を通して、制度の周知に取り組み、現在登録者の増加に努めているところでございます。昨年の11月にスタートということで、周知不足もあってですね、現在まだ登録者が8名ということで、これからですね、いかにこの周知をしていかながらですね、その登録者を増やしていくということで頑張っていきたいというふうに考えております。

それから、潜在的な部分の対応についてということの質問だったろうと思いますけれども、保育所対象外のそういった子育て支援でございます。それともう一つが、認可外の保育所、小規模保育所、大津町もありますけれども、そういった部分につきましては、現在、この間の新聞にも載りましたけれども、国・県のほうでもですね、やっぱり新しいシステムをつくっていきたいんだということで、何らかのこの支援策が出るんじゃないかというふうに私も感じているところでございます。その辺の、あくまでもやっぱり認可外ということでですね、いろんな問題も整理していかなければいけないということで、その辺の国・県のものでですね、そういった動向も見ながらですね、前向きにこれは検討していかなければいけないんじゃないかなというふうに考えております。

それと、先ほど町長が申しましたように、最終的にですね、大津町の場合は保育の定員を増やしても増やしてもですね、待機児童が出てくるというような、うれしいことではございますけれども、抜本的にですね、解決する状況になっていないという状況を見ましてですね、現在、私立の保育園の園

長先生たちとも毎回そういった対応策について検討しているところでございます。今年の5月にも園長会議を開かせていただいておりますね、ぜひ増築、もしくは分園を考えていただきたいということで投げかけをしております。今年度中にはですね、その辺の結論を出していただけるならばそこでやっていただく。もしもちょっと厳しいということであればですね、公募をして新たなところをお願いをするということで町長のほうとも検討させていただいているところでございます。

それと、もう一つが自動車関連の記事でございます。それで、熊日の平成23年5月20日付けの新聞だったと思いますけれども、電力の節電対策ということでですね、土・日稼働して木・金が休みになるというような記事を受けましてですね、県の方からも何らかの検討をというような、国のほうからも来ておりました。ただ国も県も検討しなさいというわりには、大事な財源のほうはいただけないということですね、ただやっぱりこれは何らかの問題が出るだろうということですね、これにつきましても園長会議の折に、恐らく何らかの影響を与える家庭、子どもさんがいるだろうということですね、保育園のほうに聞き取り調査を含めたところで調査を依頼したところでございます。その中でですね、大体それぞれの園から出た合計が世帯数で61世帯が影響あるだろうと。その61世帯のうち32世帯についてはですね、何らの回避ができると。困っているものの、何らかの自己で解決できると。29世帯の37名の子どもさんたちが今のところ影響があるのではないかとというふうに推測しているところでございます。ただすべての子どもさんがまだ向こうから困っているからどうかしてほしいというようなことはございません。ただ、何らかの影響がその困難が回避できないような世帯が29世帯の37名の子どもさんにあるということですね、これにつきましても早速大津町には公立の保育園がございますので、休日保育をやっているのは大津保育園では今やっておりますので、園のほうと相談をいたしましてですね、現在の状況でどうにかならないかということで相談いたしまして、現在も休日保育やっております。人数が少ないんですけれども、大体5名前後なんですけれども、2人の職員で日曜日出てやっておりますので、これが大体その、例えば今マックス37名でございますけれども、30名ぐらいを想定いたしまして対応ができるのかということで園内の職員も含めて検討させていただいてですね、何とか3カ月間でございますのでローテーションを組みながらできるだろうというようなことで町長のほうの決済を採りましてですね、休日保育に準じて、期間限定で行うということで各園のほうにもそういった通知を出したいというふうに考えているところでございます。

もう一つ、当然学童保育の問題も出てくるということで、学童のほうにもですね、4つの部分でされておりますので、聞き取り調査を行っております。17の世帯のうち困難が回避できるところが11世帯ということで、6世帯の10名の子どもが影響があるということで、これにつきましてはですね、いろいろこうクリアしなければいけない問題がありますので、今、それぞれの実施されているNPOあたりとも相談をしながら検討をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議 長（大田黒英生君） 鈴木ムツヨさん。

○5番（鈴木ムツヨさん） 丁寧に答えていただきましてありがとうございます。私がマイ保育園登

録制度というのはですね、第一子を出産する妊婦さんです。周りに親戚なり親が、兄弟等がおればですね、いろんな話もできるんですけど、たまたま大津に来たと、転勤で来たりいろんな事情があって来たというようなお母さんもいらっしゃるわけですが、そういうときにですね、とても不安になることがあります。もう本当に、そしておむつ替えもわかっているような、わかったらんようなですね、いろんな何と言うのかな、いざ赤ちゃんを目の前にしたときにですね、病院でも少しは聞くんですが、なかなかうまくいかなかったりして、何で泣くのかというようなことでですね、虐待にもつながったりする可能性もあるということで、最近虐待が多くなっていますので、そういう部分ではですね、保育園に新入りのママさん、ママさん勉強というんですかね、そういう部分でそういうのができればなどというふうな思いをしたところで、先ほど町の取り組みは親子でということでしたので少し内容が違ったなと思っていますので、そんなにみんながみんな頼むわけではありませんが、そういうちょっと困った人たちが行けばいいなというような思いがあって、市川市は取り組まれたのだらうというふうなことで考えましたので、大津町も、お金がいるようなことでもないし、取り組めないかなど。ちょっと今、保育園が1つしかありませんし人数が増えていますので、状況的には今は難しいかなと思うのは思うんですが、考えられんことはないなと思いましたので、再度の質問、お願いします。

○議長（大田黒英生君） 教育部長兼ねて子育て支援室長松永高春君。

○教育部長兼ねて子育て支援室長（松永高春君） 再度の質問にお答えしたいと思います。

町では行動計画を立てております。その中では、先ほど申しました大津町といたしましてはですね、マイ支援センター登録ということで、そういう部分を充実させてですね、今議員さんがおっしゃったような部分についても、その制度を中心に広げていきたいというふうに考えております。

○議長（大田黒英生君） 鈴木ムツヨさん。

○5番（鈴木ムツヨさん） もう1つでした。認可外保育園が今大津町に1つあります。ここに待機児童解消先取りプロジェクトに参加する自治体の取り組みということで、国が安心子ども基金ということで平成23年度が2千700億円、23年度保育関係予算ということでは4千421億円の要求額が出されていることということになってはいますが、家庭的保育の拡充ということで、町がですね、家庭的保育の事業ということであればですね、何らかの運営費とですね、賃貸料と改修等の、今無認可でやられているところが補助が受けられることができるというふうになっていました。家庭的保育事業を取り組む考えがあるかどうかをお願いします。

○議長（大田黒英生君） 教育部長兼ねて子育て支援室長松永高春君。

○教育部長兼ねて子育て支援室長（松永高春君） 熊本県のほうでも待機児童をゼロにしたいということで、知事もですね、大津町、菊陽町、合志市に対して積極的に支援をしていきたいということで、先ほどの制度につきましてもですね、昨年から打診があつているところがございます。そのようなことですね、熊本県からの応援がいただければ、前向きに検討していきたいというふうに考えております。

○議長（大田黒英生君） これで、一般質問は終わりました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これで散会します。

午後2時02分 散会

本 会 議

委 員 長 報 告

諸 般 の 報 告

- 平成 23 年第 1 回大津町議会定例会会議録

平成23年第3回大津町議会定例会会議録

平成23年第3回大津町議会定例会は町議場に招集された。(第4日)

平成23年6月17日(金曜日)

出席議員	1 番 金 田 俊 二 2 番 府 内 隆 博 3 番 吉 永 弘 則 4 番 源 川 貞 夫 5 番 鈴 木 ムツヨ 6 番 大 塚 龍 一 郎 7 番 新 開 則 明 8 番 月 尾 純一朗 9 番 坂 本 典 光 10 番 石 原 大 成 11 番 手 嶋 靖 隆 12 番 永 田 和 彦 13 番 松 永 幸 久 14 番 宇 野 光 廣 15 番 荒 木 俊 彦 16 番 大 田 黒 英 生
欠席議員	
職務のため出席した事務局職員	局 長 松 岡 勇 次 書 記 堀 川 美 紀
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長 家 入 勲 総務部総務課長 田 中 令 児 副 町 長 上 田 英 典 企画部企画課長 杉 水 辰 則 総 務 部 長 徳 永 保 則 総 務 部 長 藤 本 聖 二 企 画 部 長 木 村 誠 総務課行政係長 会 計 管 理 者 西 村 和 正 企 画 部 企 画 課 長 白 石 浩 範 兼 ね て 会 計 課 長 企 画 課 財 政 課 係 長 福 祉 部 長 岩 尾 昭 徳 教 育 長 那 須 雪 子 土 木 部 長 中 山 誠 也 教 育 部 長 松 永 高 春 併 任 工 業 用 水 道 課 長 農 業 委 員 会 事 務 局 長 松 岡 秀 雄 経 済 部 長 西 本 昇 二 子 育 て 支 援 課 長 松 永 高 春

平成23年第3回大津町議会定例会請願・陳情審査報告書

受理年月日 請願、陳情 番 号	件 名	審 査 の 結 果	所 管 委 員 会
平成22年 11月25日 陳 情 第 6 号	「所得税法第56条の廃止」を求める意見 書提出に関する陳情書	継 続 審 議	総 務 常 任 委 員 会
平成23年 5月20日 請 願 第 1 号	清正公道公園内埋立てに関する請願	継 続 審 議	経 済 建 設 常 任 委 員 会
平成23年 5月20日 請 願 第 2 号	建設に働く仲間と地域経済を救うルール づくりに関する請願	継 続 審 議	総 務 常 任 委 員 会
平成23年 5月27日 陳 情 第 1 号	国道57号線四車線化に伴う上水道管敷 設整備の陳情	継 続 審 議	経 済 建 設 常 任 委 員 会

会 議 に 付 し た 事 件

議案第40号	大津小学校分離新設校校舎電気設備工事請負契約の締結について
議案第41号	大津小学校分離新設校校舎機械設備工事請負契約の締結について
同意第1号	大津町固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて
同意第2号	大津町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

議 事 日 程 (第 4 号) 平成 23 年 6 月 17 日 (金) 午後 2 時 開議

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 各常任委員会の審査報告について 質疑、討論、表決
- 日程第 3 委員会の閉会中の継続審査申出書について 議決
- 日程第 4 委員会の閉会中の継続調査申出書について 議決
- 日程第 5 発議第 1 号 「公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書」の提出について
上程、趣旨説明、質疑、討論、表決
- 日程第 6 議案第 40 号 大津小学校分離新設校校舎電気設備工事請負契約の締結について
- 日程第 7 議案第 41 号 大津小学校分離新設校校舎機械設備工事請負契約の締結について
- 日程第 8 同意第 1 号 大津町固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 9 同意第 2 号 大津町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
一括上程、提案理由の説明、質疑、討論、表決
- 日程第 10 平成 23 年度議員派遣について 議決
- 日程第 11 人権擁護委員の答申について 質疑、討論、表決
- 日程第 12 大津町農業委員会委員の推薦について 議決

午後 1 時 59 分 開議

○議 長 (大田黒英生君) これから、本日の会議を開きます。

日程第 1 諸般の報告

○議 長 (大田黒英生君) 日程第 1 諸般の報告をします。本日の議事日程並びに報告内容及び平成 23 年第 1 回大津町議会定例会の会議録は、議席に配付のとおりです。

日程第 2 各常任委員会の審査報告について

○議 長 (大田黒英生君) 日程第 2、各常任委員会の審査報告についてを議題とします。委員会審査報告書は、議席に配付のとおりです。これから、各常任委員会における審査の経過並びに結果について

て、各委員長の報告を求めます。経済建設常任委員長坂本典光君。

○**経済建設常任委員長（坂本典光君）** こんにちは。ただいまから、経済建設常任委員会に付託されました案件について、委員会での審査の経過並びに結果をご報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案第33号、議案第34号、議案第36号関連、議案第37号、議案第39号、請願第1号並びに陳情第1号の7件です。当委員会は、13日午前10時より現地調査を行い、午後1時から委員会B室で執行部より説明を求めながら審議を行いました。以下、その審議経過の概要と結果を要約してご報告いたします。

議案第33号は、町道の路線廃止についてと議案第34号、町道の路線認定についてであります。執行部より、今回の町道認定は交付税の対象になるように県の指導により、終点の変更となり、軽微な変更ではないので、一度廃止して改めて町道認定することになりますとの答弁がありました。委員より、町道認定については良いが、地元の了解はどうなっているのかとの質疑に対し、地元説明会をして概ね了解を得ているとの答弁がありました。

採決の結果、議案第33号と議案第34号については、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第36号関連。平成23年度大津町一般会計補正予算（第1号）についてであります。農業委員会関係では、人事異動に伴う案件につき質疑はありませんでした。農政課関係では、人事異動に伴う案件につき質疑はありませんでした。商業観光課関係、委員より、委託の内容はどういうものかとの質疑に対して、執行部より、委託の内容は組織づくりのための活動として、町内企業、関係経済団体等への設立趣旨の説明、啓発・周知、町内団体等への会員誘致のための説明会、町外企業・団体等への趣旨説明、会員勧誘、また観光事業団体との連携・連帯の取り組みについて、旅館業との連携、旅行会社等との連携、交通事業社等との連携、企業等との連携。商業者との連携。観光資源の調査研修として、観光拠点、地域の設定。観光に関する施設等の設備に関する調査。観光客のニーズ調査。観光事業に関する情報並びに資料の収集などであるとの答弁がありました。委員より、委託先はどこかとの質疑に対して、執行部より、委託先として商工会を考えている。観光業、飲食業、ホテルなどが会員となっている観光事業は、企業の利益を追求するものなので、民間を主体とする商工会を考えているとの答弁がありました。委員より、ビジネスホテルは商工会に入っていない。商工会に入っていないでもいいのかとの質疑に対して、執行部より、商工会イコール観光協会ではなく、独立した組織として賛同する企業に加入してもらい、商工会の会員も加入してもらおうとの答弁がありました。環境保全課関係では、人事異動に伴う案件で、質疑ありませんでした。道路整備課関係についても質疑ありませんでした。都市計画課関係、下水道課関係についても、人事異動に伴う案件につき質疑ありませんでした。採決の結果、議案第36号関連については、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第37号は、平成23年度大津町公共下水道特別会計補正予算（第1号）についてであります。人事異動に伴う案件につき質疑ありませんでした。

採決の結果、議案第37号については、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第39号は、平成23年度大津町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）についてであります。これも人事異動に伴う案件につき質疑はありませんでした。

採決の結果、議案第39号については、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、請願第1号、清正公道公園内埋め立てに関する請願についてであります。委員より、公園を見て、区長さんの話も聞いて、歴史と文化財の関係もあり、公園化されており、町の対応も悪かったと思う。3年前に道路崩落もあったということだが、そのままになっている状況だ。文化財として残しておくべきではないでしょうか。そういったことから、いろいろ考慮、継続審議で対応したらどうかとの意見が出され、採決の結果、請願第1号は全員賛成で継続審議すべきものと決しました。

陳情第1号、国道57号線4車線化に伴う上水道管の布設整備の陳情についてであります。執行部より、大津菊陽水道企業団が心配しているのは、水道管だけ埋設しても水が結局使用がなければ水質は悪化するので、利用目的がない水道管は入れられない。一徳さんまでは使われているが、これから先が開発とか目的も予定がない状況で、他の利用が見込めないのに難しいのではないかということが一番心配しているようだとの意見が出されました。委員より、ここに住宅をつくるので水道の配管をお願いしますとかでないと企業団も対応できないでしょう。委員より、事業費の試算とかいろいろ調査ということで継続審議ということではどうかとの意見が出されました。

採決の結果、陳情第1号は全員賛成で継続審査すべきものと決しました。

当委員会に付託されました案件は以上です。議員各位におかれましては、当委員会の決定にご賛同いただきますようお願い申し上げます。経済建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（大田黒英生君） 文教厚生常任委員長鈴木ムツヨさん。

○文教厚生常任委員長（鈴木ムツヨさん） こんにちは。ただ今から文教厚生常任委員会の委員長報告を行います。

当委員会に付託されました案件は、議案第32号、議案第36号関連、議案第38号の3件です。当委員会は、6月13日午前10時より委員会C室において執行部に説明を求めながら議案の審議を行いました。以下、審議の経過と結果について主なものを要約してご報告いたします。

まず、議案第32号、大津町立学校設置条例の一部を改正する条例について。教育部学校教育課関係。委員より、今回の校名については、本会議の質疑で他の地域への配慮があったということだが、分離新設校の児童数は美咲野団地とそれ以外の地域との割合はどうなっていますかと質疑があり、執行部より、平成25年開校時の分離新設校の児童数は468人を見込んでいます。そのうち美咲野団地の児童は約87%、それ以外の地区においては約13%となりますと答弁がありました。委員より、公募された校名の多いものを教えてくださいとの質疑があり、執行部より、80件の応募があり48の校名をいただきましたが、美咲野小学校が18と最も多くありました。そのほかにも、美咲野という地名を少しアレンジしたようなものも多くありましたと答弁がありました。委員より、議会の全員協議会や先の通学区域及び教育施設検討委員会でも校名についての説明はありませんでした。議案、提案の前に説明があってもよかったのではありませんかと質疑があり、執行部より、今回は議会での審議を優先させていただきましたとの答弁がありました。委員より、議案説明を見て、町内の学校

名を見ると、ほかの学校は地域名や方角で表しているのに、今回の校名が浮いてしまっているように見えます。学校は防災上も避難所にもなるので、その名前で見える位置がわかるようであればいいと思いますとの質疑あり、執行部より、最初からはなじめないでしようが、周知を図り、地域の人たちに愛される学校に育ててもらえるよう配慮していきたいと思いますと答弁がありました。委員より、用地を無償提供したJRへの大津町の配慮が大切です。公募して校名を決めようとしたことが間違いだと思いますと意見があり、また委員より、提案の校名が唐突であり、違和感があります。震災で公的施設の重要性が問われています。学校ができる美咲野の名前が確立していますし、校名には町民誰もがわかりやすい名前とすることが大事だと思いますとの意見がありました。

採決の結果、議案第32号は、全員賛成で原案を否決すべきものと決しました。

次に、議案第36号関連。平成23年度大津町一般会計補正予算（第1号）について。福祉部健康福祉課関係。委員より、人事異動に伴う人件費の増額について、民生費は年々増えており、充実させることは必要であるが、経費の部分は見直しや適正な人員配置に努め、減らしていく努力をしなければいけないのではないかと質疑があり、執行部より、人事については総務部の所管ですが、事務分担の見直しなどで対応していきたいと考えていますと答弁がありました。教育部学校教育課関係。委員より、コミュニティスクール研究指定補助金について、学校の先生は忙しいとよく聞かれますが、今回の研究指定で負担が増えることはないかと質疑があり、執行部より、今回の指定は護川小学校が自ら手を挙げて文科省の先行で決定した。護川小学校は、地域との連携を図りながら研究指定を実施していきますとの答弁がありました。教育部学校教育課幼稚園。委員より、幼稚園に新規に採用されましたが、どのような状況でしょうかとの質疑があり、執行部より、佐賀県出身で市立幼稚園に2年勤務した経験がある職員です。新規採用教員研修を受け、担任を持ちながら他の職員のフォローもあり、現在勤務している状況ですとの答弁がありました。教育部子育て支援課大津保育園関係。委員より、延長保育について、1日10時間預けるのはおかしいのではないかと。親の遊ぶ時間も含まれていないかと。町の財政も逼迫しているので、民間の資金を活用しないとこれ以上一般財源の支出が膨らむのが怖い。これからは、これらのことを配慮しながら人員配置もしてほしいとの質疑があり、執行部より、その点については保育園からも保護者に指導していく必要があると思っています。関連ですが、本田関連の節電対策に伴い、休日保育についてアンケート調査をしました。その結果、最高30人から40人の子どもたちに影響があることがわかりましたので、休日保育を大津保育園で受け入れることにしました。現在、2人体制で行っておりますが、利用人数に応じて人員を増やして対応する予定です。人数や年齢などによる対応が予算に不足がある場合は補正のお願いをすることになるかと思いますが、委員より、梅の造花保存会が民芸文化財として指定されましたが、活動に関しての補助及び支援体制についての質疑があり、執行部より、本年度法務局跡地を改修し、保存会の活動拠点として利用していただく予定です。また、運営資金になるよう販売についても協議するとともに、今後の補助及び支援に取り組んでいきます。委員より、オークスの雨漏りの調査は行いましたかと質疑があり、執行部より、ご指摘の後、調査を行いましたが、コンクリート壁と舗装被膜の間の伏流水によるため、雨水進入経路を再調査し修理を行いますとの答

弁がありました。

採決の結果、議案第36号は、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第38号、平成23年度大津町介護保険特別会計補正予算（第1号）について。福祉部保健医療課関係。委員より、国民健康保険税と介護保険料の通知書が届いたので比較したところ、国民健康保険税の通知書には支援金と介護納付金の欄があるが、介護保険の通知書には支援金の欄はない。介護保険には支援金は必要ないのかとの質疑があり、執行部より、国民健康保険税は国保医療分と後期高齢者医療への支援金と介護納付金の合計となっています。介護保険には、他の制度への支援金はありませんので、介護保険料のみの通知となっていますとの答弁がありました。

採決の結果、議案第38号は、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

当委員会に付託されました案件は以上です。議員各位におかれましては、当委員会の決定に賛同を賜りますようお願いしまして、文教厚生常任委員会の報告を終わります。

○議長（大田黒英生君） 総務常任委員長大塚龍一郎君。

○総務常任委員長（大塚龍一郎君） ただいまから、総務常任委員会の委員長報告を行います。

当委員会に付託されました案件は、議案第35号、議案第36号関連の2件及び請願第2号、陳情第6号の継続審査であります。6月13日委員会室におきまして執行部に説明を求めながら議案の審議を行いました。以下、議案の主な経過と結果についてご報告いたします。

議案第35号、熊本市町村総合事務組合規約の一部変更について。質疑はありませんでした。

採決の結果、議案第35号は、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第36号関連、平成23年度大津町一般会計補正予算（第1号）について。総務課関係。委員より、人事秘書費の特別旅費についてであります。東日本大震災の人的支援に今回派遣された職員の派遣期間は何日間だったのかとの質疑に対し、執行部より、今回派遣された職員は県・市町村合同チーム、第10陣の一員として参加し、5月16日から22日までの7日間派遣されています。移動日を除くと実働5日間の活動でしたが、現地の状況から活動期間をもう少し長くする必要があるということで、現在の各陣からは派遣期間は12日間に延長されていますとの答弁でありました。委員より、この県市町村合同チームの職員派遣は、今後も続くのですかとの質疑に対し、執行部より、現在県からは7月下旬に派遣する第18陣までの参加希望についての照会があります。派遣先の宮城県東松島市では、引き続き支援が必要な状態が続いているということで、当面は続くものと思われますとの答弁がありました。委員より、派遣する職員は一般事務職なのか、それとも専門職か、また派遣に係る経費はどこが負担するのかとの質疑に対し、執行部より、今のところ一般事務職の派遣です。派遣に係る旅費は、すべて派遣元の市町村が負担することになっているとの答弁でありました。委員より、派遣期間中の休日の対応はどうしているのかとの質疑に対し、執行部より、土日も各種申請受付事務などの支援活動を行っている、その分は振替休日による対応をしているとの答弁でありました。なお、議会事務局、税務課、住民課、人権推進課、企画課関係では、それぞれ人事異動に伴う案件につき質疑はありませんでした。

採決の結果、議案第36号関連は、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

請願第2号、建設に働く仲間と地域経済を救うルールづくりに関する請願について。委員より、公契約条例についての説明を質疑いたしました。執行部より、平成21年12月議会で公契約条例の検討との一般質問がございました。千葉県野田市で全国で初めて制定されました例を取り上げ、それは公共事業に携わる民間労働者に適正な労働条件を確保し、業務の資質を保持することを目的とするとされております。日本では勤労の権利、義務、条件を法律で定めることを憲法第27条で明記するほか、最低賃金法、労働基準法等の法律を規定していることから批准していません。町長答弁は総合評価方式一般競争入札をさらに導入することや、工事成績の採点方法など制度の充実と改善、併せて地場産業の育成を進め、今後は労働者の適正な労働条件確保も課題であると答えられました。神奈川県川崎市でも条例制定されましたが、野田市の例では職員も増員しての対応ということであり、運用面を含めた調査研究をさらに進めたいと考えていますとの答弁でございました。委員より、町の指名業者もあるがどのような人たちを対象とするのかとの質疑に対し、執行部より、労働条件については陳情にも来られますが、町の指定業者さんではなく、さらに小さな会社及び個人で営業されている方で、このような方が対象になると思われまるとの答弁でありました。委員より、最低賃金を払っているかの確認をしているかの質疑に対し、執行部より、工事積算に使う労務単価は県の統一単価を用いております。これは労働者の給料だけではなく保険料等も含まれます。現在、全国的に低価格入札が問題になり、下請け業者や労働者への不払いなどが見受けられるようですが、大津町ではそこまでの低価格ではありませんとの答弁でありました。委員より、ガイドラインを設定してほしいということかとの質疑に対して、執行部より、勤労条件等は憲法や法律で定められていますので、国際的にも日本は批准していない状況ですとの答弁でありました。

採決の結果、請願第2号は全員賛成で継続審議とすべきものと決しました。

陳情第6号、所得税法第56条の廃止を求める意見書提出に関する陳情書については、継続審議となっておりましたが、国の方針が出ないと判断が難しく、引き続き国の動向を見ながら内容の審査を慎重に審議して行うべきだということで、採決の結果、陳情第6号は全員賛成で継続審議をすべきものと決しました。

当委員会に付託されました案件は以上でございます。議員各位におかれましては、当委員会の決定にご賛同いただきますようお願い申し上げまして、総務委員会の報告といたします。

○議長（大田黒英生君） 以上で、各常任委員長の審査報告は終わりました。

これから各常任委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

永田和彦君。

○12番（永田和彦君） 議案第33号及び34号について質疑いたします。

私は、この33号、34号につきましては、提案時に質疑で立ちました。そして、今後この道路がどういうふうを活用されていくのか、また執行部の説明と申しますれば、運動公園との関係を説明で述べられました。ということは、33号によって廃止して、また34号で認定する。340メートル長くなったわけでありまして、340メートルの責任が生じたわけでありまして、この意味合いというのは非常に深いと思います。ですから、私は便宜上、我が議会は委員会主義を採っておりますので、

深く本議会では審議はできないというところで、委員会に付託するものと私は理解しておりますが、私わざわざ質問席に立って質疑を出して、そして今後のその道路の効果や今後の展望、どうなっているのかと、いろいろ改良するのに約1億円ぐらいかかるだろうとか、そういった答弁は聞きました。運動公園との兼ね合い、また地域の方々の利便性、いろんな面でこの認定するにあたってのそういった何らかが向上するというものが求められているのではないかなと思います。もちろんこの340メートルだけではありませんで、全面的な改良とかやっていたら、相当な額がつぎ込まれると、税金がつぎ込まれるというふうに考えられますので、この点について深く審議するところが委員会でありますから、今までも私はこういった形で審議してほしいという意味合いを持って質問席に立ったものでありますので、その点についての審議が何らなされなかったのか。そしてまた、それがなされなかったならば、委員長はそういった質疑が出ているよと、皆さんに求めるのが本当ではないかと思っておりますので、その点についての質問をいたします。

○議長（大田黒英生君） 経済建設常任委員長坂本典光君。

○経済建設常任委員長（坂本典光君） 今の運動公園とその辺の兼ね合いのところですが、委員より、この地域の避難場所であり、運動公園の東西に抜ける道ができれば、大規模な大会のときの利便性が上がると思うという意見がございました。あと、ありませんでした。私のほうからそういうことは言っておりません。

○議長（大田黒英生君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大田黒英生君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大田黒英生君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

まず、議案第32号、大津町立学校設置条例の一部を改正する条例についてを採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は否決です。委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方はご起立ください。

〔起立全員〕

○議長（大田黒英生君） 起立全員です。したがって、議案第32号は委員長の報告のとおり否決されました。

次に、議案第33号、町道の路線廃止についてを採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（大田黒英生君） 起立全員です。したがって、議案第33号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第34号、町道の路線認定についてを採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（大田黒英生君） 起立全員です。したがって、議案第34号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第35号、熊本縣市町村総合事務組合規約の一部変更についてを採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（大田黒英生君） 起立全員です。したがって、議案第35号は各委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第36号、平成23年度大津町一般会計補正予算（第1号）についてを採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する各委員長の報告は可決です。各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（大田黒英生君） 起立全員です。したがって、議案第36号は各委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第37号、平成23年度大津町公共下水道特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（大田黒英生君） 起立全員です。したがって、議案第37号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第38号、平成23年度大津町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（大田黒英生君） 起立全員です。したがって、議案第38号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第39号、平成23年度大津町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（大田黒英生君） 起立全員です。したがって、議案第39号は委員長の報告のとおり可決さ

れました。

日程第3 委員会の閉会中の継続審査申出書について

○議長（大田黒英生君） 日程第3、委員会の閉会中の継続審査申出書についてを議題とします。

各委員長から、議席に配付しました申出書のとおり閉会中の継続審査の申し出がっております。お諮りします。各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査をすることにご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（大田黒英生君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

日程第4 委員会の閉会中の継続調査申出書について

○議長（大田黒英生君） 日程第4、委員会の閉会中の継続調査申出書についてを議題とします。

各委員長から、議席に配付しました申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出がっております。お諮りします。各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることにご異議ありませんか。

〔異議あり〕と呼ぶ者あり〕

○議長（大田黒英生君） 異議ありと認めます。

永田和彦君。

○12番（永田和彦君） 委員会の閉会中の継続調査申出書について、異議を申し述べます。先ほど質疑をしましたが、この議会がうまくいくように我が議会は委員会主義を採っております。しかしながら、この本議会議場で最後は議決をします。ということは、委員会にしっかりやってくれという意を込めて付託するものであります。しかしながら、もう私は何度も再三申し上げてきましたが、本会議場で議案が上程されて、それについて質疑が議員からあった場合は、それについて審議をすべきだと私は思います。それが委員会主義をうまくやっていき、そして本会議で決定するのが、それが本当の流れだと思いますが、何度言っても経済建設委員会ではそういった審議がなされないということであるならば、この継続審議も信じられないということです。結局、この本会議場で質疑が出たのを上の空で聞いておられたということではないでしょうか。議会というものは、町民から付託された大切な税金の使い道やいろんな政策を審議するところでありますから、ですからきちんと審議していただきたい。それがなされていないとさっきの答弁で感じました。ですから、私は信じるのができないという部分が残りますので、この継続審査申出書については、私は信じるのができないということで、私は表決に異議ありという形を申し述べる次第であります。

以上です。

○議長（大田黒英生君） しばらく休憩いたします。

午後2時38分 休憩

△

午後2時46分 再開

○議長（大田黒英生君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

継続審査についての採決を採ります。継続審査について、異議なしの方はご起立をお願いいたします。

〔起立多数〕

○議長（大田黒英生君） 起立多数です。したがって、継続審査をするように決定いたしました。

続きまして、継続調査について採決を採ります。継続調査について賛成の方はご起立をお願いいたします。

〔起立多数〕

○議長（大田黒英生君） 起立多数です。したがって、継続調査をすることに決定をいたしました。

日程第5 発議第1号 公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書の提出について

○議長（大田黒英生君） 日程第5、発議第1号、公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書の提出についてを議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。発議第1号提出者、月尾純一郎君。

○8番（月尾純一郎君） 発議第1号を案文の朗読をもって趣旨説明に代えさせていただきます。

「公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書（案）」

これまで公立学校施設は大規模地震や豪雨等の非常災害時には地域住民の防災拠点として中心的な役割を担ってきました。この度の東日本大震災においても、多くの被災住民の避難場所として利用されるとともに、必要な情報を収集また発信する拠点になるなど様々な役割を果たし、その重要性が改めて認識されています。しかし一方で、多くの公立学校施設において、備蓄倉庫や自家発電設備、緊急通信手段などの防災機能が十分に整備されていなかったため、避難所の運営に支障をきたし、被災者が不便な避難生活を余儀なくされるなどの問題も浮き彫りになりました。

こうした実態を踏まえ、現在、避難所として有すべき公立学校施設の防災機能の在り方について、様々な見直しが求められています。政府は、公立学校施設の学校耐震化や老朽化対策等については、地方自治体の要望に応え、毎年予算措置等を講ずるなど、積極的な推進を図っていますが、本来これらの施策と並行して全国的に取り組まなければならない防災機能の整備向上については、十分な対策が講じられていないのが実情です。

よって、政府におかれては、大規模地震等の災害が発生した際、公立学校施設において、地域住民の「安全で安心な避難生活」を提供するために、耐震化等による安全性能の向上とともに、防災機能の一層の強化が不可欠であるとの認識に立ち、以下の項目について、速やかに実施するよう強く要望します。

記

- 一、公立学校施設を対象として、今回の東日本大震災で明らかになった防災機能に関する諸課題について、阪神・淡路大震災や新潟県中越沖地震など過去の大規模災害時における事例も参考にしつつ、十分な検証を行うこと
- 一、公立学校施設を対象として、避難場所として備えるべき、必要な防災機能の基準を作成するとともに、地方公共団体に対し、その周知徹底に努め、防災機能の整備向上を促すこと
- 一、公立学校施設を対象として、防災機能の整備状況を適宜把握し、公表すること
- 一、公立学校施設の防災機能を向上させる先進的な取り組み事例を収集し、様々な機会を活用して地方公共団体に情報提供すること
- 一、公立学校施設の防災機能向上に活用できる国の財政支援制度に関して、地方公共団体が利用しやすいよう、制度を集約し、窓口を一元化すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年6月17日

熊本県菊池郡大津町議会議長、大田黒英生

提出先、内閣総理大臣菅直人様

以下記載のとおりです。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（大田黒英生君） 以上で、提出者の趣旨説明は終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大田黒英生君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大田黒英生君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。発議第1号、公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書の提出についてを採決します。この採決は起立によって行います。発議第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（大田黒英生君） 起立全員です。したがって、発議第1号、公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書の提出については原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第40号から日程第9 同意第2号まで

一括上程、提案理由の説明、質疑、討論、表決

○議長（大田黒英生君） 日程第6、議案第40号、大津小学校分離新設校校舎電気設備工事請負契約の締結についてから、日程第9、同意第2号、大津町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同

意を求めることについての4件を一括して議題とします。議案第40号から同意第2号までの4件は、会議規則第39条第2項の規定によって委員会付託を省略し、会議で審議を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大田黒英生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第40号から同意第2号までの4件は、委員会付託を省略することに決定しました。

提案理由の説明を求めます。町長家入 勲君。

○町 長（家入 勲君） 皆さん、こんにちは。本定例会に追加提案を申し上げます前に、一言お礼を申し上げます。本定例会にご提案申しあげました案件につきまして、1議案を除きましてご議決をいただき、誠にありがとうございました。議会議員の皆さんのご指導、ご助言をよろしくお願い申し上げます。

早速、追加提案いたしました案件の提案理由の説明を申し上げます。

議案第40号、大津小学校分離新設校校舎電気設備工事請負契約の締結について及び議案第41号、大津小学校分離新設校校舎機械設備工事請負契約の締結についてでございますが、この物件は4月15日に条件付き一般競争入札の告示を行い、6月6日に入札を実施いたしました。入札の結果、議案第40号、大津小学校分離新設校校舎電気設備工事請負契約の締結については、熊本市南熊本5丁目1番1号テルウェル熊本ビル、株式会社電盛社、代表取締役井植忠男様と7千534万1千円で工事請負契約を、また議案第41号、大津小学校分離新設校校舎機械設備工事請負契約の締結については、上田・大電工建設工事共同企業体、代表者、熊本市平田2丁目8番24号、株式会社上田商会、代表取締役上田修司様と1億605万円で工事請負契約をそれぞれ締結したいと思うものでございます。

議案第40号及び議案第41号につきましては、議会の議決に付すべき契約並びに財産の取得または処分に関する条例第2条に定める予定価格5千万円以上の工事請負契約でございますので、議会の議決を求めるものでございます。

次に、同意第1号、大津町固定資産評価員の選任につき同意を求めることについてでございますが、現評価委員の田中令児様より辞任の申し出がございましたので、新たに菊池郡大津町大字下町226番地、堀川晴幸様を固定資産評価委員として選任いたしたいと思っております。今回、固定資産評価委員としてお願いいたします堀川晴幸様は、大津町役場の税務課長として固定資産の評価に関する知識及び経験を持たれ、固定資産評価委員として適任と存じます。選任につきましては、地方税法第404条第2号の規定により議会の議決を求めるものであります。

同意第2号、大津町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてでございますが、現審査委員会委員の豊岡吾朗様が平成23年6月20日で任期満了になりますので、再度菊池郡大津町大字杉水242番地、豊岡吾朗様を固定資産評価審査委員会委員として選任いたしたいと思っております。豊岡吾朗様は、長年大津町役場の職員として勤務され、固定資産の評価について学識経験を持たれ、固定資産評価審査委員会の委員として適任と存じます。選任につきましては、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、案件につきまして提案理由の説明を申し上げましたが、ご審議の上、ご議決同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、契約案件につきましては、所管部長をして詳細説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

○議 長（大田黒英生君） 総務部長徳永保則君。

○総務部長（徳永保則君） 議案第40号、大津小学校分離新設校校舎電気設備工事請負契約の締結についてご説明を申し上げます。議案集は1ページ、2ページになります。説明資料は1ページからになります。今回の工事請負契約案件につきましては、先の臨時議会で議決いただきました大津小学校分離新設校校舎建築本体工事に関わります電気設備一式工事になります。公共工事等の入札に際しましては、ご存じのとおり、大津町財務規則、入札心得、その他関係規定等により、その業務を行わせていただいております。また、一般競争入札及び条件付き一般競争入札については、大津町一般競争入札等に係る事務手続処理要領で公共工事等の入札及び契約手続きの一層の透明性及び競争性を確保するために、一般競争入札及び条件付き一般競争入札の手続き等について規定いたしております。その中で、今回対象となる工事、予定価格5千万円以上の建設工事という形での発注工事となっております。そこで、今回の調達方法につきましては、条件付き一般競争入札により入札を行いました。入札に関する部分について説明を申し上げます。なお、工事の概要等については、後ほど所管の部長から説明をいたします。

説明資料の1ページをお願いいたしたいと思っております。まず工事に係る競争入札参加資格の要旨についてご説明をさせていただきます。建設工事の種類としましては、電気設備一式になります。今回の工事費は1億円以上でありまして、平成22年度繰越事業で工期末を平成24年3月16日といたしておるところから、次の要件を入札参加資格要件といたしました。格付け等級または経営事項審査の総合評定値ですが、熊本県の電気設備の格付け基準でA等級以上に該当する総合評定値800点以上といたしまして、営業所の所在地を九州内に主たる営業所を有することといたしております。総合評定値を800点以上としましたのは、予定価格が1億763万円と高額になること、また平成22年度繰越事業で工期末を平成24年3月16日となっていることから、熊本県の格付け基準でA等級以上に該当する総合評定800点以上としたものでございます。

次に、施工実績に関する事項では、入札者の施工実績といたしまして、平成13年度以降、建築物の電気工事で元請けといたしまして熊本県内で改正した電気設備一式工事で請負金額が8千600万円以上の施工実績を有することといたしております。なお、施工実績要件を8千600万円以上としたものについては、事前に熊本県土木部管理課に相談したところ、県の発注工事においては予定価格の70から80%の施工実績を要件とするとのことでございましたので、今回の工事の予定価格の80%の施工実績といたしたものでございます。

配置予定技術者に関する事項では、その資格要件で、①で先の実績に関する事項の工事の施工経験を有すること、原則として全行程に従事していることを要するとしています。②で、電気設備工事に係る管理技術者資格証及び管理技術者講習修了証を有する者。③では当該入札参加者と直接的かつ恒

常的な雇用関係3カ月以上であるものとし、以上、すべての条件を満たす技術者を専任で配置できることなどを入札の参加要件として、4月15日に条件付き一般競争入札の公告を行わせていただいております。

次の2ページをお願いいたします。工事の概要、入札結果についてご説明をいたします。工事名は、大津小学校分離新設校校舎電気設備工事になります。工事内容については記載のとおりですが、詳細については後ほど教育部長のほうからご説明をいたします。

本案件は条件付き一般競争入札ということで、事前に競争参加資格の確認を行っておりますが、申請を行った13社すべてに入札参加資格が確認されました。その後、6月6日に入札参加者13社で入札を実施いたしました。入札参加者及び入札金額、入札比率については、記載のとおりです。なお、今回の入札条件には予定価格の公表に伴いまして、この入札には最低制限価格を設けているということを示してあります。この最低制限価格制度については、競争契約にあたりまして最低制限価格、すなわち予定価格に対する一定の割合の価格に達しない価格の入札は、これを無効とし、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札したもののうち最低価格をもって入札したものを落札と決定させる制度であります。これは地方自治法の規定されております。また、町では大津町工事入札心得の中で予定価格制限について、土木工事、建築工事について、予定価格を事前公表することで、予定価格の70%を最低制限価格として定めております。この中で、表の中で清水電気工業株式会社という形で失格となっておりますけれども、この方については、その最低制限価格を下回ったので失格としたものでございます。これは、地方自治法関係と、先ほど言いました入札心得に関する条項で規定されております。また、入札参加者の9社が最低価格の同札入札であったために、自治法の施行令の規定及び大津町競争契約入札心得に則りまして、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定いたしております。その結果、熊本市南熊本5丁目1番1号テルウェル熊本ビル、株式会社電盛社、代表取締役井植忠男様が7千534万1千円で落札となっております。最低制限価格の同額入札が9社という形で行っておりますけれども、入札時に提出していただく工事費の内訳書等について、設計図書に示されました工事区分、工種、種別、細別までの数量及び単価等を明記してありますけれども、公表した予定価格のみを確認し、安易に入札がなされたものとは思っておりません。工期につきましては、議会議決承認を経て町長が契約を成立させる旨の意思表示を通知した日の翌日から24年3月16日までといたしております。なお、予定価格については、左下の欄に記載いたしております。

以上、よろしくをお願いいたします。

続きまして、議案第41号、大津小学校分離新設校校舎機械設備工事請負契約の締結についてご説明を申し上げます。議案集は3ページ、4ページ、説明資料は6ページからになります。この工事請負契約案件につきましては、先ほど申し述べました大津小学校分離校舎建築の本体工事に係ります機械設備一式工事で、条件付き一般競争入札により入札を行わせていただいております。

説明資料の6ページをお願いいたします。工事に関わります競争入札参加資格について説明をさせていただきます。建設工事の種類としましては、機械設備一式になります。共同企業体の

構成員数は2社といたしております。格付け等級等でございますけれども、その共同企業体の格付け構成を代表構成員、構成員1が熊本県格付けの管工事A等級、構成員2が町格付けBまたはCといたしております。また営業所の所在地について、代表構成員については県内に主たる営業所を有すること。構成員につきましては、大津町内に主たる営業所を有することといたしております。施工実績に関する事項では、入札参加者の施工実績といたしまして、企業体の代表構成員につきましては、平成13年度以降、建築物の管工事で元請けといたしまして県内において完成した空調設備または給排水設備工事で、請負金額が9千100万円以上、これは予定価格の80%になっております、の機械設備一式工事の施工実績を有することといたしております。配置予定技術者に関する事項では、その資格要件といたしまして、①で平成13年度以降、熊本県内において完成した9千100万円以上の機械設備一式工事の管理技術者、主任技術者、または現場代理人としての施工経験を有すること。②で、建築一式工事に関わります管理技術者、資格者証及び管理技術者講習修了証を有する者。③では、当該入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあるものとして、すべての条件を満たす技術者を専任で配置できることなどを入札の参加要件といたしまして、4月15日に条件付き一般競争入札の公告を行っております。

次の7ページをお願いいたします。工事の概要及び入札結果についてご説明いたします。工事名は、大津小学校分離新設校校舎機械設備工事です。工事内容につきましては記載のとおりでございますけれども、詳細については、後ほど教育部長からご説明いたします。本案件は、共同企業体への発注ということで、事前に競争参加資格の確認を行っておりますが、申請を行った4社すべてに入札参加資格が確認されました。その後、6月6日に入札参加者4社で入札を実施させていただいております。入札参加者及び入札金額、入札比率については、記載のとおりです。入札の結果、上田・大電工建設工事共同企業体、代表者、熊本市平田2丁目8番24号、株式会社上田商会、代表取締役上田修司様が1億605万円で落札となっております。なお、入札に関する記載の中で入札参加者1社の無効については、今回の入札書において入札代理人の記名、押印がなかったために、入札に参加する資格のないものとした入札として扱わせていただきまして、これは自治法の規定と大津町競争契約の入札の心得の規定に基づき無効とさせていただきます。なお、工期については議会議決承認を経て、町長が契約を成立させる旨の意思表示を通知した日の翌日から24年3月16日までといたしております。なお、予定価格については、左下の欄に記載しておりますのでよろしくお願いいたしたいと思います。

以上です。

○議長（大田黒英生君） 教育部長松永高春君。

○教育部長（松永高春君） こんにちは。議案第40号大津小学校分離新設校校舎電気設備工事請負契約の締結について説明いたします。この工事は先の臨時議会で契約同意をいただいた大津小学校分離新設校校舎建築本体工事に続き、電気設備工事を行うためのものであります。説明資料の2ページに主な工事内容、3ページに付近見取り図と配置図、4ページ、5ページについては、設計図書の一部であります。伝統設備の1階、2階の平面図でございます。校舎電気設備の概要につきましては、受変電設備においては、体育館、プール等を含む使用電気の最大容量を見込み、300キロボルトア

ンペアとしています。九州電力との契約は、実量契約方式であるデマンド制を採用し、最大値を押さえることによって経費の節減に努めるようにしたいと思います。照明器具は子どもたちが学習する教室については文部科学省の学校環境衛生基準である照度500ルクスを確保することはもちろんですが、使用機材は従来の蛍光灯の1.5倍の明るさで消費電力を抑え、さらにランプの長寿命化が図られるHF照明器具を主に配置します。さらに、スイッチを細分化し、天候や時間帯に応じた使用により、節電を図れるよう配慮しているところでございます。また、教室以外の施設についても、ダウンライトとして省電力長寿命のLEDライト54台をトイレ等に設置し、環境への配慮を行っています。そのほか、平常時はもちろん、非常時や火災時において児童の避難誘導がスムーズにできる放送設備や電話設備、自動火災報知器設備などの工事と職員室や事務室から各室を結ぶインターフォン設置工事を行います。なお、情報通信設備については、今回、配線工事のみを行い、情報教育機器については別途発注する計画です。以上が電気設備の概要です。

続きまして、議案第41号、大津小学校分離新設校建設機械設備工事請負契約の締結について説明いたします。この工事も先ほどと同様、大津小学校分離新設校校舎の給排水や空調を行うための機械設備工事を行うためのものでございます。説明資料の7ページに主な工事内容、8ページ、9ページについては設計図書の一部であります。空調設備の1階、2階の平面図、10ページ、11ページについては、換気設備の1階、2階の平面図でございます。校舎、機械設備の概要についてご説明いたします。屋外給水設備として、ステンレス製受水槽本体と消火水槽を校舎北側に設けます。衛生器具設備では、基本設計時に行ったワークショップでの意見を尊重し、洋式便器30組と和式便器16組の両方を配置することとしました。多目的トイレは3カ所設置します。使用する機器については節水型を採用しています。排水設備は、公共下水道に接続し、給油設備については給湯室と給食準備室には電気温水器、他の施設はガス給湯方式としています。消火設備として、消火ポンプユニット1台と屋内消火栓ボックス10台、500リットルの消火栓補給水槽を設け、緊急時の体制を整えます。空調機器設備は、省エネ効果を得るため、モーター運転の強弱をコントロールできるインバーター方式のグリーン購入適合品機器を職員室等管理所室と図書室及び保健室など15の部屋に設置いたします。また、各教室には建築基準法に基づく24時間換気設備として換気扇を取り付けることといたします。

以上が機械設備の概要です。よろしく願いいたします。

○議長（大田黒英生君） これで、提案理由の説明が終わりました。

しばらく休憩いたします。3時半より開会いたします。

午後3時19分 休憩

△

午後3時29分 再開

○議長（大田黒英生君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

坂本典光君。

○9番（坂本典光君） 今、議案第40号ですね。実はですね、その電気関係なんです、今の大津小学校の体育館に配電盤があるんですが、これは最初の建設当初からですね、体育館のその水銀灯のこの配電盤にスイッチを入れるんですが、一挙にスイッチを入れてしまうと電気が落ちるんですよ。だから、要するに水銀灯が付いてしまったときの電圧と付けるとき、一時的にばっと電気が上がる、これが違うんじゃないかということで、再三その体育館を借りるときには、あそこの用紙には書いてはいたんだけど、全然それはなっていないと思うんですけども、そういうことをですね、今後のこれに考慮されているかどうか。

それともう1つですね、ルクスの計算というふうなこともありました。しかしルクスもですね、蛍光灯にしる、普通の電気にしる、最初付けたとは明るいけどですね、だんだん古くなってくると暗くなってくるんですよ。だから、多分そのルクスの計算を一番最新の新しい状態のときのルクスだと思っただけでも、しかしこれはだんだん古くなってきたら落ちてくるから、どこで捉えるのかというふうな問題ですね。

それからもう1つ、今までいろんな電気等の不具合とか、それから苦情があってきたと思うんですけど、いろんなそういう公共設備ですね。その不具合一覧みたいなのは役場のほうで持っているのかどうか。それを次に生かせるようなですね。そういうことをお聞きします。

○議長（大田黒英生君） 教育部長松永高春君。

○教育部長（松永高春君） 坂本議員の質疑にお答えしたいと思います。

電力のですね、契約電力の関係で、先ほど300キロボルトアンペアというような表現をいたしておりますけれども、ちょっと私もいろいろ勉強いたしまして、なかなか電気には詳しくないんですけども、一応必要なブレーカーですね、ブレーカーの容量と電線の太さなどによって決まってくるということで、その見かけの電力と有効電力の差があるようでございます。その換算をしてですね、その見かけの電力をキロボルトアンペアというような表現ですということ、その辺の余裕というのがなされているということで、今ご指摘があったことについてはですね、今、大津小学校のやつについても調査いたしましてですね、そういったことがないようにもう一度技術者のほうにも検討させたいと思います。

それと、不具合一覧等につきましてはですね、作成はいたしておりませんが、これまで設計をやるときにですね、それぞれの学校の先生とか、いろんなことについてお尋ねをしております。その辺を今回の設計で活かしたたということでございます。

○議長（大田黒英生君） 坂本典光君。

○9番（坂本典光君） だから私がここで言ったのは、質疑でそういうことをされていますかということで、もし不十分であったら、また検討していただきたいということと、それから不具合一覧のことなんですけどですね、これは1回室小学校の外側に階段が付いているんですよ。これをその私が以前総務文教委員会だったとき、階段が錆びて、これを塗り直したということがあるんです。そのときですね、議論した中で、この階段は最初から亜鉛のドブ付けにしてから塗装してたらよかったのにな、この鉄のまま、そのまま塗装したら、こうやって1回錆び取りして上から塗装しても、また錆びるも

んなという問題があったんですよ。電気じゃないんですけどね。だから、そういったことからその委員会の中で、今後こういうことが起こらんように、こういうのは記録してちゃんと次の設計に活かすようにということを議論したことがあったもんですから、そういうことがあったら記録して次の建設等に活かせたらということで質疑したわけでございます。ちょっとお答え願えますか。

○議長（大田黒英生君） 教育部長松永高春君。

○教育部長（松永高春君） 再質問にお答えしたいと思います。

今後につきましてはいろいろな場面です、不都合とかいろんな部分が出てくると思います。そういったものにつきましては、ちゃんと記録を残してですね、つぎの建設に活かしたいというふうに考えます。

○議長（大田黒英生君） 坂本典光君。

○9番（坂本典光君） 終わります。

○議長（大田黒英生君） ほかに質疑ありませんか。

手嶋靖隆君。

○11番（手嶋靖隆君） 議案第40号関連ですけれども、2、3質疑いたしたいと思います。

今回の契約にあたりまして入札が出ておりますけれども、今までにない低率でもって入札がされております。これは最低限定価格ということで出してありますので、それに沿ったものと思っておりますけれども、若干低い形で進んでおりますので、やはり今、公的な仕事というのは少ないもんですから、できるだけ仕事を取ろうということの推測で一律同額のあれが出たんじゃないかなというふうに思います。若干この高いところは何か十分・・みたいところだろうということがございました。そこら辺を考えると、今、入札につきましては設計、それから発注分離方式というのを取っておられると思っておりますけれども、その設計の段階の設計の入札者ですね、そういうのはどういうふうにされているのか。まさか随契ではないと思っておりますけれども、そこら辺をちょっとお尋ねします。

それから、こういう低い入札で行われますので心配されますのは、やはり工事に対するいろんな障害が出てきませんかというような感じもいたしますので、これらについては十分指標に基づいて検証、確認をしておきたいと思いますが、この履行保証措置というのがあって、それはどういう形で履行保証を取られているのかをちょっと具体的に説明願いたいと思います。

以上です。

○議長（大田黒英生君） 総務部長徳永保則君。

○総務部長（徳永保則君） 手嶋議員さんのご質問でございます。今回、今言いましたように7割制限という形の最低制限価格を設けさせていただきまして、一応競争という形で業者さんの努力によるものと思っております。当然として、材料費、人件費、労務賃等も計算された上で入札に参加されたものと思っております。

それから、今回の小学校の分離新設校関連の業務委託の関係でございますけれども、まず時系列に申しますと、大津小学校の分離新設校の校舎建設工事の基本設計業務委託、これ平成21年にプロポーザル方式で決定させていただいております。その後、平成22年5月に大津小学校分離校校舎及び屋

内運動場の実施設計業務委託、これ指名競争入札で行わせていただいております。その後、平成23年6月10日、さっき言いましたけれども天津小学校分離新設校校舎及び屋内運動場の建設工事の管理業務委託という形で同じく指名競争入札によって行わせていただいたような状況でございます。

工事の履行保証という形でございますけれども、前回もご質問があったと思っておりますけれども、一応契約案件としての条項に瑕疵責任、担保責任という形であっておりますので、その辺についてはその旨、業者との契約に基づいて履行していただくという形になるだろうと思っております。

以上でございます。

○議長（大田黒英生君） ほかにありませんか。

永田和彦君。

○12番（永田和彦君） 40号について質疑いたします。

今回、ずらっと入札金額が70%で並んだことに違和感は感じますが、よりよい工事をしていただければいいかなとも思います。ただ、この70%でずらっと9社が並ばれて、この中から選ぶときにくじ引きで選ばふというのは非常に何か策がなさ過ぎるように私は感じたりするものでありますが、例えば今、お二人の方から質疑がありましたけれども、私がこういった工事で思いますのは、実際各町内の小学校を回ってみまして、新しい小学校の中で護川小学校とかありまして、その雨だれが各箇所について、なかなか最初工事が終わって引き渡しがあって、そのときにはそういった工事が終わった審査というのは合格だったんでしょう。ですから、そのまま使っているわけでありましてけれども、問題はその後不具合が出て、それを次に活かすんじゃなくて、その問題が出たときのそのフォローの充実した会社が一番いいのではないかなと。やっぱりそういうところがですね、例えば今、契約の履行の話が出ました。そこで、きちんと責任を取ってもらいますよということを言われましたけれども、昨日、ある議員と話してですね、そういった建物をつくったときには、個人の建物であるならば10年間はアフターフォローをするんだよということを言われていました。ですから、1年使ったぐらいではわからないんですよ。5年使い、10年使い、この学校は何年使おうと思っているんでしょうか。そう考えたときにですね、やっぱりせめて10年、それからいろいろなものの材質とか、そういったものが化学変化を起こしたりとか、物理的な変化を起こしたりする可能性がありますんで、ずっと責任持てというのは非常に難しいかと思えます。ですから、PFIあたりでという形を各自治体が取ったりするわけなんですけど、こういった9社が並んだ同じ額の中で、私は直近のですね、こういったところを工事しましたかというところで、各社、私はこういったいい工事をしていますよという実績があると思うんです。県が審査した経営事項審査あたりの点数よりも、実際そういった工事をしたところ、そういったところに電話なり直接出掛けるなりして、どうでしょう、メンテナンスはきちんとやれる会社ですか、フォロー体制は十分な会社でしょうか、それぐらい探りを入れたってよかろうと私は思うわけですよ。ですから、この70%で9社も並んだというところの、そこから先の町の対応というのがですね、例えば皆さん方は契約書にこういったフォロー体制を明記したいと思うが、それもきちんとできますかというような形でですね、契約書に明文化して、そこで契約をもっと充実したものにする。そういったものもできるのではないかなと感じますので、その点についてお聞きし

たい。

それと、照明の話が言われました。文部科学省では500ルクスですか、ということで1.5倍ぐらいの明るさがあるということは、それは確かにいいことだろうとは思いますが。ただ、このHFですか、この機材がどういった照明機材なのか、その価格ですね、価格と、言うならば寿命です、言うならトータルバランスというはどういうふうになっているのかなど。明るいけれども、蛍光灯に比べれば、今は蛍光灯自体も、もうLEDとか、いろんな優れた商品が今はどんどん開発されていますので、変わってきております。ですから、それを考えたときに、コストパフォーマンスというのを考えるべきではないかなと思います。それと、1.5倍の明るさというのは、逆に過ぎたるは及ばざるがごとしで、危険性はないのか。今、信号機あたりがLEDに変わってしまっていると。ただ、その直接ここを見つめすぎると目に非常に悪いですよというようなことを言われます。実際、我々がもう今はパソコンとか結構使いますので、目に負担して、それが神経さえもやられるというようなことがあります。ですから、明るければ明るいほどいいのか。それとも、子どもたちにとって、実は逆に明るすぎると目に負担が来るんだよというものは考えられないのか。

以上、2点質問いたします。

○議長（大田黒英生君） 総務部長徳永保則君。

○総務部長（徳永保則君） 永田議員の質疑にお答えさせていただきます。

まず1つ、落札者の決定の件でございますけれども、くじ引きという形で行っております。この決定方式につきましては、これは自治法の関係から来ているものですが、ちょっと読ませていただきます。普通地方公共団体は、一般競争入札または指名競争入札に付する場合において、政令の定めにより、契約の目的に応じ予定価格の制限の範囲内で最高または最低の価格をもって申し込みしたものを契約の相手方とするとなっております。この規定を受けて、地方自治法の施行令に基づきまして、一般競争入札のくじによる落札の決定方法という形で規定されております。その中で、普通地方公共団体の長は、落札となるべき同価の入札、同一の金額になります、したものが2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を定めなければならないという形で、この規定に則り、今回、くじ引きで落札者を決定させていただいたということでございます。

それから、永田議員言われるように、学校建設、莫大な税金を使って建設するわけございまして、当然として町の歴史に残るような建物を建てなければならないということは私たちも痛感しております。それで、今回、私どもとしても一番懸念するのが平成24年度、本年度の繰越事業という形で、平成25年開校という形の運びになっておりますので、1年間が空白の状態ができるということもちょっと心配しているような状況でございます。それで、常に言われております企業等のPFI参入ということも検討すべきではなかったかということも今さら考えているような状況でございますけれども、直接工事という形で管理監督、それと先ほど言いました瑕疵責任という形の契約については、十分その辺はうたわせていただきたいという形を思っております。ただ、工事、今回入札関係者につきましては、経営事項審査という形で総合評定値の関係で一応上げさせていただいております。全入札にあたった業者について、県内での工事状況等については、一応確認させていただいております。

れども、その後のフォロー関係についてはちょっと私のほうで確認しておりませんので、今回契約の運びという形になりますので、その辺については業者間との連携を密に取りながら、よりよい学校施設を改善させていただきたいという形に思っております。

以上でございます。

○議長（大田黒英生君） 土木部長中山誠也君。

○土木部長（中山誠也君） 永田議員の質疑にお答えいたします。

HFの照明器具ということでご質問だったと思いますけれども、これにつきましては一応蛍光灯ではあります。蛍光灯の改良されたもの、一時的に電圧が高くなるのを押さえて蛍光ランプの寿命化を図る、長寿命化を図るとかですね、そういう改良された機械で、それによって高効率というか、照度も上がっているという形の蛍光灯でございます。これにつきましては、そういう形で長く保てるし安定性もあるということでございます。

それから、コスト関係について質問がありましたけれども、これにつきましては一昨日だったですかね、荒木議員のほうからちょっと質問が出ていたと思いますけれども、照明器具、蛍光灯をLEDとして使う関係の分があったもんですから、ちょっとうちのほう、担当の方に調べさせたんですけども、大体12年すると電気代とその照明器具の差ですが、とんとんになるという形で、LEDの蛍光灯を使ってそういうふうにするのか、12年待って電気代が同じぐらいになるから、そこまで考えるのかということがあるんですけども、一応今のところ、先の方でどの程度安くなるかもありますので、今のところこの高効率のほうを使うことでLEDの蛍光灯関係については使ってないということでございます。LEDを使っているのは普通の電球型のやつですね、その分についてLEDの照明器具を使っているということです。

○12番（永田和彦君） 文部科学省の1.5倍の明るさ、目に逆に負担にならないか。

○土木部長（中山誠也君） それについてはですね、照明器具関係は、それを計算したところで部屋の中ですか、配列を考えていますので、それは一緒だと思います。

○議長（大田黒英生君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大田黒英生君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大田黒英生君） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。議案第40号、大津小学校分離新設校舎電気設備工事請負契約の締結についてを採決します。この採決は起立によって行います。議案第40号は、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（大田黒英生君） 起立全員です。したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号、大津小学校分離新設校舎機械設備工事請負契約の締結についてを採決しま

す。この採決は起立によって行います。議案第41号は、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（大田黒英生君） 起立全員です。したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

次に、同意第1号、大津町固定資産評価委員の選任につき同意を求めることについてを採決します。この採決は起立によって行います。本件は、これに同意することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（大田黒英生君） 起立全員です。したがって、同意第1号、大津町固定資産評価委員の選任につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

同意第2号、大津町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを採決します。この採決は起立によって行います。本件は、これに同意することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（大田黒英生君） 起立全員です。したがって、同意第2号、大津町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

日程第10 平成23年度議員派遣について

○議長（大田黒英生君） 日程第10、平成23年度議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。議員派遣の件については、議席の配付しましたとおり派遣することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大田黒英生君） 異議なしと認めます。したがって、平成23年度議員派遣については、議席に配付しましたとおり派遣することに決定しました。

日程第11 人権擁護委員の答申について

○議長（大田黒英生君） 日程第11、人権擁護委員の答申についてを議題といたします。町長から議席に配付のとおり、人権擁護委員の推薦について意見を求める件が提出されております。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大田黒英生君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大田黒英生君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りします。本件は、議席の配付しました答申案のとおり、家入静美さん、原田スエ子さん、津

留武芳君を答申したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大田黒英生君） 異議なしと認めます。したがって、本件は議席に配付しました答申案のとおり、家入静美さん、原田スエ子さん、津留武芳君を答申することに決定しました。

日程第 1 2 大津町農業委員会委員の推薦について

○議 長（大田黒英生君） 日程第 1 2、大津町農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

お諮りします。推薦の方法は指名推薦にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大田黒英生君） 異議なしと認めます。したがって、推薦の方法は、指名推薦で行うことに決定しました。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大田黒英生君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

議会推薦の農業委員会委員は 3 人とし、古庄美智子さん、江藤佐由美さん、月尾好恵さんを指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました 3 名の方を農業委員会に推薦することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大田黒英生君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました古庄美智子さん、江藤佐由美さん、月尾好恵さんを推薦することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。以上で、会議を閉じます。

平成 2 3 年第 3 回大津町議会定例会を閉会します。

午後 3 時 5 7 分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成23年6月17日

大津町議会議長 大田 黒 英 生

大津町議会議員 金 田 俊 二

大津町議会議員 府 内 隆 博